



第3次 大仙市総合計画

2026 - 2035 令和8年度 - 令和17年度

人が生き 人が集う 夢のある田園交流都市



大仙市民憲章

わたくしたちのまち大仙市は、豊かな自然と広大な田園に囲まれ、先人のたゆまぬ努力によって栄えてきた歴史あるまちです。

わたくしたちは、この貴重な遺産や自然の恵みに感謝し、市民一人ひとりが誇りと責任を持って、いきいきと暮らせる 100 年都市をめざして、ここに市民憲章を定めます。

- 一 自分を高め 心を寄せ合い ぬくもりのあるまちをつくります
- 一 ふるさとを愛し 緑の山河を守り 美しいまちをつくります
- 一 きまりを大切に 力を合わせ みんなで働くまちをつくります
- 一 健康に努め 家族を思いやり 笑顔の輝くまちをつくります
- 一 歴史を見つめ 伝統に学び 文化の花咲くまちをつくります

平成 22(2010)年 3 月 22 日制定

大仙市の花・木・鳥



コスモス



ケヤキ



カワセミ

「人が活き 人が集う 夢のある田園交流都市」の実現に向けて

大仙市長 老松 博行



大仙市は、四季折々に美しい表情を見せる豊かな自然にあふれ、国内有数の穀倉地帯を抱えるとともに、日本最高峰の花火大会の一つと称される全国花火競技大会「大曲の花火」をはじめ、連綿と受け継がれてきた多彩な伝統や文化が薫る田園交流都市です。

平成 17(2005)年の誕生以来、時代の変化に柔軟に対応しながら、将来都市像の実現に向けて、市民の皆様とともに「協働のまちづくり」を進めてまいりました。これまでの多岐にわたる取組は、現在まで一定の成果を見るに至っておりますが、一方で、急速に進行する人口減少・少子高齢化やデジタル技術の加速度的進展、自然災害の激甚化・頻発化、社会の成熟化に伴う価値観の多様化など、本市を取り巻く環境は大きく変化しております。とりわけ、人口減少問題は一刻の猶予も許されない深刻な状況にあり、人口減少を前提に地域社会のグランドデザインを描き直すことが求められております。

加えて、我が国は、人手不足や物価高騰を背景に、これまでの四半世紀にわたる「デフレ・コストカット型経済」から、新たな「成長型経済」への移行に向けた大きな転換期を迎えております。さらに世界に目を向けますと、グローバル化の進展により経済の相互依存が深まる中、自国第一主義や権威主義の台頭、地政学リスクの顕在化などを背景に国際情勢の不確実性が急速に高まっております。





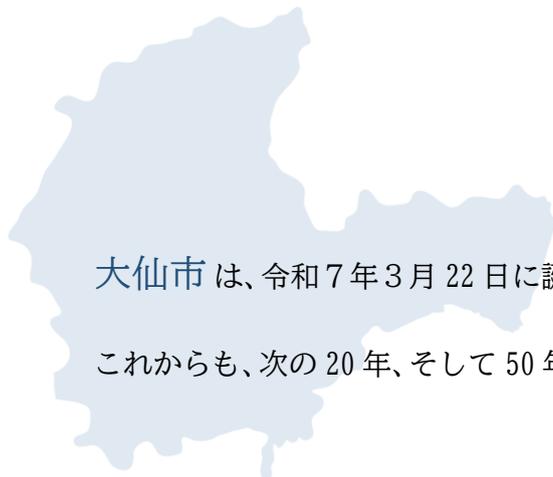
このような先行きの見えない大変革の時代に私たちがなすべきことは、一人ひとりが当事者としての自覚と責任を持ち、多様な考え方や価値観を受け入れながら、このまちの未来について真剣に考え、行動を起こしていくことであると考えております。また、先人のたゆまぬ努力により紡がれてきた、かけがえのないふるさとに新たな価値を加え、次の世代につないでいくことも私たちの責務であります。こうした強い思いのもと、このたび策定した「第3次大仙市総合計画」は、バックカスティングの手法を取り入れ、将来のあるべき姿を描いたうえで、その実現に向け、今なすべき具体的な手立てをお示ししており、「ふるさと大仙」の未来を切り拓き、持続可能で活力ある地域を創造するとともに、さらなる飛躍と発展に向けて本市が進むべき道しるべとなるものであります。

この地で生まれ育ち、このまちを心から愛し、誇りとする市民の一人として、そして、今を生き、豊かで明るい未来を願い、将来世代に責任を負う世代の一人として、多くの人から選ばれ、安全・安心で利便性が高く、誰もが夢を描くことができる、未来に向けて持続的に発展するまちづくりに果敢にチャレンジしてまいります。その実現は、市民の皆様一人ひとりの参画なくして叶いません。「協働・共創のまちづくり」の理念のもと、市民の皆様と手を携えながら、未来への歩みを着実に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご協議いただきました大仙市総合計画審議委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました中学生や高校生、市民の皆様、並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。



四季折々に美しい表情を見せる豊かな自然を有する穀倉地帯

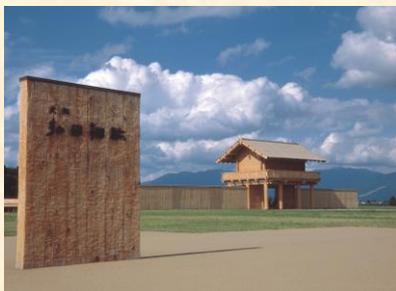


大仙市は、令和7年3月22日に誕生から20周年を迎えました

これからも、次の20年、そして50年と、未来に向けて持続可能なまちづくりを進めていきます



多彩なイベントと守り継がれてきた魅力ある伝統行事や文化財



目次

I 総論

| | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 計画策定の趣旨 | 2 |
| 2 | 計画の位置付け | 3 |
| 3 | 計画の構成と期間 | 3 |
| 4 | 市を取り巻く変化と課題 | 4 |
| 5 | 財政状況 | 7 |
| 6 | 市民意識・ニーズ | 9 |

II 人口ビジョン

| | | |
|---|---------|----|
| 1 | 人口推移・推計 | 14 |
| 2 | 人口の将来展望 | 19 |

III 基本構想

| | | |
|---|--------------------|----|
| 1 | 将来都市像 | 24 |
| 2 | 計画の体系図 | 25 |
| 3 | 基本目標 | 26 |
| 4 | 重点戦略 | 27 |
| 5 | 分野横断的に重視する視点 | 28 |
| 6 | SDGs(持続可能な開発目標)の推進 | 29 |
| 7 | 計画の推進と進捗管理 | 30 |

IV 前期基本計画

| | | |
|---|------------------------------------|-----|
| 1 | 計画の構成 | 33 |
| 2 | 重点戦略 | 35 |
| 3 | 基本目標 | |
| | ● 基本目標1 魅力ある産業と地域資源により、にぎわいがあふれるまち | 45 |
| | ● 基本目標2 地域の活力を生み、誰もがいきいきと活躍できるまち | 72 |
| | ● 基本目標3 誰もが安全・安心で、幸せに暮らせるまち | 92 |
| | ● 基本目標4 豊かな自然を守り、快適な住みよいまち | 115 |
| | ● 基本目標5 地域と共に創る、未来に続く持続可能なまち | 134 |

V 資料編

| | | |
|---|-----------|-----|
| 1 | SDGsとの関連表 | 147 |
| 2 | 用語集 | 149 |

I

総論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の構成と期間
- 4 市を取り巻く変化と課題
- 5 財政状況
- 6 市民意識・ニーズ

1 計画策定の趣旨

大仙市は、平成 17(2005)年 3 月 22 日に 8 市町村が合併して誕生し、これまで 2 次わたる総合計画のもと、「市民と行政との協働のまちづくり」を旗印に、将来都市像である「人が生き 人が集う 夢のある田園交流都市」の実現に向けて総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。平成 28(2016)年には、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく市町村計画として、大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地域資源を活用して地方創生の実現を目指す「攻めの戦略」と、人口減少社会の進行を見据え、地域の課題に向き合い、その解決に取り組みながら地域の持続可能性を高めていく「守りの戦略」の両面から、「人口減少の抑制」と「地方創生の実現」に向けた取組を重点的に推進してきました。

両計画を一体として各種取組を重層的に展開してきたことにより、農業分野では、認定農業法人の増加やスマート農業の普及など、担い手の確保・育成や生産性の向上に向けた取組が進捗するとともに、創業件数や誘致企業数が着実に増加し、しごとの場の確保・充実につながっています。また、子育て世代に寄り添った子ども・子育て支援や、ふるさと教育をはじめとした学校教育の充実が図られているほか、若者が夢や希望の実現に向けてチャレンジできる環境づくりも進んでいます。さらには、花火産業構想をはじめとする地域の強みを活かした取組の進展に加え、SDGs 未来都市計画やゼロカーボンシティの推進、行政サービスのデジタル化なども着実に進捗しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」において人口減少スピードの緩和がみられるほか、近年は社会減の縮小も確認できるなど、一定の成果が現れています。こうした成果に加え、大仙市の誕生から 20 年を経過した現在、それぞれの地域の相互理解が進み、大仙市としての一体感が深まるとともに、地域の課題解決や活性化に向けた市民主体の活動が活発化するなど、将来都市像に一步一步着実に近づいているものと捉えています。

その一方で、依然として人口減少・少子高齢化が進行しており、それに伴う様々な課題が顕在化、深刻化しているほか、将来的には、地域の担い手を含めた様々な資源の制約や、新たな地域課題の顕在化が懸念される状況にあります。加えて、不安定な世界情勢を背景とした物価高騰への対応や、激甚化・頻発化する自然災害に備えた防災・減災対策、近年、被害が拡大しているクマへの対策のほか、コロナ禍を経て大きく進展する DX や社会の成熟化も相まった価値観の多様化、社会的要請とも言うべき SDGs や GX など、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、これまでとは異なる複雑化した多くの行政課題に直面しています。

こうした変化や課題に的確に対応しつつ、かつてないほど不確実性が高まる時代を切り拓き、このまちの当事者である私たち一人ひとりが、まちの現状や課題、目指すべき将来都市像を共有しながら、共に持続可能なまちを創り上げていくため、将来の確かな展望のもと、進むべき方向性を示す新たなまちづくりの羅針盤となる「第 3 次大仙市総合計画」を策定します。

2 計画の位置付け

総合計画は、だいせんまちづくり基本条例（平成 28 年条例第 28 号）第 15 条の規定に基づき、市の目指すべき将来都市像を定め、その実現に向けたまちづくりの基本的な方向性を総合的に示す羅針盤となるものであり、本市における最も上位に位置付けられる計画です。

第 3 次となる総合計画では、これまで別に策定していた「大仙市人口ビジョン」と、まち・ひと・しごと創生法に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含し、一体的に定めています。全体最適の観点から、それぞれの計画を体系的に整理し、役割や位置付けを明確にするとともに、本市の最重要課題の一つである「人口減少の抑制」と、地域資源を活かした地域活力の創造や、人口減少社会を前提とした持続可能な地域づくりなどによる「地方創生の実現」に向けた施策の重点化を図りながら、効率的かつ効果的な計画の推進につなげていきます。

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成します。

| 年度 | 令和 8 (2026) | 令和 9 (2027) | 令和 10 (2028) | 令和 11 (2029) | 令和 12 (2030) | 令和 13 (2031) | 令和 14 (2032) | 令和 15 (2033) | 令和 16 (2034) | 令和 17 (2035) |
|-------------|---|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 基本構想 | 目指すべき将来都市像とその実現に向けた基本的な方向性などを示すもので、本市におけるまちづくりの長期的なビジョンとして、市民と共有するものです。 | | | | | | | | | |
| | 基本構想 10 年間 令和 8 (2026)～17(2035)年度 | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 基本構想に掲げる将来都市像を実現するために必要となる中長期的な施策や、取組を体系的に示すもので、社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、計画期間内であっても、進捗状況等も踏まえつつ必要に応じて見直しを行います。 | | | | | | | | | |
| | 前期基本計画 5 年間 令和 8 (2026)～12(2030)年度 | | | | | 後期基本計画 5 年間 令和 13(2031)～17(2035)年度 | | | | |
| 実施計画 | 基本計画に基づいて実施する個別具体の事業を示すもので、当初予算編成と連動した行財政マネジメントシステムのもと、毎年度、各事業の評価・検証を行い、必要な見直しを図ります。 | | | | | | | | | |
| | 前期実施計画 5 年間 令和 8 (2026)～令和 12(2030)年度 | | | | | 後期実施計画 5 年間 令和 13(2031)～17(2035)年度 | | | | |

4 市を取り巻く変化と課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

日本全体で人口減少や少子高齢化が加速する中、本市は全国よりも速いスピードで進行しています。こうした傾向は今後も続くものと見込まれており、社会保障関係費などの負担の増大や、地域の生活基盤である各種インフラや公共施設、公共交通などの維持に支障を来すことが想定されるほか、あらゆる分野や場面において人手不足が顕在化し、地域経済の縮小や地域コミュニティの衰退など、日常生活にも大きな影響を与えることが懸念されます。

人口減少や少子高齢化は、まちづくり全体に大きな影響を及ぼす構造的課題であり、これまでの常識や成功体験が通用しなくなりつつある状況下において、こうした課題に対応し、地域の持続可能性を高めるためには、地域社会の受容性を高めながら、人口増加を前提とした仕組みや制度を、人口減少を前提としたものへと作り変えていくことが必要です。また、こうした取組とあわせ、地域の寛容性や包摂性を高めながら、若者や女性が地域に魅力を感じ、住み続けたいと思えるようなまちづくり、さらには、人生100年といわれる時代にあわせた、すべての市民が健康で幸せに安心して暮らせる Well-being（ウェルビーイング）にあふれた社会づくりが重要です。



(2) デジタル技術の急速な進展

コロナ禍をきっかけに社会全体で急速にデジタル化が進展しており、都市部と地方との情報格差が縮小するとともに、あらゆる分野や場面で変革を促し、私たちの暮らしに豊かさと快適さをもたらしています。

行政分野においては、手続きのオンライン化を中心に、行政サービスの利便性向上や事務の効率化が図られており、人口減少の進行に伴い人材や財源に限られる中、質の高い行政サービスを継続的に提供していくうえで欠かせない要素となっています。また、市民生活や産業分野においては、テレワークやキャッシュレス決済が日常的なものとなり、さらにはIoTやAIの活用が拡大し、利便性や生産性の向上につながっていますが、一方で、その恩恵を十分に受けることができない高齢者を中心としたデジタルデバイドへの対応が課題となっています。

デジタル技術は、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりに不可欠なものであり、さらには、地域課題の解決を後押しし、課題を成長のチャンスに変える可能性を秘めていることから、まちづくりを進めるうえでの重要な基盤として積極的に活用していく必要があります。



(3) 感染症や災害などのリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症は、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼし、感染症対応における行政や医療体制の脆弱さや、感染拡大の防止と経済活動の両立の難しさを浮き彫りにしました。その一方で、コロナ禍をきっかけに社会全体のあらゆる分野においてデジタル化が加速し、働き方やライフスタイルをはじめ、人々の価値観や社会システムに大きな変革をもたらしています。

コロナ禍後のインバウンドの急速な回復にみられるように、グローバル化は進展を続けており、様々な往来が活発化する中で、感染症などのリスクは決して低いとはいえない状況にあります。また、近年は豪雨・台風などの自然災害が激甚化・頻発化しているほか、クマ被害も新たなリスクとして認識されており、市民の生命や財産を脅かし、地域経済や生活基盤に甚大な被害を及ぼす可能性も高まっています。

こうした様々なリスクに対応していくためには、明日にでも起こり得る可能性があることを常に意識し、過去の経験も踏まえながら、あらゆるリスクに対して日頃から備えを万全にしておくことが重要です。特に、自然災害については、予防保全型のインフラ管理やフェーズフリーの視点を取り入れたまちづくりなどのハード面における対策に加え、リスク発生時に迅速かつ柔軟に対応できる体制の整備や、一人ひとりの防災意識の向上、自主防災組織を中心とした平時からの共助意識の醸成など、地域の防災力向上に向けたソフト対策の両面から、安全・安心に暮らせる地域社会を形成していく必要があります。



(4) 脱炭素社会への転換とGXの推進

地球温暖化を背景とした気候変動は、記録的な大雨や猛暑などの異常気象の発生要因となっており、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。日本をはじめ多くの国々では、世界的な気候変動対策である「パリ協定」の発効を受け、令和32(2050)年までのカーボンニュートラルを表明し、その実現に向けた取組が進められています。

本市でも令和32(2050)年までのカーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティ」を令和4(2022)年3月に宣言し、再生可能エネルギーの導入と省エネ化の促進、資源循環型社会の形成を柱に取組を推進しています。温暖化対策は、私たちの生活に直結する大きな課題であり、今や企業の事業活動に欠かせない要素となっており、一人ひとりが自分事として捉え、問題意識を共有しながら市全体で取組を進めていく必要があります。また、脱炭素化の流れは、豊かな水資源や豊富な森林資源などの自然環境に恵まれた本市にとって、新たな成長に向けたチャンスでもあり、経済と環境の両立による持続可能な地域社会の構築に向け、地域が一体となって取組を進めていく必要があります。



(5) 持続可能なまちづくりの推進

SDGsの理念が広まる中で、経済・社会・環境が調和した「誰一人取り残されない」持続可能な地域社会の実現が求められています。本市では、SDGs未来都市計画のもと、その達成に向けた取組を推進していますが、急速に進む人口減少により市税や地方交付税の減少が見込まれる一方で、人件費や物価の上昇、公共施設やインフラの老朽化、複雑多様化する行政ニーズへの対応など、行政需要の増大が見込まれており、行財政運営はさらに厳しさを増していくことが予想されます。

今後、人口減少のさらなる進行に伴い、あらゆる資源の制約や地域課題の深刻化、新たな課題の顕在化が懸念される中、そのすべてに行政だけで対応していくことは困難であり、これまで以上に地域の自主的かつ主体的な活動や市民と行政との協働・共創、公民連携や共通の行政課題を持つ自治体等との連携が重要となります。今後も、デジタル技術の積極的な活用とあわせ、SDGsの視点を取り入れ、全体最適の観点から事務事業の不断の見直しに努めつつ、多様なステークホルダーと連携しながら、未来に向けて持続的に発展するまちづくりを進めていく必要があります。

(6) 不安定な世界情勢と地域経済への影響

不安定な世界情勢による地政学リスクの高まりは、エネルギー価格や原材料価格の高騰、輸送コストの増大、サプライチェーンの分断など、地域の産業や経済、市民生活に大きな影響を及ぼしています。こうしたリスクは一時的なものではなく、経済のグローバル化が進展する中、直接・間接を問わず、常に内在するリスクとして認識する必要があります。

こうした観点から、国や県と歩調をあわせ、必要に応じて地域経済を下支えする緊急的な財政出動を行いつつも、中長期的な視点のもと、地域産業の経営基盤の安定化や競争力の強化など、レジリエンスの高い経済基盤の早期構築に向けた取組を進めていく必要があります。また、カントリーリスクを回避するため、企業の国内回帰や国内生産拠点への投資拡大の動きがみられることから、地域経済の持続的発展に向け、人材不足を背景に高まる地方への立地需要も含め、企業の動向を的確に捉えながら、産業の集積、さらには産業クラスターの形成も視野に、戦略的に企業誘致に取り組む必要があります。

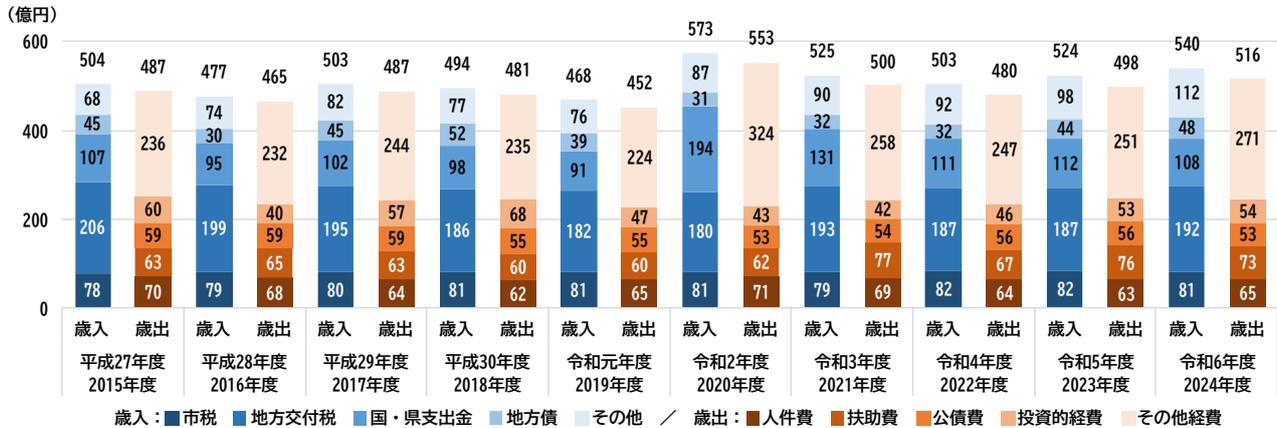


(7) 価値観やライフスタイルの多様化

社会の成熟化にコロナ禍の影響も相まって、人々の価値観やライフスタイル、働き方などが急速に多様化しており、副業やテレワークなどの選択肢が広がっているほか、単身世帯や共働き世帯の増加など、家族の形や地域社会の構成も変化しています。

こうした変化に伴い市民ニーズは複雑多様化し、不特定多数を対象とした画一的な制度など、従来の行政サービスでは対応が困難な状況となっており、多様な価値観を尊重し、理解し合い、互いに支え合える環境づくりを通じて地域の持続可能性を高めながら、社会の変化を柔軟に受け入れ、誰もが安心して暮らせる包摂的な地域社会を形成していく必要があります。また、経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさを求める価値観が広がる中で、若い世代を中心に地方に対する関心が高まっていることから、こうしたニーズを的確に取り込んでいく必要があります。

(1) 普通会計歳入・歳出決算額の推移

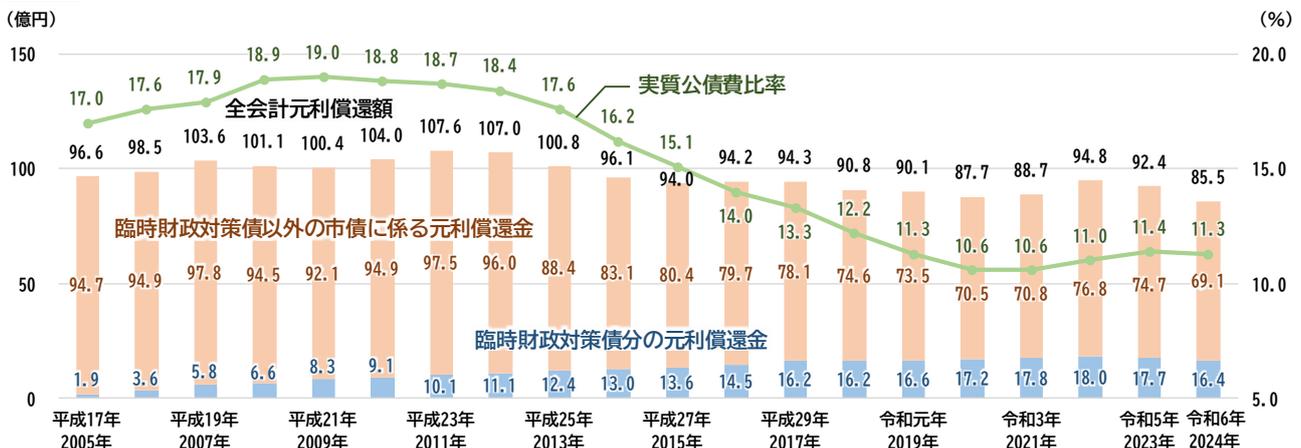


令和元(2019)年度までは、歳入歳出ともに概ね横ばいで推移していたものの、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策経費が増加したことで過去最大の規模となり、その後、令和4(2022)年度まで減少傾向で推移しています。令和5(2023)年度以降は、緩やかな景気回復を背景に歳入規模が拡大するとともに、物価高騰や最低賃金の引き上げ、各種大型公共事業の実施などにより歳出規模も拡大しています。

今後の財政見通しとして、歳入においては、高水準の賃上げや企業の堅調な設備投資、個人消費の回復基調などを背景に市税収入の一定の伸びが期待されるものの、不安定な社会情勢などから、依然として先行きは不透明な状況にあります。また、令和7(2025)年の国勢調査の結果によっては、地方交付税に大きな影響が生じる可能性があり、今後も厳しい財政運営が続くものと考えられます。

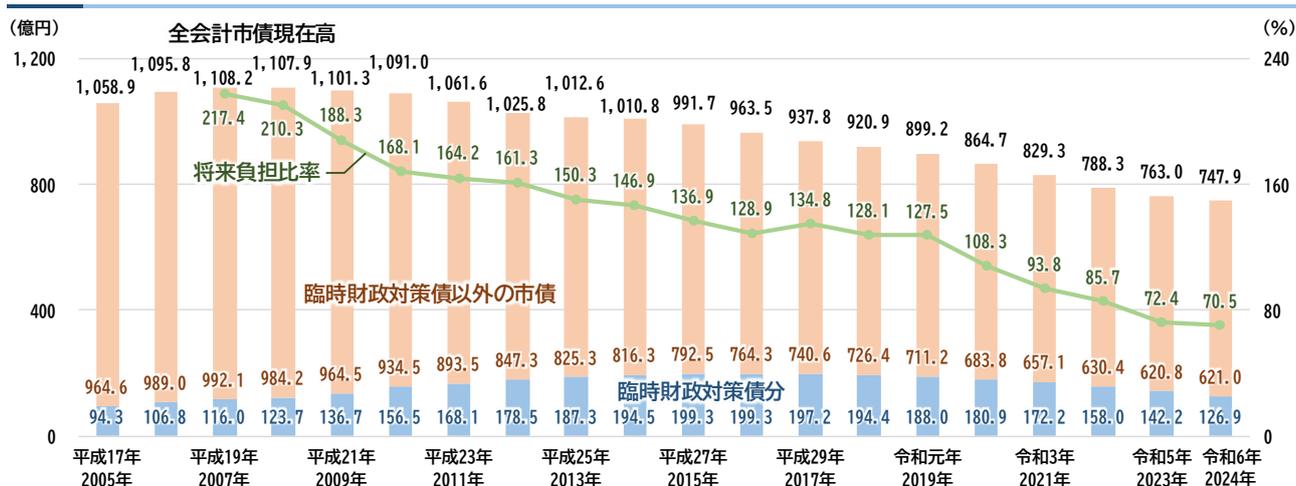
歳出においては、長引く物価高騰による公共施設の維持管理費などの経常経費に加え、利払い費や人件費の増加が見込まれる中、子育て支援をはじめとする重点施策や、持続可能な社会の実現に向けたDXやGXの推進、今後本格化する屋内遊び場施設整備事業などの大型公共事業や、学校施設やインフラなどの社会基盤の更新等を着実に進めていく必要があることから、将来世代に負担を先送りしないよう、人口減少社会を見据えた財政基盤の強化が急務となっています。

(2) 全会計元利償還額と実質公債費比率の推移



実質公債費比率は、平成 22(2010)年度以降改善が図られてきましたが、令和 3(2021)年度以降は算定分子である公債費の増加により、わずかながら上昇傾向となっています。令和 6(2024)年度は、税収の増加などに伴う標準財政規模の拡大に加え、元利償還金の減少により前年度から 0.1 ポイント低下しています。今後、公債費の減少により比率は改善していく見込みですが、算定分母である標準財政規模は、ここ数年の税収の増加基調により拡大傾向にあるものの、人口減少のさらなる進行に伴う普通交付税の減少などにより縮小することも考えられるため、引き続き繰り上げ償還などにより公債費の抑制を図っていく必要があります。

(3) 全会計市債現在高と将来負担比率の推移



全会計における市債残高は、平成 19(2007)年度の 1,108.2 億円をピークに減少へと転じ、その後減少傾向で推移しており、令和 6(2024)年度はピーク時から 32.5%減少しています。

将来負担比率については、税収の増加などに伴い、算定分母となる標準財政規模の拡大に加え、市債残高の減少や各基金の積み増しなどによる算定分子の減少により、低下傾向で推移していることから、引き続き地方債の発行額抑制や減債基金の適切な積み増しなどに努めていく必要があります。

(4) 経常収支比率の推移



経常収支比率は、平成 19(2007)年度の 95.5%をピークに低下し、平成 25(2013)年度には 88.0%まで改善していますが、その後は令和元(2019)年度の 92.9%まで上昇した後、令和 3(2021)年度の 87.0%まで改善しています。令和 4(2022)年度以降は再び上昇傾向で推移していますが、類似団体の平均と比べると近年は低い値で推移しています。

6 市民意識・ニーズ

毎年度実施している市政評価と、本計画の策定にあわせて令和6(2024)年8月に実施したアンケート調査の結果をもとに、市民の暮らしに対する意識や市政に対する評価を整理します。

● 市民による市政評価

市が実施する施策や事業に対する市民の評価や意見を伺い、より市民目線に立った市政運営につなげ、市民との協働のまちづくりを一層推進するため、平成18(2006)年度から継続的に実施しているもので、第2次大仙市総合計画基本構想の体系に基づき、各施策の「満足度」や「重要度」を伺っているほか、大仙市の住みやすさなどに関する意識調査も行っています。

● 第3次大仙市総合計画の策定に向けたアンケート調査

本計画の策定にあたり、今後のまちづくりや市政への参画意向など、広く市民の意見や考えを把握し、より市民目線に立った実効性のある計画とするため、令和6(2024)年度に実施しました。調査は、広く市民を対象としたアンケートのほか、中学生と高校生を対象としたアンケートを実施しました。

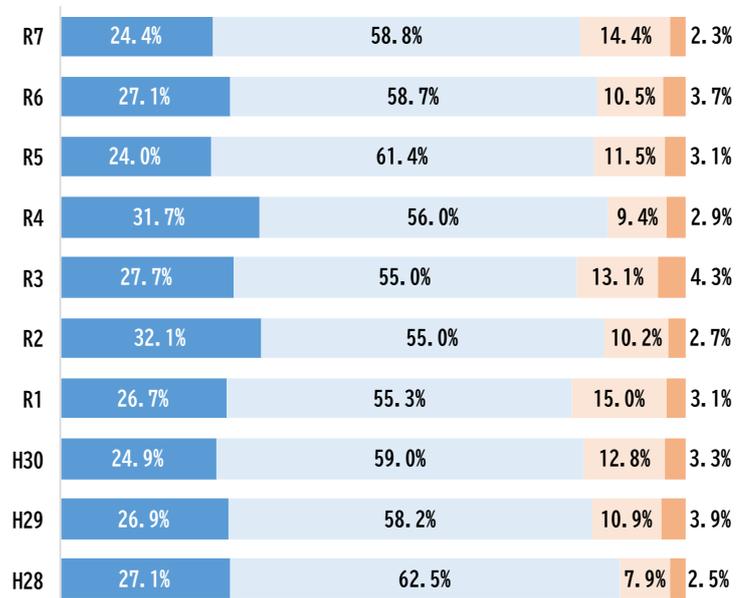
(1) 住みやすさ

(市民による市政評価、第3次大仙市総合計画の策定に向けたアンケート調査)

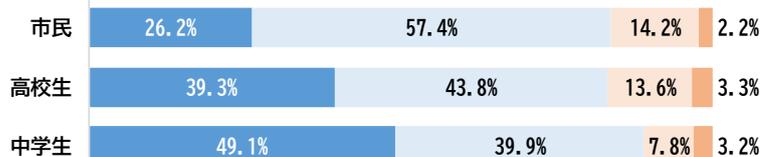
市民による市政評価によると、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた割合は、どの年度においても8割以上となっており、住みよさを実感できるまちづくりに一定の評価をいただいているものと捉えています。

第3次大仙市総合計画の策定に向けたアンケート調査での同割合は、中学生がやや高くなっているものの、大きな差はみられません。住みやすいに限ると若年層ほど高く、中学生では約5割を占めています。

■ 市民による市政評価



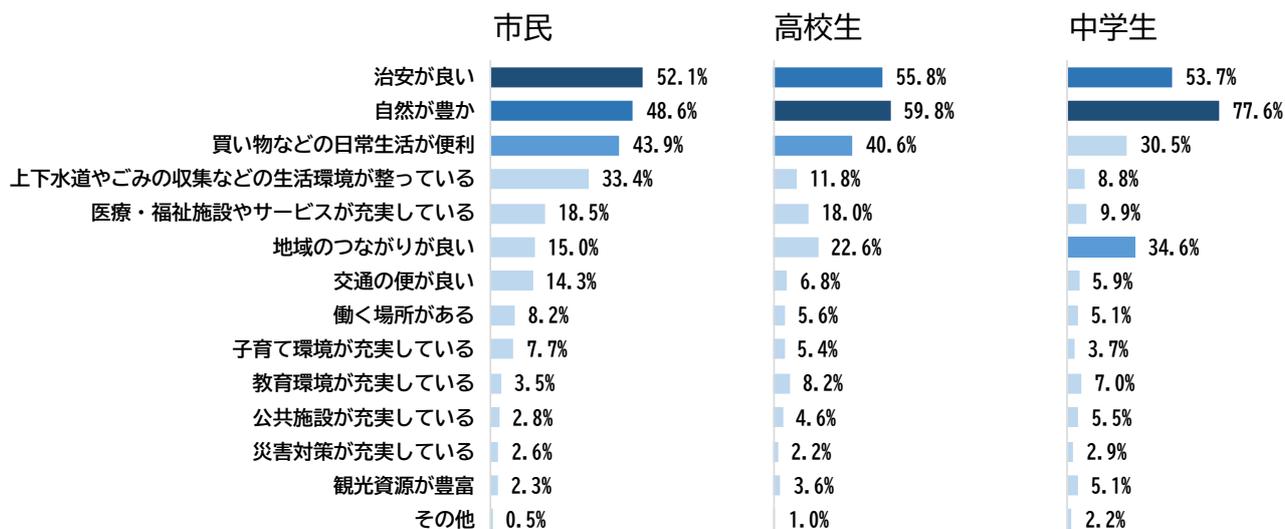
■ 第3次大仙市総合計画の策定に向けたアンケート調査



■ 住みやすい ■ どちらかといえば住みやすい
■ どちらかといえば住みにくい ■ 住みにくい

(2) 住みやすいところ

(第3次大仙市総合計画の策定に向けたアンケート調査)

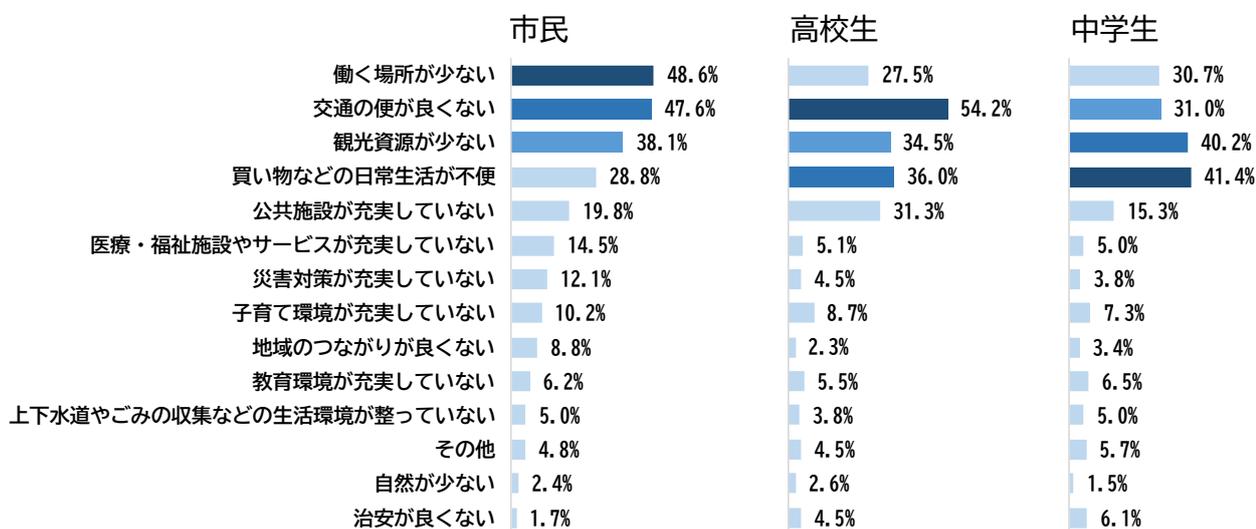


市民では「治安が良い」が最も高く、上位4項目の割合が高くなっています。

中学生と高校生では、「自然が豊か」が最も高く、上位項目は概ね市民と同様の傾向にあります。が、「地域のつながりが良い」は市民と比べて相対的に高くなっています。

(3) 住みにくいところ

(第3次大仙市総合計画の策定に向けたアンケート調査)



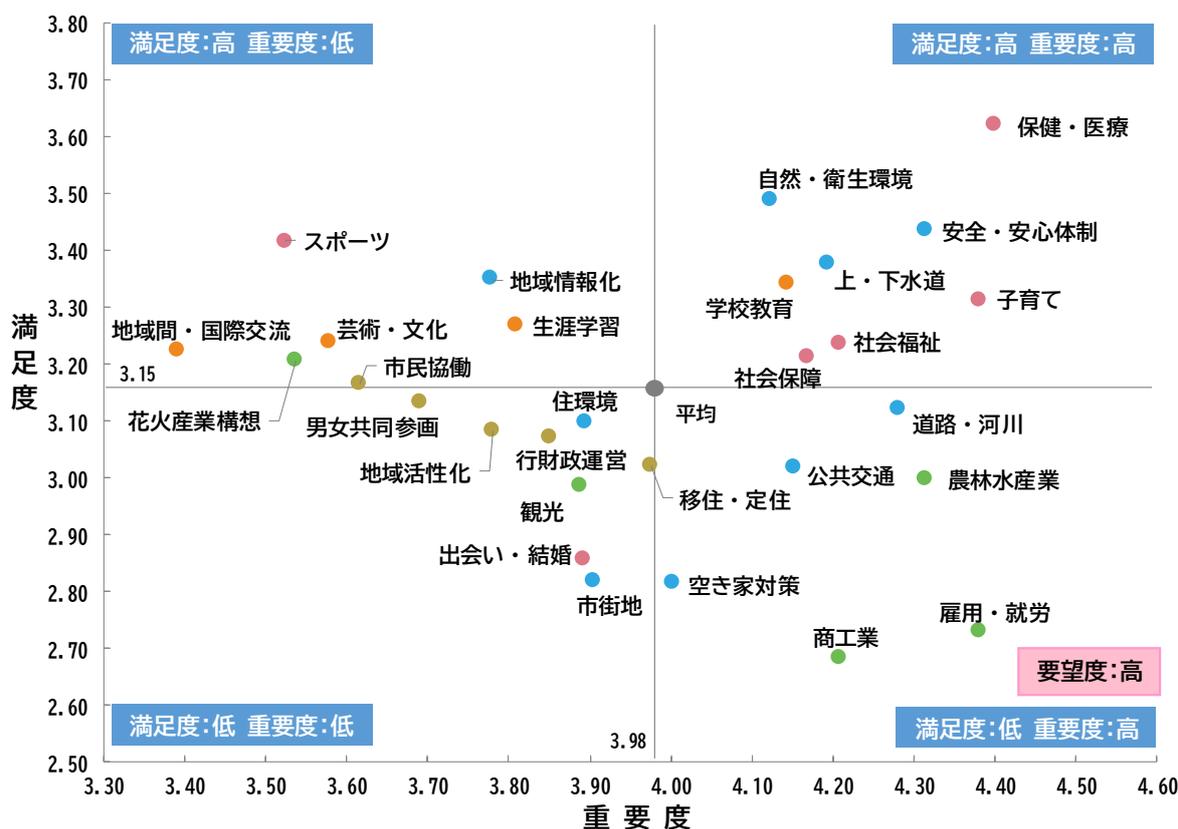
市民では「働く場所が少ない」が最も高く、次いで、ほとんど差がなく「交通の便が良くない」となっています。中学生・高校生では「観光資源が少ない」、「買い物などの日常生活が不便」が高くなっていますが、高校生では「交通の便が良くない」が最も高くなっており、通学の不便さや地域活性化への影響を懸念する声が寄せられています。

買い物などの日常生活の利便性については、「住みやすいところ」と「住みにくいところ」のどちらにおいても上位となっており、住みやすさを判断するにあたり重要な要素となっているものと考えられます。

(4) 施策の満足度・重要度

(令和7(2025)年度 市民による市政評価)

第2次大仙市総合計画の体系に基づく29項目について、「満足度（現状に対してどのくらい満足しているか）」と「重要度（今後の大仙市にとってどのくらい重要であるか）」を5段階で評価していただき、各項目の平均値の分布を示したものが下記のグラフです。



第2次大仙市総合計画 施策の柱

- 施策の柱1 魅力ある産業のまちを創ります！ ～産業振興・雇用など～
- 施策の柱2 みんなの元気を応援します！ ～出会い・結婚・子育て、健康・福祉など～
- 施策の柱3 住みよいまちを築きます！ ～安全・安心、都市整備など～
- 施策の柱4 豊かな心と創造力を育みます！ ～教育、生涯学習、芸術・文化など～
- 施策の柱5 時代に合った地域を創ります！ ～地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営など～

図の右上のエリアに位置する「保健・医療」、「安全・安心体制」、「子育て」などの項目は、満足度・重要度がともに高く、市の強みとしてさらに推進していく必要があります。

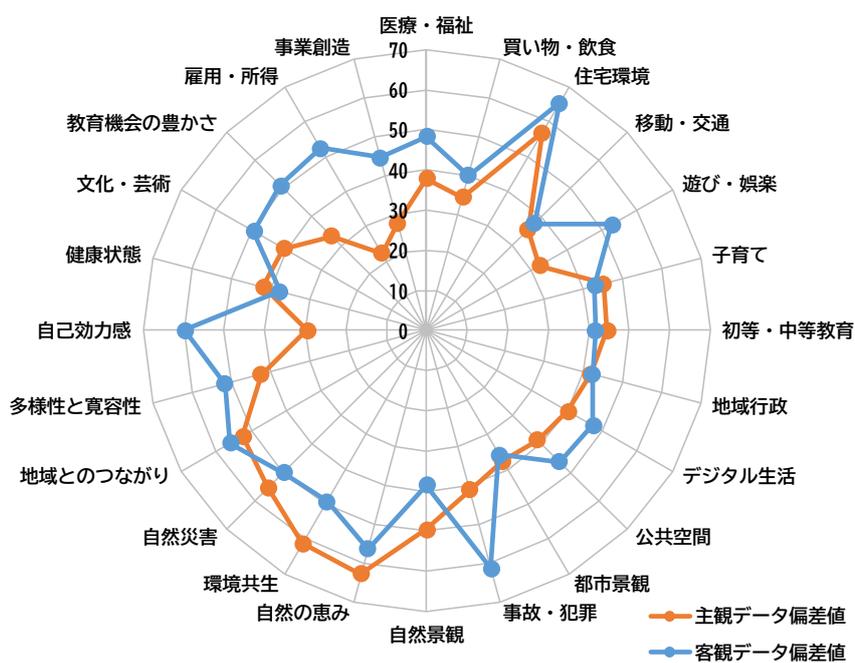
一方で、右下のエリアに位置する「雇用・就労」、「商工業」などの項目は、満足度が低いものの重要度は高い項目で、他の項目と比べて優先的かつ重点的に取り組む必要があります。

特に「雇用・就労」は最も要望度が高い状況が続いており、本市にとって最優先で取り組むべき課題といえます。

(5) Well-being (ウェルビーイング) 指標

Well-being (ウェルビーイング) 指標

経済的な豊かさだけでなく、心や身体、生活環境の豊かさが重視される中、多角的な視点から地域社会の幸福度をはかるもので、アンケートによる「主観データ」とオープンデータによる「客観データ」をバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「Well-being(幸福感)」を指標として数値化・可視化したものです。



出典：令和7(2025)年度版Well-being全国調査

全体的に主観データより客観データが高い傾向となっていることから、客観的には充実しているものの、市民の実感が伴っていない可能性があります。特に「自己効力感」、「雇用・所得」、「遊び・娯楽」、「事故・犯罪」、「教育機会の豊かさ」、「事業創造」は、差が大きくなっています。

客観データより主観データが高い項目として「環境共生」、「自然景観」、「自然の恵み」、「自然災害」、「健康状態」、「初等・中等教育」、「子育て」、「都市景観」となっており、自然環境や子育て・教育環境に対する市民満足度は高いといえます。

● 主観データと客観データがともに50以上の高い項目

➡ 「住宅環境」、「自然の恵み」、「地域とのつながり」、「自然災害」

客観的に充実し、かつ、市民の満足度も高いことから、市の強みとしてさらに伸ばしていく必要があります。

● 主観データと客観データがともに40未満の低い項目

➡ 「買い物・飲食」、「移動・交通」、「都市景観」

市の弱み・課題として、改善や対策を図っていく必要があります。

II

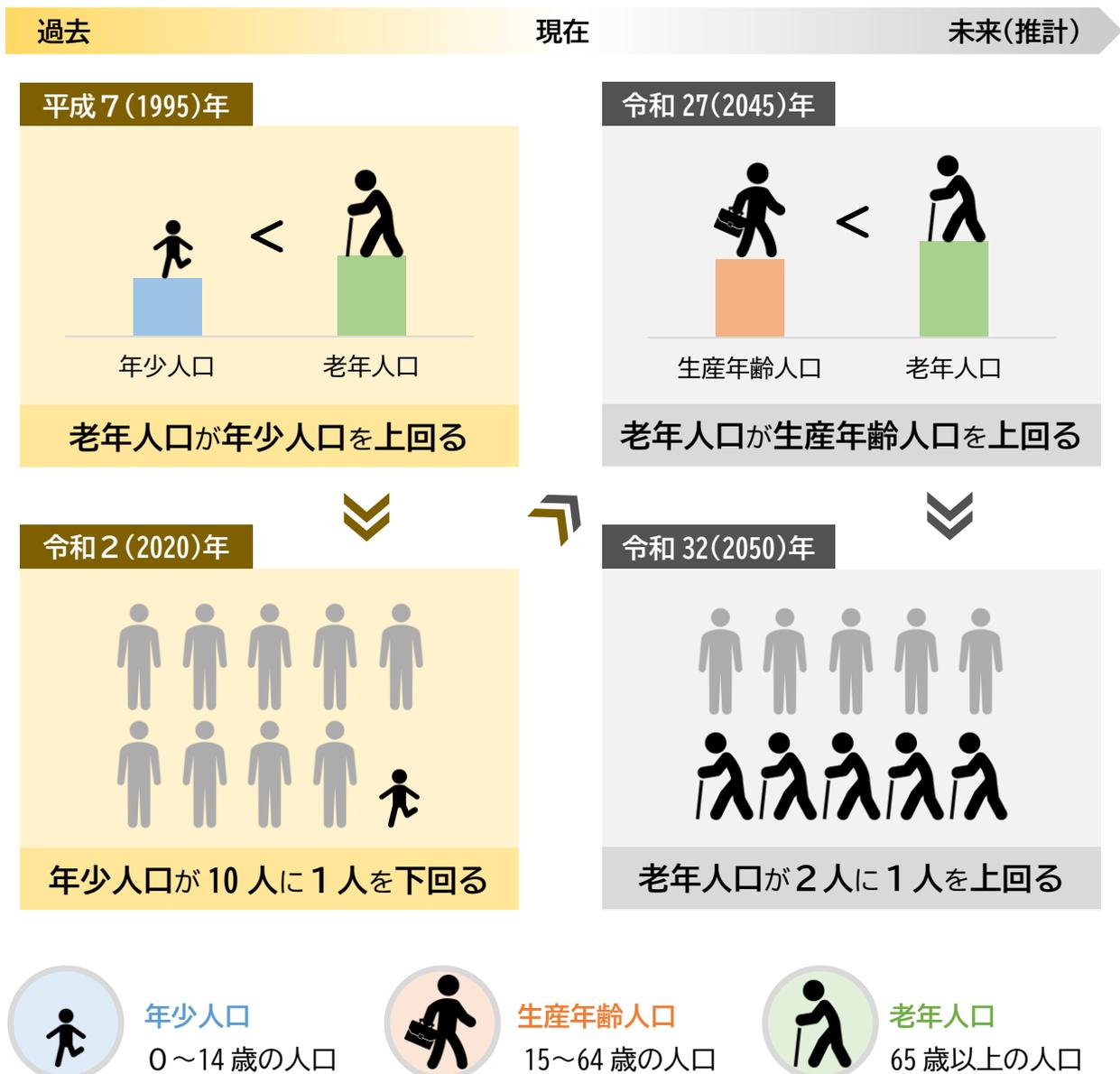
人口ビジョン

- 1 人口推移・推計
- 2 人口の将来展望

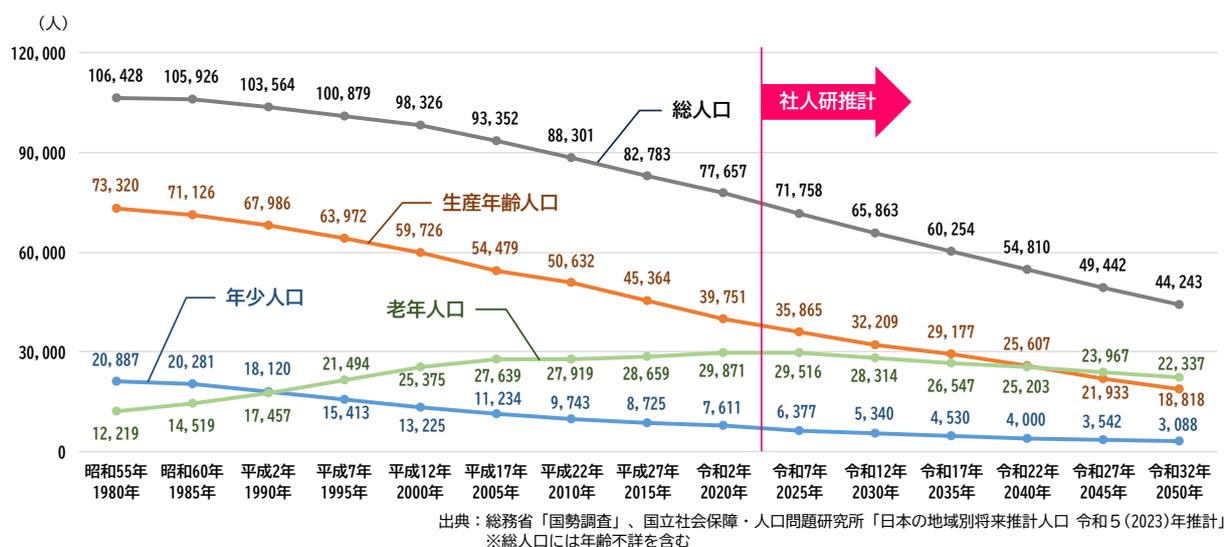
人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎となるものです。

本市の人口の現状を改めて把握・分析し、人口の動向に関する認識を市民と共有するとともに、人口の将来展望と目標人口、そして人口減少のスピードを緩和し、長期的に限りなく定常化させていくための諸条件やプロセスを示し、共通認識のもとで立場や分野を越えて共に「人口減少の抑制」や「地方創生の実現」に向けて取り組んでいくため、最新の統計データ等に基づき、「大仙市人口ビジョン」を改訂します。

1 人口推移・推計



(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移・推計



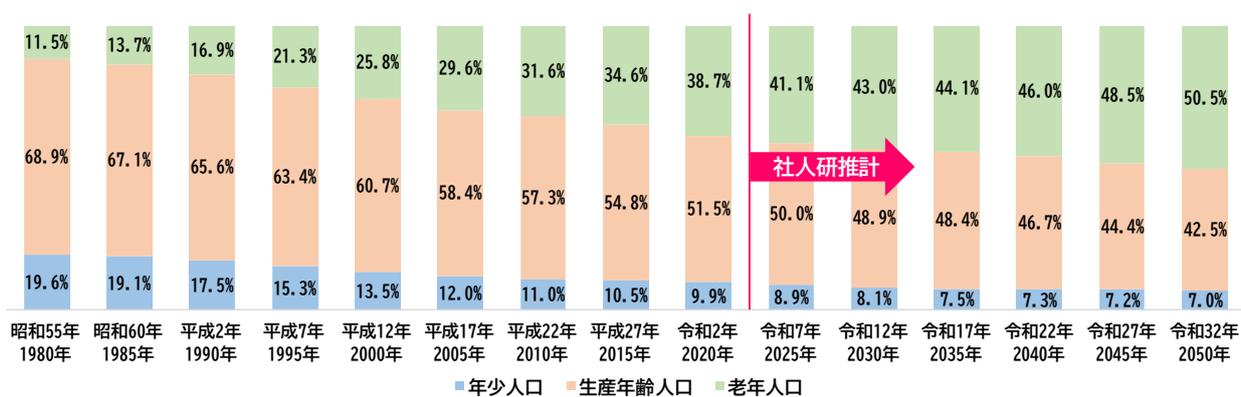
本市の人口は平成12(2000)年に10万人を下回り、以降、年間約1,000人程度のスピードで減少しています。社人研の推計によると、令和32(2050)年には44,243人まで減少し、令和2(2020)年の77,657人から約43%減少する見込みとなっています。

年少人口と生産年齢人口は減少の一途をたどり、令和32(2050)年の人口は、どちらも令和2(2020)年と比べて半数以下となる見込みとなっています。

老年人口については、令和2(2020)年をピークに減少に転じ、以降は減少する見込みとなっていますが、一方で、75歳以上の人口は令和12(2030)年まで増加を続けるものと見込まれています。

また、老年人口は平成7(1995)年に年少人口を上回りましたが、令和27(2045)年には生産年齢人口も上回る見込みとなっています。

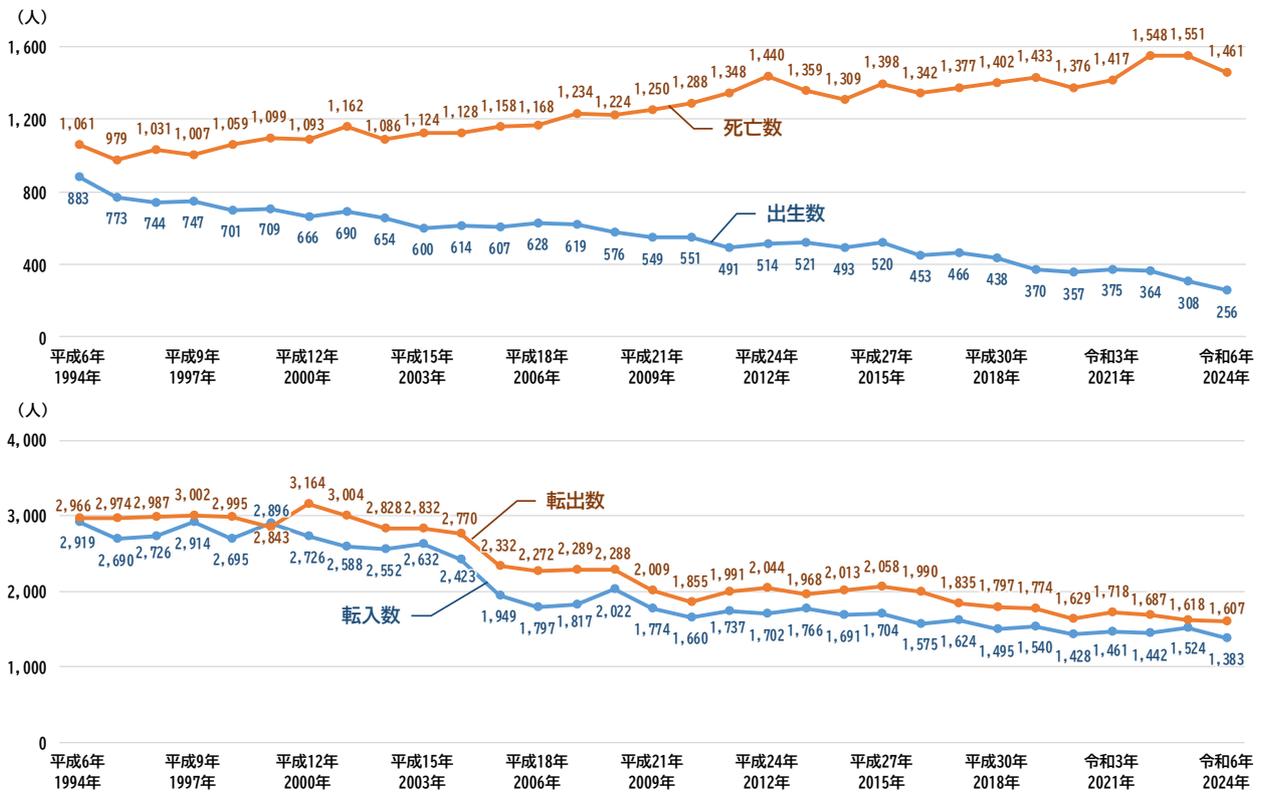
(2) 年齢3区分別人口割合の推移・推計



年少人口と生産年齢人口の割合は低下する一方、老年人口の割合は上昇を続けており、令和7(2025)年以降も同様の傾向で推移する見込みとなっています。老年人口は、令和2(2020)年をピークに減少する見込みですが、年少人口と生産年齢人口の減少幅が大きく、結果的に総人口に対する割合は上昇を続ける見込みです。

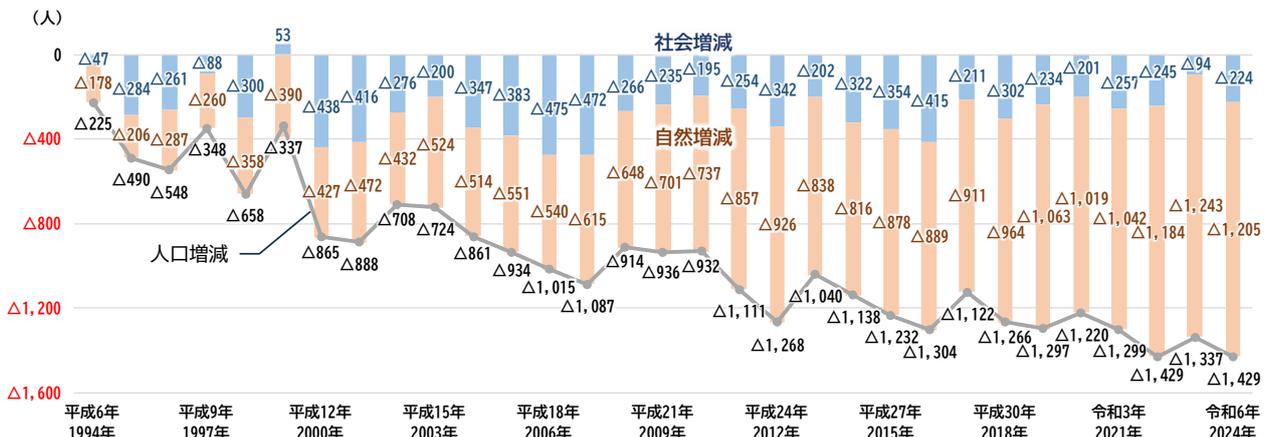
(3) 人口動態の推移

● 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

● 人口増減（自然増減、社会増減）の推移



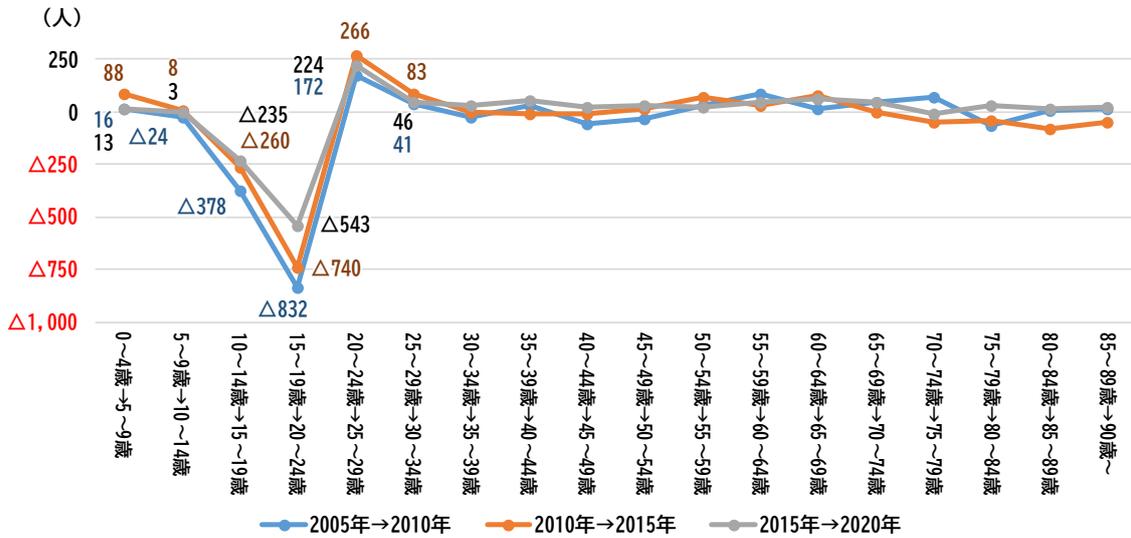
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

自然増減は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、減少幅は拡大傾向で推移しています。社会増減は、転入数、転出数ともに減少傾向で推移し、平成11(1999)年を除き、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いていますが、平成29(2017)年以降、転入数は概ね横ばいで推移している一方、転出数は減少傾向となっていることから、転出超過は縮小傾向となっています。

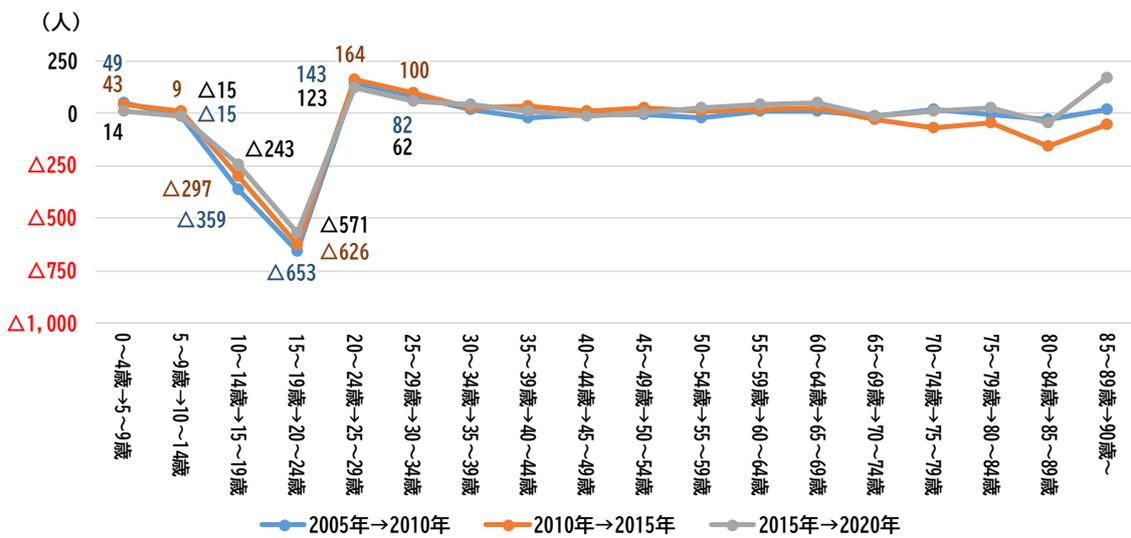
総人口は減少で推移しており、社会減は縮小傾向で推移しているものの、その幅を上回る自然減の拡大が続いていることから、その減少幅は拡大傾向にあります。平成23(2011)年以降は、毎年1,000人を上回る減少が続いており、そのうち、自然減の占める割合が拡大傾向にあります。

● 年齢階級別純移動数の時系列分析

男性



女性



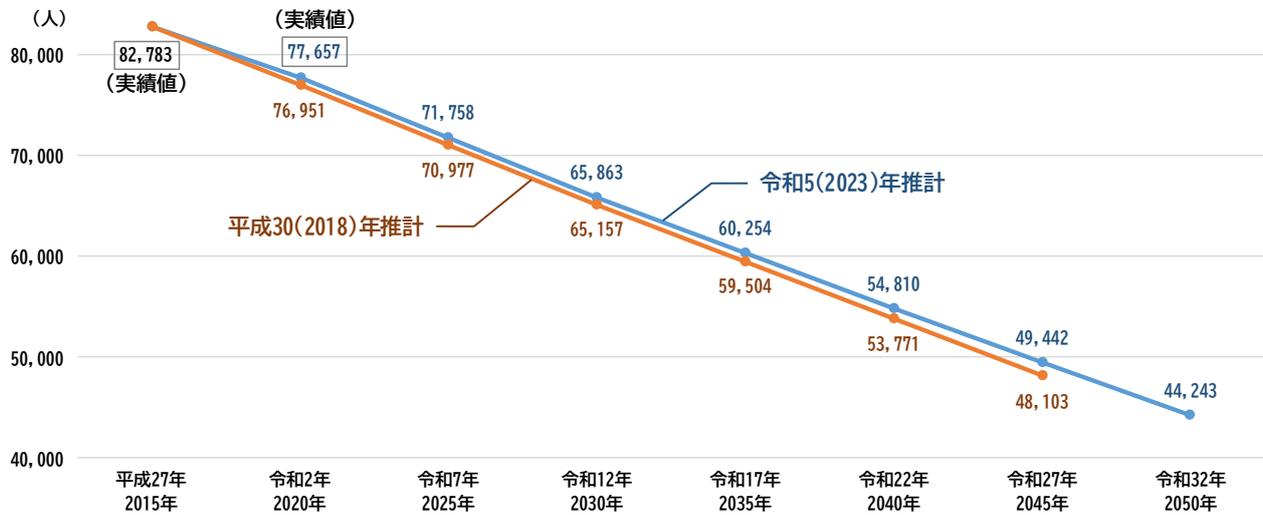
出典：総務省「国勢調査」

進学や就職に伴い「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」で大きな純減となっています。3つの期間でみると、男女とも縮小傾向にあり、市内に存在する若年者の絶対数が減少していることが大きな要因と考えられますが、性別でみると、女性よりも男性の縮小幅が大きく、直近の純減数では女性が男性を上回っています。

「20～24歳→25～29歳」では、大学等の卒業をきっかけとしたAターン就職などもあり、男女ともに純増数が大きくなっていますが、性別で見ると男性よりも女性の純増幅が小さく、進学や就職に伴い転出した若年女性が地元に戻らず、転出先等に定住している状況が伺えます。

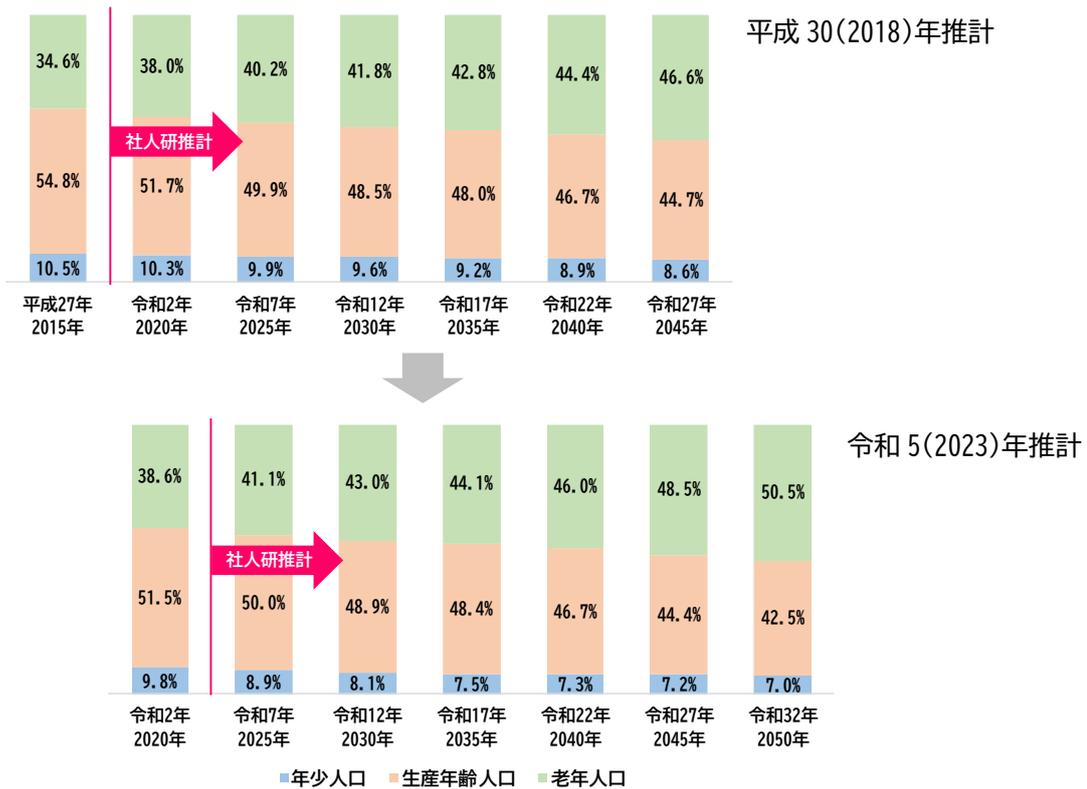
(4) 人口推計の比較

● 総人口



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

● 年齢3区分別人口割合



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

令和5(2023)年の社人研の推計では、前回の平成30(2018)年推計よりも人口の減少スピードが緩やかになっており、令和27(2045)年の総人口は、前回推計より1,339人多い、49,442人となっています。

一方で、年齢3区分別で比較すると、年少人口と生産年齢人口の割合は低下し、老年人口の割合が上昇していることから、少子高齢化は前回推計よりも進行する見込みとなっています。

2

人口の将来展望

将来人口については、「自然増減と社会増減の改善」に向けた施策にバランス良く取り組むことで、人口減少のスピードを緩和し、長期的に限りなく定常化させていくことを目指し、最新の統計データや国・県の政策動向なども踏まえながら、人口動態に関して複数の仮定を設定し、推計を行っています。

そのうえで、より現実的かつ合理的であり、さらには直近の人口構造を一定程度維持することができ、人口減少の抑制に向けた施策の効果をはかるうえでも妥当と判断できる推計を本市の目指すべき将来人口推計に設定します。

(1) 将来人口推計

①自然増減

平均寿命の延伸や高齢者人口の減少などにより、死亡数の減少が見込まれますが、将来的に一定の人口規模と安定した人口構造を維持していくためには、出生数の増加が最も重要であることから、合計特殊出生率を上昇させていく仮定とします。なお、死亡数については、個別に把握することが難しい要因もあることから、社人研推計の仮定に基づきます。

● 出生に関する仮定（合計特殊出生率）

令和 37(2055)年に国民の希望出生率 1.83 を達成し、その後、令和 52(2070)年に人口置換水準 2.07 を達成すると仮定します。

<合計特殊出生率の仮定値の推移>

| 令和2年 2020年 | 令和7年 2025年 | 令和12年 2030年 | 令和17年 2035年 | 令和22年 2040年 | 令和27年 2045年 | 令和32年 2050年 | 令和37年 2055年 | 令和42年 2060年 | 令和47年 2065年 | 令和52年 2070年 |
|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 1.28 | 1.36 | 1.44 | 1.52 | 1.59 | 1.67 | 1.75 | 1.83 | 1.91 | 1.99 | 2.07 |

● 死亡に関する仮定（生残率）

社人研推計の仮定と同一とします。

②社会増減

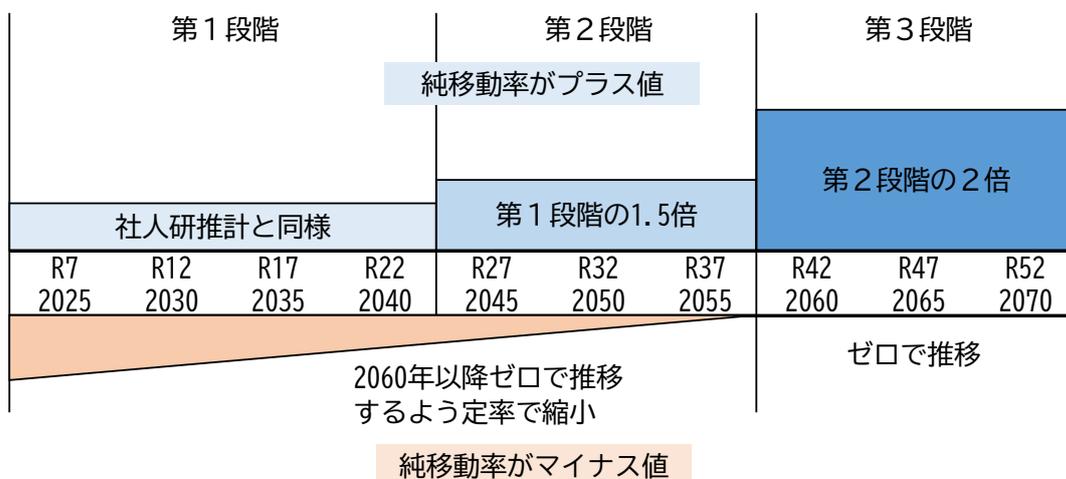
社会増減は転出超過の状態が続いていますが、近年、転出数が緩やかな減少傾向にある一方で、転入数は概ね横ばいで推移しており、転出超過に縮小傾向がみられます。こうした流れを止めることなく、さらなる転入増加と転出抑制に向けた取組を進めることとしており、秋田県の総合計画の方向性も考慮し、社会減を段階的に抑制していくような仮定とします。

なお、長期的な出生数の増加を相乗的に実現するとともに、人口構造の安定化につなげるため、「若者・女性に選ばれるまちづくり」の推進により、合計特殊出生率の基礎となる15歳から49歳までの年齢層の人口定着に重点的に取り組むこととし、その動向を加味した仮定とします。

● 純移動率に関する仮定

合計特殊出生率の基礎となる15歳から49歳までの年齢層について、純移動率のプラス値とマイナス値でそれぞれ次のとおり仮定します。なお、その他の年齢層については、社人研推計の仮定と同一とします。

| | 15～49歳 |
|-------|--|
| プラス値 | 令和7(2025)年から令和52(2070)年までの期間を3段階に分け、段階的に増加するものと仮定。 ①第1段階（～令和22(2040)年）：社人研推計の仮定と同一 ②第2段階（～令和37(2055)年）：第1段階最終値の1.5倍で推移 ③第3段階（～令和52(2070)年）：第2段階の2倍で推移 |
| マイナス値 | 令和42(2060)年以降にゼロで推移するよう定率で縮小すると仮定。 |



(2) 人口の将来展望

将来展望

「出生数の増加」と「社会増への転換」により人口の定常化を目指します

● 出生数の増加

合計特殊出生率を次のとおり上昇させていきます。

- ・ 令和 37(2055)年に「1.83 (国民の希望出生率)」を目指します。
- ・ 令和 52(2070)年に「2.07 (人口置換水準)」を目指します。



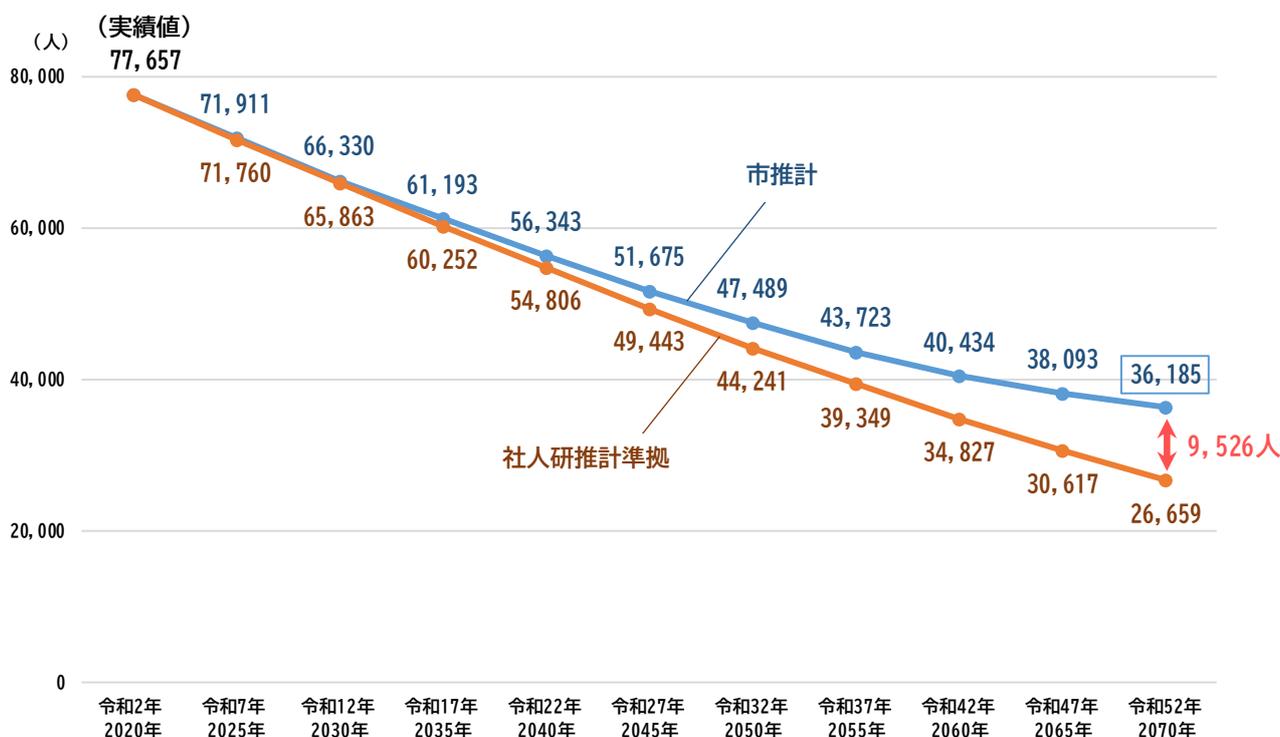
● 社会増への転換

15歳から49歳までの年齢層における転入超過・転出超過を次のとおり推移させていきます。

- ・ 転入超過：段階的に現在の推移水準の3倍まで増加させていきます。
- ・ 転出超過：令和 42(2060)年以降、ゼロ（人口移動が均衡）となるよう縮小させていきます。

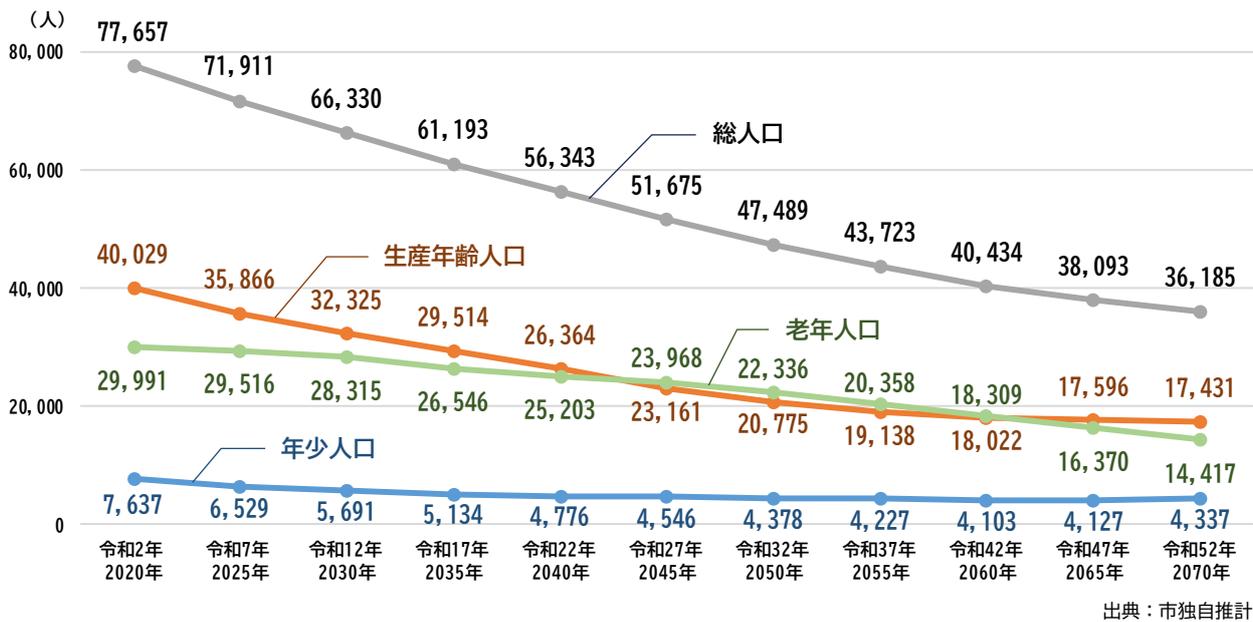
目標人口

令和 52(2070)年に 36,000 人の人口を確保することを目指します



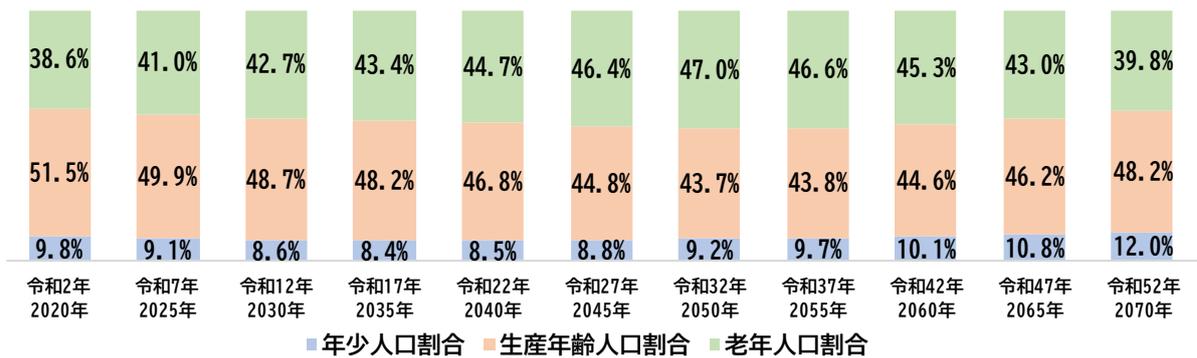
出典：市独自推計

● 総人口と年齢3区分別人口（市推計）

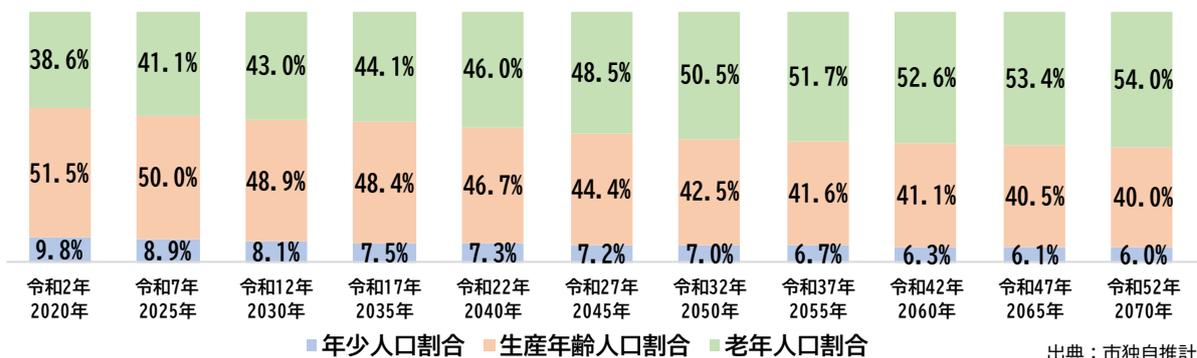


● 年齢3区分別人口割合

・市推計



・社人研推計準拠



市推計、社人研推計準拠ともに、令和 27(2045)年に老年人口が生産年齢人口を上回る見通しですが、市推計では、令和 47(2065)年に再び生産年齢人口が老年人口を上回る見込みとなっています。市推計の令和 2(2020)年と令和 52(2070)年の人口構成を比較すると、生産年齢人口割合は低下し、老年人口割合は上昇していますが、年少人口割合は上昇する見込みとなっています。

III

基本構想

- 1 将来都市像
- 2 計画の体系図
- 3 基本目標
- 4 重点戦略
- 5 分野横断的に重視する視点
- 6 SDGs (持続可能な開発目標)の推進
- 7 計画の推進と進捗管理

1 将来都市像

2期20年にわたり総合計画に位置付けてきた本市の将来都市像である「人が生き 人が集う 夢のある田園交流都市」は、生活や文化の根源である農業を大切にしつつも、新たな産業・雇用の創出に努めるとともに、先人が築いてきた文化・伝統を守り育み、地域の特性を活かしながら市内外との積極的な交流と連携を進め、都市機能と自然環境・田園が調和した人が生き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域を創造し、そして、この地に住む人々、訪れる人々のうらおいとにぎわいが調和する夢のある田園交流都市の実現を目指すものです。

また、「田園交流都市」とは、四季折々に美しい表情を見せる自然環境と豊かな田園風景を背景にした「田園都市」と、地域の資源や魅力を最大限に活かし、多様な交流を育む「交流都市」の2つの都市像を組み合わせたものです。

この将来都市像は、8市町村の合併により誕生した大仙市の未来への希望が込められており、市民に一定の浸透が図られていることなどから、本計画においてもこうした思いを継承し、目まぐるしく変化する時代の中であって、多様な価値観や様々な変化を柔軟に受け入れつつも、変わらないまちづくりの拠り所として、本市が目指すべき普遍的な将来都市像に位置付けます。

人が生き 人が集う 夢のある田園交流都市

- ◇ 若者や女性をはじめ多くの人から選ばれ、市内外から多様な人々が集い、世代や地域を越えた多彩な交流や地域との多様な関わりが生まれ、にぎわいと魅力があふれるまちになっています。
- ◇ 連綿と受け継がれてきた豊かな自然や伝統文化が将来にわたり継承されるとともに、生活基盤の最適化とデジタル技術の活用が進み、自然環境・田園との調和が図られた安全・安心に暮らせる利便性の高いまちになっています。
- ◇ SDGsの理念や Well-being(ウェルビーイング)の視点を取り入れながら、市民参画と「協働・共創のまちづくり」が進展し、心身ともに豊かに暮らすことができ、誰もが自分らしく活躍し夢を描くことができる、未来に向けて持続的に発展するまちになっています。

人が生き 人が集う 夢のある田園交流都市



3 基本目標

将来都市像の実現に向け、5つの基本目標を定め、各基本目標に基づく施策ごとに定めたあるべき姿の実現に向け、取組を推進していきます。

基本目標1 魅力ある産業と地域資源により、にぎわいがあふれるまち

農林水産業や商工業、花火産業をはじめとした産業の振興に加え、企業誘致の推進や起業にチャレンジする若者、女性のサポートなどを通じて地域経済の活性化を図るとともに、観光やスポーツ、芸術・文化などの地域資源を活用した多様な交流を促進するなど、活気とにぎわいにあふれるまちを目指します。

基本目標2 地域の活力を生み、誰もがいきいきと活躍できるまち

年齢や性別などの属性に関わらず、誰もが個性と能力を発揮することができる社会づくりを推進するとともに、出会いから結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実や、個別最適な学びを提供し、地域への愛着を育む学校教育、自律的に学び続ける生涯学習の推進、地域に活力と多様性をもたらす若者の移住・定住を促進するなど、多様な価値観を認め合い、誰もがいきいきと活躍できるまちを目指します。

基本目標3 誰もが安全・安心で、幸せに暮らせるまち

地域医療体制や社会保障制度の維持強化に加え、地域の多様な主体との連携や地域の支えあいのもとで、高齢者や障がい者などのサポート体制の充実や防災・減災対策、雪や空き家への対策を進め、誰一人取り残されることのない、安全・安心で、幸せに暮らせるまちを目指します。

基本目標4 豊かな自然を守り、快適な住みよいまち

カーボンニュートラルの推進や自然環境の保全などにより、豊かな自然を守りながら新たな成長につなげ、将来へ継承していくとともに、人口減少社会にあわせた都市基盤・インフラと公共交通の一体的な縮充、住生活環境や公園の充実を進め、自然との調和を図りながら、利便性が高く、快適で住みよいまちを目指します。

基本目標5 地域と共に創る、未来に続く持続可能なまち

地域の魅力を市内外に広く発信するシティプロモーションを推進し、多様な人材の多彩な関わりを創出するとともにシビックプライドの醸成を図り、市民と行政との協働・共創のもとで地域コミュニティの維持・活性化に取り組むほか、DXの推進や限られた行財政資源の有効活用による効率的な行政経営に努めるとともに、公民連携をはじめとした多様な主体と連携しながら、未来に続く持続可能なまちを目指します。

4 重点戦略

(1) 重点戦略の位置付け

各基本目標に掲げる施策の中から、特に「人口減少の抑制」や「地方創生の実現」に向けて高い効果が期待でき、重点的に推進すべき施策を抽出してパッケージ化したもので、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付け、総合計画と総合戦略を一体的に推進していきます。

(2) 重点戦略

重点戦略1

若者や女性に選ばれ、住みよさを実感できるまちづくり

重点戦略2

地域資源のポテンシャルを最大限活用し、稼ぐ力を高めるまちづくり

重点戦略3

人や企業に選ばれ、新たな人の流れを生むまちづくり

重点戦略4

DX・GXにより誰もが豊かに暮らせるまちづくり



5 分野横断的に重視する視点

若者・女性に選ばれるまちづくり

視点 1

若者や女性の減少は、少子化に拍車をかけるばかりではなく、まちから活力や多様性を奪い、その存在自体に影響を与える可能性があります。

性別や年代などの属性で異なる価値観や考え方の違いを乗り越え、地域の寛容性や包摂性を高めながら、若者や女性が住みたい、あるいは住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めることが重要です。

若者や女性が、地域や職場、まちづくりの場など、あらゆる場面で自由に意見を述べたり、意欲に応じて能力を発揮したりすることができる社会は、誰もが住みやすい社会でもあることから、若者・女性の視点から分野横断的に施策を推進し、選ばれる、魅力あるまちづくりを進めていきます。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

視点 2

人口減少・少子高齢化が急速に進行し、将来的に地域の担い手を含めた様々な資源の制約や、新たな地域課題の顕在化が懸念される中において、人口減少社会を前提とした持続可能なまちづくりを進めていくためには、今や市民生活に深く浸透し、企業活動を支える重要な要素となっているDXの推進が欠かせません。

あらゆる分野の施策に横断的にDXの視点を取り入れることで、行政運営の効率化や市民サービスの向上はもとより、企業の競争力強化や地域課題の解決などにもつなげていきます。

市民のWell-being（ウェルビーイング）向上

視点 3

社会の成熟化に伴い幸せの形が多様化する中、特定の価値観や考え方、画一的な幸せ像の押し付けや強調ではなく、相互に理解を深めながら、地域における多様なつながりのもとで、一人ひとりの「Well-being（ウェルビーイング）」に寄り添うことができるまちづくりを進めていく必要があります。

Well-beingは、身体的・精神的な面だけでなく、社会的にも満たされた状態を指し、単に健康であることにとどまらず、社会的なつながりや生きがい、安心感など、様々な側面で幸福感や満足感を実感することができるよう、こうした視点を各種施策に取り入れ、分野を超えた施策の連携も進めながら、Well-beingの向上につなげていきます。

6 SDGs (持続可能な開発目標)の推進

SDGsは、平成27(2015)年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された行動計画に示されたもので、国際社会全体の開発目標です。令和12(2030)年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残されない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境など、広範な課題に総合的に取り組む内容となっています。

本市では、スケールこそ異なるものの、総合計画や総合戦略で取り組む方向性は、SDGsの理念や17の目標と軌を一にするものであり、これら計画を推進することがその達成にも資するものと捉え、「第2次大仙市総合計画後期実施計画」と「第2期大仙市まち・ひと・しごと総合戦略」の策定にあわせ、各種施策とSDGsとの関係を整理し、取組を推進してきました。

令和2(2020)年3月に策定した「大仙市SDGs推進方針」では、SDGsの理解を促進し、自分事として行動に移していただけるよう、各個別計画への反映や広報への掲載などによる普及啓発を中心にSDGsを推進してきたところであり、令和4(2022)年5月には、こうした取組を土台に、国の「SDGs未来都市」に選定されています。現在は、第2期となる「大仙市SDGs未来都市計画」のもと、経済・社会・環境の3側面の相乗効果を発揮しながら、未来に向けて持続的に発展するまちづくりに取り組んでいます。

本計画においても、各施策とSDGsとの関係性を整理するとともに、大仙市SDGs未来都市計画とも連携を図りながら、人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりを推進し、そして、SDGsの達成にも貢献していきます。



7 計画の推進と進捗管理

(1) 「バックキャストिंग」による計画の推進

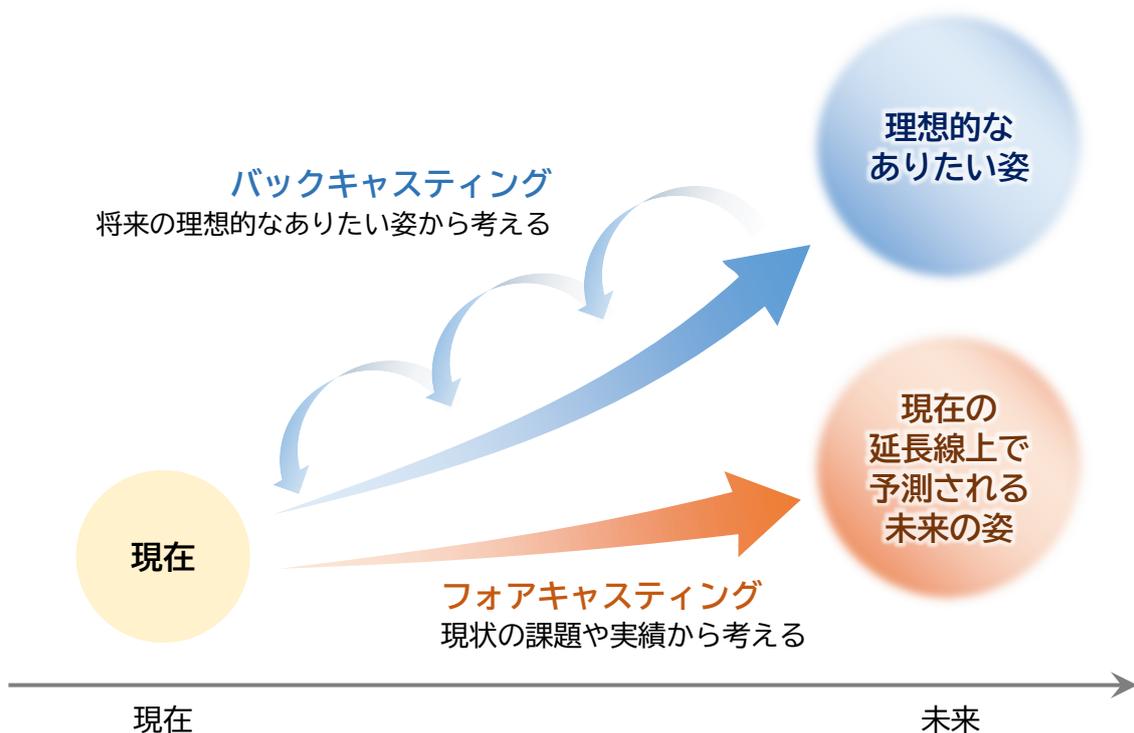
平成 17(2005)年の合併以来、2 次にわたる総合計画のもと、将来都市像の実現に向けて市民と行政との協働のまちづくりを進めてきましたが、依然として人口減少・少子高齢化が急速に進行しており、それに伴う様々な課題が顕在化・深刻化しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大や不安定な世界情勢、それらを背景とした物価高騰、自然災害の激甚化・頻発化など、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、限られた行財政資源で複雑化する行政課題や多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、持続的に発展できるまちづくりを進めていく必要があります。

こうした先行きが不透明で予測困難な時代において、将来の理想像の実現に向けた展望を明確にするためには、現状を踏まえて何ができるのか、あるいは何をすべきか、従来の延長線上で物事を考えるフォアキャストिंगから、未来志向の「バックキャストिंग」によりアプローチしていくことが重要となっています。

バックキャストिंग

将来の理想的なありたい姿を描き、その姿を実現するため、将来想定される変化や課題を見据えたうえで、どのような施策や手段が必要か、未来から現在へと逆算して考える手法のことです。

先行きが不透明で予測困難な時代にあっても目標が明確であることから、目標に向かう方向性の軌道修正を行いやすいというメリットがあります。



(2) 計画の進捗管理

市の施策に対する満足度や重要度など、市民の評価や意見を調査・分析するため実施している「市民による市政評価」や各目標指標の達成状況を踏まえ、産・官・学・金・労・言、市民団体など、多様な主体により構成する「大仙市総合計画審議委員会」の意見を伺いながら、毎年度評価検証を行います。評価検証結果に基づき、PDCAサイクルにより施策等の課題や改善点を明確にし、必要に応じて見直しを図りながら計画を着実に推進していきます。

また、限られた財源でより効果的で実効性のある施策を展開していけるよう、予算編成と連動した行財政マネジメントサイクルを確立していきます。



IV

前期基本計画

- 1 計画の構成
- 2 重点戦略
- 3 基本目標

重点戦略・戦略パッケージ



施策・取組方針

| | |
|---------------------|--------------------------------|
| 1-1 農林水産業の振興 | 1-1-1 農業経営の安定化と強化 |
| | 1-1-2 農畜産物のブランド化と販売促進 |
| | 1-1-3 担い手の確保・育成と生産性の向上 |
| | 1-1-4 生産基盤整備と農地・農村環境の保全 |
| | 1-1-5 森林・水産資源の適正管理と有効活用 |
| 1-2 商工業の振興 | 1-2-1 地域商業の活性化 |
| | 1-2-2 中小企業・小規模事業者への支援強化 |
| | 1-2-3 企業誘致の強化 |
| 1-3 雇用・就労の促進 | 1-3-1 雇用・就労支援の充実 |
| 1-4 花火産業構想の推進 | 1-4-1 花火産業推進プロジェクトの推進 |
| 1-5 観光の振興 | 1-5-1 地域資源を活用した観光振興 |
| | 1-5-2 観光施設の魅力向上と最適化 |
| 1-6 スポーツの振興 | 1-6-1 スポーツの推進 |
| | 1-6-2 スポーツ環境の整備 |
| 1-7 芸術・文化の振興 | 1-7-1 芸術文化活動の促進と体験機会の創出 |
| | 1-7-2 文化財の保存、整備、活用の推進 |
| 1-8 地域間交流・国際交流の推進 | 1-8-1 地域間交流・国際交流の推進 |
| 2-1 出会い・結婚支援の充実 | 2-1-1 出会い・結婚支援の充実 |
| 2-2 子ども・子育て支援の充実 | 2-2-1 母子保健の充実 |
| | 2-2-2 子育て支援の充実 |
| | 2-2-3 子育てしやすい環境づくり |
| | 2-2-4 子どもの健全な育成の推進 |
| 2-3 学校教育の充実 | 2-3-1 教育環境の整備・充実 |
| | 2-3-2 ふるさと教育・キャリア教育等の推進 |
| 2-4 生涯学習の推進 | 2-4-1 生涯学習環境の整備・充実 |
| | 2-4-2 学習機会の充実と活動への支援 |
| 2-5 移住・定住の促進 | 2-5-1 情報発信の強化とサポート体制の充実 |
| | 2-5-2 「すまい」「くらし」「しごと」に対する支援の充実 |
| 2-6 男女共同参画・女性活躍の推進 | 2-6-1 男女共同参画の推進 |
| | 2-6-2 女性活躍の推進 |
| 3-1 保健・医療の充実 | 3-1-1 健康づくりの推進 |
| | 3-1-2 地域医療体制の充実 |
| 3-2 社会福祉の充実 | 3-2-1 地域福祉の充実 |
| | 3-2-2 障がい児・障がい者福祉の充実 |
| 3-3 高齢者福祉の充実 | 3-3-1 地域包括ケアシステムの推進 |
| | 3-3-2 高齢者支援サービスの充実 |
| 3-4 社会保障の充実 | 3-4-1 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金制度の推進 |
| | 3-4-2 生活の安定と自立への支援 |
| 3-5 交通安全・防犯対策の強化 | 3-5-1 交通安全・防犯対策の推進 |
| | 3-6-1 地域防災力の強化 |
| 3-6 防災・減災対策の強化 | 3-6-2 消防体制・機能の強化 |
| | 3-7-1 除排雪体制の強化 |
| 3-7 雪対策の強化 | 3-7-2 地域協働による雪対策の推進 |
| | 3-8-1 空き家の適正管理と利活用の推進 |
| 3-8 空き家対策の推進 | 4-1-1 脱炭素化の推進 |
| | 4-1-2 循環型社会の形成 |
| 4-1 カーボンニュートラルの推進 | 4-2-1 自然環境の保全 |
| | 4-2-2 生活環境の整備 |
| 4-2 自然・生活環境の整備 | 4-3-1 公共交通の維持・充実 |
| 4-3 公共交通の充実 | 4-4-1 都市機能の集約と拠点づくりの推進 |
| 4-4 機能集約型都市構造の形成 | 4-5-1 道路・橋りょうの整備と河川の水害対策の推進 |
| 4-5 道路河川等の整備 | 4-6-1 安全・安心な水道水の安定供給 |
| 4-6 上下水道等の整備 | 4-6-2 生活排水処理対策の推進 |
| | 4-7-1 住環境の整備 |
| 4-7 住環境、公園、緑地の整備 | 4-7-2 公園・緑地の整備 |
| | 5-1-1 地域の魅力の掘り起こしと情報発信の強化 |
| 5-1 シティプロモーションの推進 | 5-2-1 市民・地域団体の活動への支援と活性化 |
| 5-2 地域活動の維持・活性化 | 5-3-1 協働・共創のまちづくりの推進 |
| 5-3 市民や多様な主体との協働・共創 | 5-4-1 行政サービス改革と自治体DXの推進 |
| 5-4 行財政運営の効率化 | 5-4-2 人材の確保・育成と働き方改革の推進 |
| | 5-4-3 健全で持続可能な財政運営 |
| | 5-4-4 公共施設の適正管理と効率的な運営 |

重点戦略 1

若者や女性に選ばれ、住みよさを実感できるまちづくり



人口減少と少子高齢化が急速に進行する中、地域の持続可能性を高めていくためには、性別や年代などで異なる価値観を相互に尊重し、地域の寛容性や包摂性を高めながら、若者や女性に選ばれるまちづくりを進めていくことが重要です。

様々な場面で根強く残るアンコンシャス・バイアスや、固定的性別役割分担意識を解消し、若者・女性をはじめ誰もが意欲に応じて活躍できる環境づくりを推進するとともに、出会いから子育てまで切れ目のない支援の充実に取り組みます。また、人口減少社会の進行を見据えた都市機能や生活機能が集積する拠点と、これらの拠点を連結する地域公共交通ネットワークの維持・強化や災害に強いまちづくり、地域コミュニティの維持・向上に向けた取組などを進め、誰もが住み慣れた地域で災害や生活利便性に左右されることなく、地域の支え合いのもと、生涯にわたっていきいきと安全・安心に住み続けられる地域社会を構築していきます。

こうした多分野における総合的な取組により、若者や女性に選ばれ、誰もが豊かさを実感し、暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めていきます。

数値目標

| 指標 | 基準値 R7(2025) | 目標値 R12(2030) |
|-----------------------------|------------------|---------------|
| 大仙市の住みやすさ | 83.2% | 87.7% |
| 出生数 | 256人 R6(2024) | 256人 |
| Well-being 指標「自然災害」の客観数値 | 50.0 | 52.5 |
| Well-being 指標「多様性と寛容性」の客観数値 | 51.6 | 54.2 |

戦略パッケージと主な取組

戦略パッケージ① 若者や女性が活躍できる環境づくりの推進

アンコンシャス・バイアスや固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組を進めるとともに、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスが実現し、多様で柔軟な働き方ができる、誰もが働きやすい魅力ある職場づくりを促進するなど、寛容で包摂性が高く、あらゆる場面で若者や女性が主体的に参画し、活動することができる社会を形成していきます。

また、若者の声を伺う機会や意見交換の場を積極的に創出しながら、地域の課題解決や活性化、起業にチャレンジする若者を地域全体で応援する土壌づくりを進め、多様な人材を呼び込み、地域に新たな視点や価値をもたらす好循環を形成し、持続的な成長へとつなげていきます。

主な取組

- 1-2-2③ 誰もが働きやすい職場環境づくりの促進
- 1-3-1③ 若者の市内就労の促進
- 2-6-1① 地域社会や意思決定の場への女性の参画促進
- 2-6-2② ワーク・ライフ・バランスの推進 など



女性のコミュニティ「Daisen Woman」

戦略パッケージ② 子ども・子育てに関する切れ目のないサポートの充実

子ども・子育てにかかる経済的負担の軽減や保育サービスの充実、子どもがのびのびと遊ぶことができる環境づくりなど、ライフステージに応じた切れ目のないサポート体系の構築に取り組むとともに、児童生徒数の動向を踏まえた学校教育の充実に取り組むほか、あらゆる施策に子ども・子育て世帯の目線を加えながら、結婚や出産、子育てに喜びと安心を感じられる充実した社会づくりを進めていきます。

主な取組

- 2-1-1① 出会いの機会の創出
- 2-2-1③ 産前・産後支援の充実と体制強化
- 2-2-2② 多様な保育ニーズに対応した保育環境の充実
- 2-3-1④ 豊かな心と健康な体を育む学校づくり など



戦略パッケージ③

災害に強いまちづくりの推進

激甚化・頻発化する自然災害に備え、被害を最小限に抑えられるよう防災・減災対策を進めるとともに、自助・共助による防災意識の向上を図りながら、自主防災組織を中心とした地域の防災力を高め、災害に強いまちづくりを進めていきます。

主な取組

- 3-2-1③ 災害時における要支援者避難支援
- 3-6-1② 自主防災組織の活動促進
- 3-6-2① 消防団員の確保
- 4-5-1③ 河川機能の維持・強化 など



雄物川総合水防演習

戦略パッケージ④

地域の支え合いによる持続可能な地域づくりの推進

地域の暮らしを守り、コミュニティを維持するため、地域の課題解決に向けた主体的な活動をサポートするとともに、地域福祉の充実や健康づくり、人口減少社会を見据えたコンパクトなまちづくりの推進、地域公共交通の維持強化など、地域の支え合いのもと、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に、生涯にわたりいきいきと住み続けられるよう、ソフト・ハードの両面から持続可能な地域づくりを推進していきます。

主な取組

- 3-1-1④ 健康活動の促進
- 4-3-1① 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成
- 4-4-1① 誘導区域の検討
- 5-2-1③ 市民・地域団体による活動の維持・活性化 など



NPO 法人「南外さいかい市」

重点戦略 2

地域資源のポテンシャルを最大限活用し、稼ぐ力を高めるまちづくり



人口減少社会の進行に伴い市場規模が縮小していく中において、地域経済が持続的に発展していくためには、地域の強みや資源を最大限に活用しながら「稼ぐ力」を高めていくことが重要です。

基幹産業である農業の競争力を高め、次世代につないでいくため、担い手の育成やスマート農業などを推進するとともに、本市の強みである農業と、伝統食や食文化などの地域の豊かな食資源を核に付加価値を創出しながら、地域全体の活性化につながる取組を推進していきます。また、自社の持続可能性を高め、さらなる成長に向けて積極的に取り組む地元企業の後押しや起業支援、さらには、観光や文化、スポーツなどの地域資源を磨き上げ、異なる分野や様々な要素と有機的に結びつけていくことで、地域経済産業の振興につなげていきます。

産業の振興や地域資源を活用した取組の推進を通じて稼ぐ力を高め、若者や女性が地元で希望を抱くことができる、持続的に発展するまちづくりを進めていきます。

数値目標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|---------------------------|------------------|---------------|
| 園芸作物販売額 | 10.6 億円 | 12.7 億円 |
| 起業件数 | 11 件 | 11 件 |
| 観光入込客数 | 1,706 千人 | 2,000 千人 |
| Well-being 指標「雇用・所得」の客観数値 | 52.3 R7(2025) | 54.9 |

戦略パッケージと主な取組

戦略パッケージ① 未来へ躍動する「力強いだいせん農業」の実現

新規就農者や農業法人に加え、若者や女性をはじめとした多様な担い手の確保・育成に取り組むとともに、農業生産基盤の整備やスマート農業の普及を進め、農作業の省力化、効率化による生産性の向上につなげていきます。また、農業と食資源を活用した6次産業化や農畜産物のブランド化により付加価値を創出し、魅力的で稼げる産業としての基盤を確立し、持続的な発展につなげていきます。

主な取組

- 1-1-1③ 夢ある農業経営総合支援
- 1-1-2① 「農業と食」を核とした地域の活性化
- 1-1-3④ 新規就農者支援の充実
- 1-1-4① 生産基盤の整備促進 など



秋田大学生による酒づくり（「宵の星々」の生産・販売）

戦略パッケージ② 地域産業の振興と起業の促進

DXによる効率化や生産性の向上、若者や女性をはじめ、誰もが働きやすい職場づくりや人への投資、SDGsやGXなど、企業の価値や魅力、持続可能性の向上、競争力の強化に向けた事業者の取組を後押しするとともに、インターンシップの充実やAターン就職の促進を通じて人材獲得をサポートします。また、起業に挑戦する若者や女性への支援、円滑な事業承継に向けたサポートの充実を図り、地域経済産業の持続的な発展につなげていきます。

主な取組

- 1-2-1③ 起業支援の強化
- 1-2-2② 商工団体と連携した取組強化
- 1-2-3② 市内企業の成長支援
- 1-3-1④ 求職者に選ばれる職場づくりの支援 など



起業者交流会

戦略パッケージ③ 地域資源を活かした地域活性化の推進

観光・文化・スポーツなど、本市が有する豊かで多彩な地域資源のポテンシャルを最大限に活用し、異なる分野や様々な要素を有機的に結び付け、相乗効果を生み出しながら、地域経済の活性化や地域のにぎわい創出につなげていきます。

主な取組

- 1-4-1④ 花火ブランドによる地域経済の活性化
- 1-5-1⑤ 戦略的観光地経営の推進
- 1-6-1④ スポーツによる地域の活性化と交流人口の拡大
- 1-7-2③ 連携・協働による文化財の活用推進 など



模擬花火玉づくり

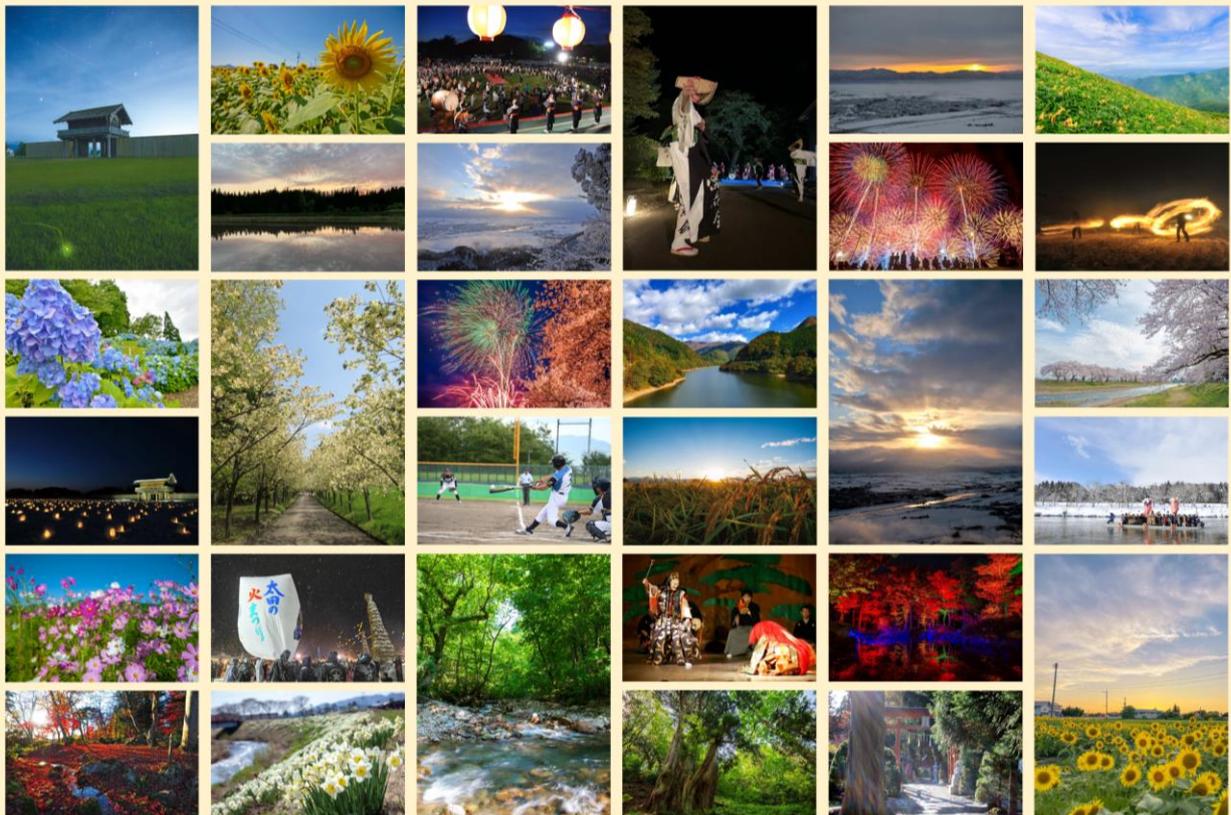


だいせん田園ハーフマラソン



彩夏せんぼく

— 大仙市の多彩な地域資源 —



人や企業に選ばれ、新たな人の流れを生むまちづくり



人口減少対策に特効薬や決定打があるわけではなく、息の長い取組が必要ですが、一方で、仮に人口減少対策が功を奏し、出生率が今すぐ回復したとしても、人口減少の流れはしばらく続くため、人口減少の抑制に向けた取組と、人口が減少しても地域を維持していくための取組の両面からアプローチする必要があります。

移住・定住関連施策の充実に加え、地域の特性を活かした戦略的な企業誘致を推進し、地域経済産業の発展と新たな雇用の創出を図ることで、移住・定住を促進していきます。また、地域の活動への参加や都市と地方を行き来する二地域居住など、多様な形で地域と関わる関係人口の創出と拡大に取り組み、地域の持続可能性の向上につなげていきます。

多様な関わりを創出しながら、地域外から人や企業を継続的に呼び込む施策を展開し、人や企業に選ばれ、新たな人の流れを創出するまちづくりを進めていきます。

数値目標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|------------------------------|------------------|---------------|
| 移住者数 | 457 人 | 668 人 |
| 企業誘致件数（累計） | 17 件 | 27 件 |
| Well-being 指標「地域とのつながり」の客観数値 | 56.0 R7(2025) | 58.8 |

戦略パッケージと主な取組

戦略パッケージ① 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大

メインターゲットである若者や女性、子育て世帯に向けたシティプロモーション戦略を強化するとともに、移住に対する不安や疑問の解消に向けた相談体制、本市での暮らしを実際に体験することができる機会の充実を図るほか、移住に伴う住居や働く場の確保などに対する各種支援制度の拡充、移住後のサポート体制の強化など、移住・定住に至るまでの各段階における総合的なサポートを展開していきます。

また、こうした取組を通じて本市に興味を持っていただいた方をはじめ、多様な形で地域に関わる関係人口の拡大に取り組み、本市への新たな人の流れを創出していきます。

主な取組

- 2-5-1④ 関係人口の「見える化」と拡大
- 2-5-2① 「すまい」や「くらし」に対する支援の充実
- 4-7-1② 住宅リフォーム支援の充実
- 5-1-1② 魅力的な地域資源の多角的な掘り起こし など



移住者交流会

戦略パッケージ② 時流を捉えた戦略的な企業誘致の推進

雇用のマッチングや市内企業との連携、協業の可能性等の観点からターゲットの明確化を図ったうえで、企業の立地動向を的確に捉えつつ、本市の強みや充実した支援制度、立地環境などを積極的に発信しながら、企業立地イベントへの出展やトップセールスなど、あらゆる機会を捉えて企業誘致を推進します。

特に、若者の就職ニーズが高く、柔軟かつ多様な働き方が可能なIT関連企業を中心としたサテライトオフィスについては、若い世代が希望するライフデザインを後押しする可能性があることから、重点的に誘致活動に取り組み、こうした世代の定着と産業の振興につなげていきます。

主な取組

- 1-2-3① あらゆる機会を捉えた企業誘致の推進
- 1-2-3③ IT関連企業の立地促進と定着支援 など



サテライトオフィス誘致ツアー

DX・GXにより誰もが豊かに暮らせるまちづくり



人口減少の急速な進行に伴い、様々な資源の制約が懸念される中、複雑化する行政課題や多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するとともに、地域において生活に必要な機能やサービスを維持し、さらには企業が持続的に成長していくためには、地域全体のDXの推進が欠かせません。また、地球温暖化を背景に世界規模で進行する気候変動は、経済活動のみならず、日常生活に直結する大きな課題となっており、私たち一人ひとりの理解と責任ある行動が求められています。

今後、急速な進行が避けられない人口減少社会を前提に、行政サービスの継続性を確保するとともに、社会経済活動や地域の生活機能、コミュニティ活動の維持に向け、地域社会全体のDXを推進していきます。また、再生可能エネルギーの導入や循環型社会の形成など、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を進めながら、豊かな自然環境を活かし、地域経済の活性化や新たな成長につなげていきます。

DXとGXの推進により地域の持続可能性を高め、誰もが安心して豊かに暮らせるまちづくりを進めていきます。

数値目標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|----------------------------|--|---------------------------|
| 市のサービスの利用しやすさ | 33.8 ポイント R7(2025) | 40.0 ポイント |
| 市域全体の温室効果ガス排出量 | 728.3 千 t-CO ₂ H25(2013) | 361.5 千 t-CO ₂ |
| Well-being 指標「デジタル生活」の客観数値 | 47.3 R7(2025) | 51.1 |
| Well-being 指標「環境共生」の客観数値 | 49.2 R7(2025) | 51.7 |

戦略パッケージと主な取組

戦略パッケージ① 地域の持続発展に向けたDXの推進

各種申請のオンライン化をはじめとした行政手続きのデジタル化と、デジタル技術を活用した窓口サービスの充実を並行して推進し、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。また、マイナンバーカードやAI等の先端技術、データの利活用を推進するほか、教育や福祉、交通など、あらゆる分野におけるデジタル技術の積極的な活用を通じて地域社会全体のDXを推進し、質が高く、持続可能な行政サービスを実現するとともに、様々なサービスの利便性向上や社会課題の解決、さらには企業の競争力強化に向けた新たな価値を創出し、市民の豊かな暮らしと地域産業の振興につなげていきます。

主な取組

- 2-3-1③ グローバル化やデジタル化に対応した教育環境の充実
- 4-3-1③ デジタル技術と協働による新たな交通運営モデルの確立
- 5-4-1② DXによる豊かさと新たな価値の創出
- 5-4-1③ デジタル社会に適応した行政基盤の構築 など



なるべく書かない窓口

戦略パッケージ② 「ゼロカーボンシティだいせん」の実現

地球温暖化に対する理解の促進と脱炭素意識の醸成を図りながら、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入、省エネルギー化を促進するとともに、食品ロスの削減やリサイクルの促進によるごみ減量化などの循環型社会の形成に向けた取組を進めます。

また、本市が有する豊かな水資源や豊富な森林資源を有効に活用し、環境と経済の両立を図りながら、市民や事業者、行政が一体となり、「オール大仙」で地域全体の脱炭素化を加速し、次世代に誇れる持続可能で豊かな地域社会を形成していきます。

主な取組

- 1-1-5③ 森林の適正管理と付加価値創出によるカーボンニュートラルの推進
- 4-1-1① 家庭での脱炭素推進
- 4-1-2① ごみ減量化とリサイクルの推進
- 4-3-1② 誰もが安心して利用できる交通環境の整備 など



親子環境学習「めざせ！カーボンニュートラル！」
(プログラミングを使用した体験型学習)

1

基本目標



魅力ある産業と地域資源により、にぎわいがあふれるまち

農林水産業や商工業、花火産業をはじめとした産業の振興に加え、企業誘致の推進や起業にチャレンジする若者や女性のサポートなどにより地域経済の活性化を図るとともに、観光やスポーツ、芸術・文化などの地域資源を活用した交流の促進を図るなど、活気とにぎわいにあふれるまちを目指します。

- 1-1 農林水産業の振興
- 1-2 商工業の振興
- 1-3 雇用・就労の促進
- 1-4 花火産業構想の推進
- 1-5 観光の振興
- 1-6 スポーツの振興
- 1-7 芸術・文化の振興
- 1-8 地域間交流・国際交流の推進

1-1 農林水産業の振興

あるべき姿



将来に向けて持続可能な農林水産業が確立され、
多様な担い手が集まる魅力的で成長性のある産業となっています

生産基盤の整備やスマート農業機器の普及が進み、魅力的な産業として多様な担い手が確保され、全国有数の米産地である強みを活かした良質米のブランド化に加え、広大な水田を活用した大豆の生産や園芸作物の振興により、我が国の食料安全保障にも資する「持続可能な魅力あるだいせん農業」モデルが確立されています。

また、農業と地域の伝統食や食文化などの「食」を活用した取組が進展し、様々な分野に活力をもたらしており、中山間地域では、集落営農組織や家族経営農家に加え、非農家の住民も参画しながら農用地の健全な保全が図られているほか、耕畜連携による循環型農業の取組が広がるとともに、食肉のブランディングによる高付加価値化とデジタル技術の活用による省力化が進み、活力ある畜産産業が実現しています。

さらに、森林が持つ多面的な機能が見直され、林業従事者の確保やICT技術の普及により森林資源の循環利用が進み、脱炭素社会の形成に大きく貢献するとともに、里山の環境改善により人と野生鳥獣との棲み分けにつながっているほか、清らかな山水の恵みを受け、一新された市営水産ふ化場を核に、鮭ふ化放流事業の継承が図られています。

現状・課題

- 稲作を主体とする本市においては、米価の動向が農業所得に大きく影響することから、需要に応じた米の生産や大豆・園芸作物等の振興作物との複合経営などにより、農業経営の安定化を図る必要があります。
- 産地間競争が厳しさを増す中、農畜産物のブランド化による差別化戦略や、輸出を含めた新市場の開拓による販路拡大などの取組に加え、本市の強みであり、多くの分野と連関している農業と地域の特色ある食を活用し、様々な分野や要素と結び付け、農畜産物の高付加価値化や農業の魅力向上を図りながら、市全体の活性化につながる取組のさらなる推進が求められています。
- 農業者の減少と高齢化の進行により農地の維持や農業経営が困難となるケースが増加する中、新規就農者や法人経営体の育成支援、若者や女性をはじめとした多様な担い手の確保・育成に加え、生産基盤の整備や低コスト化・省力化技術、スマート農業の普及など、生産性の向上に向けた取組を強化していく必要があります。
- 生産基盤の整備については、国・県のガイドラインに沿ったほ場整備事業を推進してきたところであり、整備率は82%となっていますが、高齢化や担い手不足などにより整備が進んでいない地域も存在しています。県営事業の実施が困難な中山間地などの条件不利地域では、市独自の基盤整備事業を実施しており、水利保全や営農継続につながっています。今後、担い手不足のさらなる深刻化が懸念されることから、他業種や地域間の交流を通じてその確保に取り組むとともに、

こうした担い手が参入しやすいよう、各地域の将来を見据えながら基盤整備事業を促進していく必要があります。

- 市内のスギ人工林は、その多くが標準伐期齢である 50 年を超過し利用期を迎える一方で、林道が未整備であることなどから効率的な施業が困難な山林があるほか、木材価格が低迷する中で森林所有者の経営管理意欲が低下しており、主伐・再造林が進まない状況にあります。
- 本市における森林経営の大部分を森林組合が担っているほか、市外の林業経営体の参入も多く、地元の林業経営体が事業を拡大し、活躍する場が限られる状況にあります。また、地域産業全般において担い手不足が顕在化する中、森林・林業に従事する若き担い手の確保と人材育成が課題となっています。
- 近年、過疎化の進行などによりツキノワグマの生息域と人間の生活圏との境界線があいまいとなっていることなどから、農地や人里、さらには市街地へのクマの出没が多発しています。そのため、農作物の被害だけにとどまらず、人身被害も増加しており、市民の安全・安心な暮らしが脅かされているほか、外出機会が制限されることで、健康面や子どもたちの遊びの機会、さらには地域経済など、多方面に影響を及ぼしています。鳥獣被害対策にあたる担い手の確保や里山の環境改善による野生鳥獣との棲み分けを進めるとともに、警察をはじめとする関係機関と連携を図りながら、緊急時の体制を強化する必要があります。
- 地域で受け継がれてきた鮭のふ化放流事業については、海洋環境の変化などにより全国的な鮭の不漁が続いているほか、担い手不足によりふ化技術の継承が課題となっており、国の試験研究機関と連携した鮭の回帰率向上に向けた取組の強化とあわせ、観光や教育分野とも連携しながら、ふ化放流事業の継承を確実なものにしていく必要があります。



秋田県の新ブランド米「サキホコレ」の輸出イベント



畜産共進会への出品(大曲農業高校畜産部)



市有林での植林体験(秋田林業大学校・西仙北高校)



サケの稚魚放流

1-1-1 農業経営の安定化と強化



① 高品質米の生産振興

稲作に適した豊かな自然環境と気象条件を有し、国内屈指の米どころである強みを活かしながら、「あきたこまち」や新ブランド品種「サキホコレ」の一大産地として、県内外に加え、海外にも目を向けて「大仙の美味しいブランド米」の生産振興を図ります。

② 大豆産地化の推進

広範な水田を有効に活用し、高品質で安定した収量の大豆を確保できるよう、国や県をはじめとした関係機関との連携により生産技術のさらなる向上と平準化を進めるとともに、播種前契約の導入などにより販売体制を強化することで農業所得の向上に結びつけながら、国内有数の大豆産地の形成を目指していきます。

③ 夢ある農業経営総合支援

経営の多角化や規模拡大などを通じて経営基盤の強化に意欲的に取り組む農業経営体に対し、戦略作物の産地化や、収益性の高い農業経営の実現に必要な機械・施設の導入など、各経営体にあわせた総合的な支援を展開することで多様な実践経営モデルを創出し、稲作依存からの脱却を促し、複合型生産構造への着実な転換につなげていきます。

④ スマート農業の推進

農業用ドローンの導入やスマート農機化等への支援を通じて農作業の省力化や低コスト化、生産性の向上を図り、稼げる持続可能な農業経営につなげていきます。また、講習会などを通じてスマート農業の普及を促進し、若者や女性をはじめとした担い手の確保にもつなげていきます。

⑤ 畜産物の生産振興

優良牛の導入や畜産用機械や畜舎・農場の整備、畜産環境対策、家畜伝染病予防対策などに対して、経営規模に応じた一体的な支援を行い、安定的かつ持続的な畜産経営につなげていきます。また、ブランディングによる地場畜産物のPRを強化し消費の拡大につなげるほか、自給飼料の生産拡大や耕畜連携による循環型農業を推進していきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|--------------|--------------------|---------------|
| 大豆1・2等級割合 | 17% | 50% |
| 園芸作物販売額 | 10.6億円 | 12.7億円 |
| スマート農業機械導入台数 | 48台 | 73台 |
| 肉用牛・乳用牛飼養頭数 | 1,999頭 R7(2025) | 1,999頭 |

1-1-2 農畜産物のブランド化と販売促進



① 「農業と食」を核とした地域の活性化

本市が有する優れた農産物や農産加工品、地酒や発酵食品などの地域の食資源を最大限に活用するとともに、環境に配慮した有機農業の推進などにより農畜産物の高付加価値化を図り、基幹産業である農業を核に、観光をはじめとした様々な分野や文化、教育といった要素を有機的に結びつけることで、農業の魅力向上を図りながら、持続可能な強い農業を実現し、市全体の活性化につなげていきます。

② 大仙ブランドの知名度向上

自ら生産、製造した農産物や農産加工品の販路拡大に積極的に取り組む生産者に対し、その魅力を広くPRすることができるよう、情報発信のスキルアップを支援するとともに、物産展への出展やバイヤーとの商談会など、消費者との交流や販売、マッチングの機会の創出、情報提供を行うことで生産意欲の向上と所得の増加、大仙ブランドとしての知名度向上につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|------------------------|--------------|---------------|
| 地域特産品のブランディングイベント実施回数 | 7回 | 7回 |
| ふるさと納税額（農産物・農産加工品返礼分） | 1.8億円 | 2.1億円 |
| 6次産業化に向けた支援事業の活用件数（累計） | 0件 | 15件 |



大仙市秋の穂りフェア(軽トラ市)



秋田大学の学生による「宵の星々」の販売

1-1-3 担い手の確保・育成と生産性の向上



① 農業後継者支援の充実

新規就農者や経営継承による就農者の経営安定化と発展に向けた取組や、世代交代等に係る取組を支援し、将来の地域農業を担う農業者の確保・育成を図ります。

② 多様な経営体の営農継続支援

多様な経営体が安心して営農を継続できるよう、国や県と連携しながら営農環境の充実や経営体に応じた支援を行います。

③ 農地の利用集積の推進

担い手がない農地や耕作放棄地の発生を抑制するため、将来の農地利用の姿を明確化した地域計画のもと農地の利用集積を進めていくとともに、より実効性を高めていくためブラッシュアップを図りながら、さらなる農地集積率の向上につなげていきます。

④ 新規就農者支援の充実

市内2か所の新規就農者研修施設における研修内容や指導体制の充実を図り、農業で生活していくことができるよう、出荷基準を満たす栽培技術の習得に加え、簿記記帳や市場動向の把握、経営規模に応じた設備投資や資金確保に関する指導を徹底し、より実行性のある営農計画のもと、就農に向けた支援を行います。また、就農後の走り出しにおいても、技術指導や初期投資の負担軽減を図るなどアフターフォローを充実させ、担い手の育成と確実な定着を図ります。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|----------------|--------------|---------------|
| 認定農業者率 | 23.6% | 25.0% |
| 新規就農者数（累計） | 391人 | 496人 |
| 新規就農施設研修者数（累計） | 204人 | 264人 |



新規就農者サポートチームの巡回指導



スマート農業機械の講習会

① 生産基盤の整備促進

地域農業の将来を見据えた基盤整備事業を推進し、農地の大区画化と老朽化した農業用施設の更新などにより生産基盤の強化と生産効率の向上を図るとともに、中心経営体への集積・集約を進め、経営基盤の強化と農用地の健全な保全につなげていきます。

② きめ細やかな農村整備事業の推進

地理的条件が厳しい中山間地域をはじめ、営農条件が不利な地域の実情に応じた生産基盤の整備や集落コミュニティ機能の維持増進、農村環境の保全につながる基盤づくりを支援するとともに、地域の特色や魅力を活かした共同活動や地域外との多彩な交流を促進し、耕作放棄地の発生抑制や生態系の保全、自然災害による被害防止など、持続可能な魅力ある農村環境につなげていきます。

③ 地域共同による農地・農村環境の保全

地域コミュニティの結びつきを強化し、豊かな農村環境を次世代につなげていくため、農家・非農家に関わらず、地域の多様な主体が参画し、地域の魅力を再確認しながら農地や農村環境の保全に取り組む共同活動を促進します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|-------------------------------|--------------|---------------|
| 県営ほ場整備事業の整備率 | 82% | 85% |
| 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業の実施地区数（累計） | 16 か所 | 20 か所 |
| 多面的機能支払交付金事業の協定面積率 | 76% | 79% |



市街地近郊のほ場整備事業(大曲地域)



農地・農村環境の保全活動
(多面的機能支払交付金事業)

1-1-5 森林・水産資源の適正管理と有効活用



① 森林の好循環利用の促進と生産体制の強化

森林経営管理法に基づいて未整備となっている森林を集約し、意欲と能力のある経営体へつなげることで、再造林を促進していきます。また、基幹林道や林業専用道の整備とあわせ、山地災害の未然防止ときめ細やかな森林整備を推進するとともに、地場産材の利用拡大に取り組み、森林の循環利用と効率的な林業経営につなげていきます。

② 若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援

林業の魅力発信や林業を志す学生への支援を通じて人材育成を図るとともに、支援の強化を図りながら意欲ある地元林業経営体が活躍できる機会を創出することにより、持続可能な林業経営につなげていきます。

③ 森林の適正管理と付加価値創出によるカーボンニュートラルの推進

森林の適正管理を促進し、森林が持つ二酸化炭素吸収機能を最大限発揮させるとともに、「J-クレジット制度」の活用により付加価値を創出しながら、カーボンニュートラルの達成へ貢献します。

④ 鳥獣被害への総合的な対策強化

多様化、増加傾向にあるツキノワグマやニホンジカ、イノシシなどによる鳥獣被害に対応するため、鳥獣被害対策実施隊の担い手確保や体制強化を図るとともに、安全性の確保や省力化の観点からデジタル技術やドローン等の導入を進めます。また、緩衝帯の整備や誘引樹木の伐採により生息環境の管理を強化するほか、電気柵の普及促進などにより農地等への進入を防止します。

⑤ 水産ふ化場の整備と鮭資源の確保・活用の推進

大仙市水産ふ化場改築事業を着実に進めるとともに、鮭の回帰率向上に向けた大型稚魚の飼育や適期放流などに取り組むことで、鮭資源の安定的な確保につなげます。また、鮭資源を活用した体験機会の提供を通じ、体験・学び・食を通じたふるさと教育や観光分野と連携した地域活性化を推進することで、鮭ふ化放流文化の確実な継承につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|------------------|--------------|---------------|
| 再造林面積 | 37ha | 55ha |
| 林業経営体の新規雇用者数（累計） | 8人 | 25人 |
| サケ稚魚生産尾数 | 165万尾 | 220万尾 |

1-2 商工業の振興



あるべき姿

誘致企業と地元企業が成長を遂げるとともに、 若者の力が地域の商工業に新たな活力をもたらしています

市内の商工業者は、社会経済環境の変化に柔軟に対応しながら、自らの稼ぐ力を高め、地域経済活性化の原動力となっています。商店街では、先輩経営者と事業承継や起業した若者が協力しながら地域のコミュニティ再生と活性化に取り組んでいるほか、若手経営者を中心に新たな団体や枠組みが生まれ、まちを舞台に、にぎわいの創出にもつながる動きが活発化しています。

また、大曲企業団地を中心に県外から多様な業種の企業が進出し、市内企業との連携や協業、取引の拡大につながっており、こうした動きがさらに企業が進出する呼び水となっているほか、若者が希望するライフデザインを描くことができる多様な働き方が実現しています。

現状・課題

- 人口減少や少子高齢化の進行、人手不足や資材・エネルギー価格の高騰など、商工業者を取り巻く環境は厳しさを増しており、DXによる生産性の向上や人への投資などにより競争力を高めながら、持続可能な経営基盤を構築していくことが必要です。
- 大型商業施設の進出や交通網の充実を背景に消費者の行動範囲が拡大しているほか、ECサイトの普及などにより、地域内消費は縮小傾向にあり、これに加え、商店街では事業主の高齢化や後継者の不在、空き店舗の増加など、商店街の魅力低下や地域コミュニティの弱体化につながる問題が顕在化しています。経済センサスによると、市内事業所数は廃業が新設を上回り減少傾向にあるほか、従業員数も減少しており、雇用の縮小や地域経済の衰退を招くことが懸念されます。
- コロナ禍をきっかけに地方での暮らしや働き方に注目が集まる中、起業に挑戦する若者や、Aターンを機に起業する若者などがみられます。市民による市政評価においても「若者が活躍できる環境づくり」が重視されており、若者のチャレンジをサポートし、応援する環境の充実を図っていく必要があります。
- 企業の立地需要に迅速かつ柔軟に対応するため、企業団地の整備を進めるとともに、企業誘致を積極的に推進してきましたが、為替リスクや地政学リスク等を背景に、企業の国内回帰や国内生産拠点への投資を強化する動きがみられることから、人手不足により高まる地方への立地需要も踏まえ、企業の動向を的確に捉えながら、誘致活動を展開していく必要があります。
- 近年は、AIをはじめとしたデジタル技術が急速に進展し、時間や場所を選ばない多様な働き方が広がっており、人材不足も相まって、本市への進出を検討するIT企業が増加傾向にあります。若者の求職ニーズに合うこうした業種をはじめ、雇用のミスマッチの解消や市内企業との連携や取引につながる多様な業種の進出を促進していく必要があります。

1-2-1 地域商業の活性化



① 地域商店街の元気創出につながる取組への支援

商店街や商店グループが主体的に行う商店街の環境整備や、消費者の利便性と購買意欲を高める取組への支援を通じて、訪れた人が気軽に休憩し、交流することができる空間の確保を促進するほか、空き店舗等を活用した新規開店を支援し、商店街の魅力向上と消費拡大につなげていきます。また、大曲ヒカリオイベント広場を活用した新たな交流や、若者を中心とした地域のにぎわいにつながる活動を促進していきます。

② 魅力ある店舗づくりと事業承継の促進

キャッシュレス決済の導入やECサイトの活用など、消費者の利便性向上や販路拡大に向けた地域商店のデジタル化を促進するとともに、後継者不在の商店の円滑な事業承継をサポートすることで、地域活力の維持・向上につなげていきます。

③ 起業支援の強化

市内で起業する方々や新分野に進出する事業者への支援に加えて、県外から移住し起業する方々への支援を拡充し、市内への定住促進と地域経済の活性化を図ります。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|-----------------|--------------|---------------|
| 商店グループによる活性化事業数 | 8 件 | 10 件 |
| 大曲ヒカリオ広場利用団体数 | 20 団体 | 30 団体 |
| 起業件数 | 11 件 | 11 件 |



花火通り商店街
七夕花火、丸子川夕やけ音楽祭



だいせん Labo での起業相談

1-2-2 中小企業・小規模事業者への支援強化



① 経営基盤強化に向けた融資制度の普及促進

資金需要にあわせた融資制度の普及・充実を通じて、資金繰りの円滑化や設備投資の促進を図り、厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定化・強化につなげます。

② 商工団体と連携した取組強化

地域の中小企業・小規模事業者にとって最も身近な存在である商工団体と連携し、経営指導や経営相談などの支援を強化し、事業者が安心して事業活動を行える環境づくりを進めていきます。

③ 誰もが働きやすい職場環境づくりの促進

福利厚生充実やワーク・ライフ・バランスの推進に加え、リカレント教育やリスキリングの機会拡充など、若者に選ばれる魅力的な職場環境づくりに取り組む事業者を応援します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|--------------|--------------|---------------|
| 中小企業振興資金融資件数 | 153 件 | 160 件 |
| 経営指導回数 | 12,578 回 | 13,000 回 |

1-2-3 企業誘致の強化



① あらゆる機会を捉えた企業誘致の推進

秋田県と連携し、首都圏や東海地区、関西地区などの企業に対して積極的にトップセールスを行うとともに、企業誘致活動や首都圏等で開催される企業立地イベントなど、あらゆる機会を捉えて本市の強みや課題、地域特性や企業団地、各種支援制度などを効果的に発信し、本市への新規立地を促進していきます。

② 市内企業の成長支援

事業拡大や新たな事業分野への進出に向けて設備投資を行う市内企業を支援することにより、企業の経営基盤強化と持続的な成長を後押しし、地域経済の活性化につなげていきます。

③ IT関連企業の立地促進と定着支援

リモートワークによる時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が広がる中、IT関連企業を中心に、地方にサテライトオフィスを設置する企業が増加していることから、若者を中心に求職ニーズが高いこうした企業のさらなる誘致を推進します。また、立地後も人材が定着し、企業が成長していけるよう必要な支援を行います。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|----------------------------------|--------------|---------------|
| 企業誘致の折衝件数 | 390 件 | 426 件 |
| 企業誘致件数（累計） | 17 件 | 27 件 |
| 設備投資支援制度を活用した企業のベースアップ率の平均（対前年比） | 3.3% | 5.0% |



大曲企業団地



サテライトオフィス誘致ツアー

1-3 雇用・就労の促進

あるべき姿



企業の新規立地や事業拡大により雇用・就労の機会が増え、若者が躍動しています

市内の商工業者は、安定経営を実現しながら、就職を希望する高校生やAターン者などの受皿として地域の雇用を支えています。また、福利厚生充実やワーク・ライフ・バランスを重視しながら、自らの企業価値を高める取組により、若者に選ばれる魅力ある企業づくりが進み、求人が多い製造業に加え、DX等の社会要請に即した業種など、働く場の選択肢が広がり、多くの若者がいきいきと働いています。さらに、多様な働き方が増えたことで事業承継や起業する若者も多く現れ、地域に活気をもたらしています。

現状・課題

- 本市では、Aターンや市内企業への就職による定住を促進する取組を強化してきましたが、雇用のミスマッチもあり、依然として転出超過が続いており、近年は進学に伴い転出した若者が、転出先に定住するケースなども増えています。市民による市政評価では「雇用の安定と就労環境の充実」、「若者が活躍できる環境づくり」が重視されています。
- ハローワーク大曲管内の令和7(2025)年3月時点の有効求人倍率は1.03と、1.0を超えているものの減少傾向にあり、職業別にみると、事務職は有効求人倍率が1.0を大きく下回り、高い求職ニーズがある一方で、福祉や建設・土木関連などでは人手不足が続いています。人口減少のさらなる進行に伴い、現在は充足している分野においても人手不足が顕在化し、さらに産業全体で深刻化することが懸念されます。
- 市内企業は、一般求人、学卒求人問わず厳しい人材獲得競争の渦中にあり、今後もこうした状況が続くものと見込まれています。企業には、DXによる効率化や生産性の向上に加え、若者や女性をはじめとした多くの求職者に選ばれるよう、職場環境の充実や働く場としての魅力向上が求められていますが、最低賃金の上昇や資材・エネルギー価格の上昇などにより、こうした取組を進める余力が低下しています。
- 新規高校卒業者の県内就職内定率は70%を超える高い割合を維持していますが、新規学卒就職者の3年以内の離職率は30~40%と、上昇傾向で推移しています。
- また、AIをはじめとしたデジタル技術の進展により、業務の効率化や新たなビジネス機会が創出される一方で、産業構造や必要とされる人材が大きく変化していることから、今後ますます進展するデジタル社会において必要とされる人材の確保・育成を進めていく必要があります。

1-3-1 雇用・就労支援の充実



① 就業支援の充実・強化

ハローワークや大曲仙北雇用開発協会と連携しながら、魅力的な雇用機会の創出や就職機会の提供に取り組むとともに、入社に伴う準備費用に対する支援などを通じ、県外在住のAターン希望者の市内企業への就職を促進し、市内への定着につなげていきます。また、高齢者が持つ知識や経験、スキルを活かした就業機会の拡大と雇用の安定を図り、生きがいをもって暮らし続けられる環境の充実につなげていきます。

② 人材の育成と確保

専門技術や技能の向上に向けた職業訓練や若年求職者の資格取得を促進し、地域産業が必要とする専門人材の育成と若者の地元定着につなげていきます。

③ 若者の市内就労の促進

大学生向けのインターンシップや、市内の高校生や中学生を対象とした市内企業を知る機会の創出などを通じ、若者の市内就労につなげていきます。

④ 求職者に選ばれる職場づくりの支援

リスクリングの機会拡充や求職者目線に立った職場環境の充実など、企業の魅力向上に向けた取組を支援し、企業の人材獲得と若者や女性の定住につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|-----------------------------|--------------|---------------|
| 若者求職者等正規雇用率 | 45% | 60% |
| Aターン就職者数 | 68人 | 80人 |
| 「人材獲得応援補助金」活用企業における新規常用雇用者数 | 32人 | 37人 |



高校生向け企業説明会

1-4 花火産業構想の推進

あるべき姿



「大曲の花火」の伝統文化を継承し、地域経済を支える大きな役割を担っています

地域の伝統文化である「大曲の花火」は、第100回大会を経て、国内のみならず、国際的にも広く認知される存在となり、本市を代表する地域資源としてその価値が広く共有され、市民の誇りとなっているほか、日本の花火の持続的発展にも貢献しています。名実ともに認められた「花火のまち」には、国内外から多くの花火ファンや観光客が訪れ、その象徴である花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」は、特色ある展示や地域住民、団体と連携したイベントなどにより地域活性化の重要な拠点となっています。「大曲の花火」のブランド力は地域経済を支える大きな役割を担っており、観光・文化・教育などと連携した花火産業構想は地域経済社会の活力の源泉として、まちに活気とうるおいを与えています。

現状・課題

- 人口減少の進行に伴い、経済規模の縮小や地域間競争のさらなる激化が懸念されており、地域資源を活かした内発型産業の創出・育成や特色ある産業づくり、ブランディング戦略など、地域外の需要を取り込む方策の推進が求められています。
- コロナ禍の収束以降、日本全体でインバウンドが急増しているものの、東北地方、特に秋田県は依然として低迷が続いています。本市においては、直近の外国人宿泊者数が増加傾向を示しており、さらなる拡大に向け、特色ある観光資源の磨き上げや受け入れ環境の整備、PRの強化などの取組を進めていく必要があります。
- 「はなび・アム」は、花火伝統文化を継承し、広く発信する拠点として整備し、その拠点性を活かした大曲駅前エリアの活性化という役割も期待されていますが、十分に活用できているとはいえない状況にあり、花火大会の開催日以外でも継続的に来館者を呼び込む方策や、花火通り商店街をはじめとした地域との連携を進めていく必要があります。
- 全国花火競技大会「大曲の花火」は全国有数の集客イベントですが、来場者が市内宿泊施設の収容可能定員を大きく超えているため、その多くが市外に宿泊せざるを得ない状況にあります。潜在的な経済波及効果を市内に取り込めていない現状は、地域経済の活性化を基本コンセプトとして掲げる花火産業構想にとって大きな課題の一つです。

1-4-1 花火産業推進プロジェクトの推進



① 花火伝統文化の継承と文化的価値の向上

花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」での企画展示を拡充し、花火伝統文化の発信を強化するとともに、将来の地域の担い手である子どもたちに花火の観覧機会を提供することで、ふるさと愛を育み、花火伝統文化の継承につなげていきます。

② 国際的な認知度向上とインバウンド環境の整備

国際花火競技大会への出品や国際花火シンポジウムの招致・開催などにより、「大曲の花火」を世界に発信し、さらなるブランド力の向上やインバウンド誘客、海外での打上機会や花火玉の輸出拡大を図るとともに、インバウンド誘客の受け入れ環境の整備を進めます。

③ 花火コンテンツの充実と開発

令和 10(2028)年に予定されている第 100 回全国花火競技大会「大曲の花火」の準備・運営を着実に進め、日本最高峰と称される花火競技大会の大きな節目にふさわしい大会として、「大曲の花火」の魅力を最大限に発信します。また、おみやげ品の開発やクルーズ船向け花火の打上げなど、市内事業者と連携し、花火関連コンテンツの充実に取り組みます。

④ 花火ブランドを活用した地域経済の活性化

花火大会にあわせたイベントホームステイの普及や、体験型サービスを提供する事業者と連携した滞在期間の延伸、はなび・アムを核としたまちのにぎわいづくりなどを推進することで、地域への経済波及効果の拡大につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|---------------|--------------|---------------|
| 花火関連SNSフォロワー数 | 37,573 人 | 78,000 人 |
| はなび・アム来館者数 | 50,306 人 | 60,000 人 |
| 市内花火会社煙火売上額 | 15.2 億円 | 20.9 億円 |



海外への「大曲の花火」のPR



はなび・アムの見学



花火工場の見学

1-5 観光の振興

あるべき姿



花火と文化が彩り人との出あいがある 四季・食・体験が融合した持続可能な滞在型観光都市になっています

世界に誇る花火と文化・四季・食・体験を融合し、「今まで誰も見たことも聞いたこともない」、「魅入られて没入する」ような感動と感激に満ちあふれた旅を提供し、人と人が出あい、つながる、持続可能な滞在型観光都市になっています。また、秋田新幹線や秋田自動車道などの充実した高速交通体系を活かした「ハブ」として、市の枠を越え、各地域に点在する観光資源を「線」で結ぶ、広域観光の滞在拠点として、多くの人が訪れています。

現状・課題

- 観光振興は、まちの賑わい創出だけではなく、宿泊、飲食、交通、物産など多岐にわたる観光消費を生み出し、雇用や関係人口の創出にも寄与するなど、地域の経済・産業の活性化、地方創生に資する重要な役割を持っています。
- 本市は、全国的にも知名度が高い全国花火競技大会「大曲の花火」をはじめとした行祭事、史跡・文化財、豊かな食文化・地酒など特色ある観光資源を有していますが、周遊観光や通年観光に結びついていない状況にあり、また、秋田新幹線や秋田自動車道などの高速交通体系が整備され、首都圏から1日行動圏にあるなど、多彩な観光・交流が可能な都市となっていますが、日帰り・通過型観光が中心となっています。
- 本市の観光消費を増加させるためには、交流人口の底上げと滞在時間の延伸などが必要であり、観光資源を有機的に結びつけ周遊観光・通年観光化を促す仕組みづくりや、多様な主体との連携による持続可能な観光地づくりを戦略的に推進する体制の整備が課題となっています。
- コロナ禍の収束以降、日本全体でインバウンドが急増し、本市においても外国人観光客が増加傾向にありますが、総じて滞在期間が短く、観光消費への波及効果は限定的となっており、本市に長く滞在し観光を楽しんでいただける仕組みづくりや、広域的なインバウンド誘客体制の構築が課題となっています。
- 観光振興を図るうえで重要な要素となる物産について、本市は他に誇る様々な物産を有していますが、総じて全国的なブランド化には至っていない状況にあり、その魅力を広く伝え、販路拡大を後押しする仕組みが必要となっています。また、人口減少に伴い市場の縮小が進んでいることを踏まえ、国内だけではなく国外にも目を向けた戦略的な市場開拓が重要となっています。
- 本市の観光関連施設については、観光誘客の柱として多くの交流人口を生んでいます。さらなる誘客を図るためには、多様化するニーズを的確に捉えた機能の強化が求められています。また、観光関連施設の多くは大仙市誕生前に整備されており、経年劣化が進んでいることから、本市の将来を見据えた施設のあり方について検討が必要となっています。

1-5-1 地域資源を活用した観光振興



① 旅行者が求める観光コンテンツの創出・磨き上げ

本市ならではの花火・歴史・文化・食・自然などを組み合わせたコンテンツの創出やニーズに対応した体験型コンテンツの造成などに取り組み、観光消費の拡大につながる周遊観光・通年観光を促進します。また、新幹線の停車駅があり、宿泊施設・飲食店が多く立地する優れた地域特性を活かし、本市に滞在し周遊観光を行う広域ハブ観光を促進します。

② 旅行者に優しい受け入れ体制づくり

観光関連事業者や観光ガイド等観光人材の確保・育成や、旅行者ニーズに応じた案内サイン等の導入によりホスピタリティの向上を図ります。また、鉄道や路線バス、タクシーなどを組み合わせた二次交通の活用促進に加え、観光コンテンツと連携した新たな移動手段の検討を行います。

③ 旅行者に伝わるプロモーションの展開

デジタルを中心とした効果的な情報発信を行うとともに、観光PRサポーターや他自治体・関係機関との連携など、「人」と「連携」を軸にしたプロモーションを展開します。また、インナープロモーションとして、本市の観光資源の魅力を市民に知っていただく取組も進めます。

④ インバウンド誘客の推進

インバウンド誘客の拡大を図るため、ニーズにマッチした観光コンテンツの開発やデジタルプロモーションの展開のほか、観光・飲食関連施設の多言語化やWi-Fi、キャッシュレス決済の導入、観光人材の確保・育成を促進します。

⑤ 戦略的観光地経営の推進

地域の多様な主体との連携により、観光地域づくり法人（DMO）の設立を進め、データや市場分析に基づく中長期的なビジョンのもと、観光地としての価値や稼ぐ力を高める取組を戦略的に展開しながら、持続可能な観光地づくりを進めていきます。

⑥ 観光・物産の一体的プロモーションと海外展開

首都圏での観光物産PRイベントをはじめとした各種プロモーションの展開や、地酒の海外輸出の促進など、本市の観光PRと特産品の販路拡大を組み合わせた取組を進めていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|-----------|--------------|---------------|
| 観光入込客数 | 1,706 千人 | 2,000 千人 |
| 市内宿泊者数 | 139 千人 | 175 千人 |
| 市内外国人宿泊者数 | 2,189 人 | 3,900 人 |

1-5-2 観光施設の魅力向上と最適化



① 観光拠点機能の向上

本市の観光拠点である観光情報センター（JR大曲駅併設）と道の駅について、周遊観光や通年観光につなげる観光ハブ（旅の出発点・中継点）としての役割が発揮できるよう機能の強化を図ります。また、インバウンド誘客を推進するため、施設のJNTO（日本政府観光局）外国人観光案内所認定の取得を目指します。

「道の駅かみおか」については、地方創生・観光を加速する拠点のひとつとして、利用者ニーズに対応した集客力のある施設となるよう再整備を行うほか、「道の駅なかせん」のリニューアルについても検討を進めます。

② 観光関連施設の魅力向上と最適化

市所有温泉施設などの観光関連施設について、計画的な維持修繕に取り組み長寿命化を進めるとともに、市民や旅行者のニーズにあわせた魅力的な施設となるよう運営に努めていきます。

また、現在の利用状況や将来の需要予測等を踏まえながら、本市の将来を見据えた観光関連施設のあり方について、全体最適の観点から検討していきます。

③ 観光エリアや観光関連施設の周遊性向上

市内観光エリアや観光関連施設間の周遊性を高めるため、来訪者を各エリア・施設へ相互誘導する仕組みづくりや観光拠点での紹介機能の強化を行うほか、ニーズにあわせた観光案内看板のリニューアルや配置の見直しなどを計画的に行います。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|-------------|--------------|---------------|
| 観光入込客数（再掲） | 1,706 千人 | 2,000 千人 |
| 市内宿泊者数（再掲） | 139 千人 | 175 千人 |
| 市内道の駅利用者数 | 506,557 人 | 731,000 人 |
| 市内道の駅売上高 | 286,558 千円 | 423,221 千円 |
| 市所有温泉施設利用者数 | 394,174 人 | 500,000 人 |



大仙市観光情報センター



中里温泉

1-6 スポーツの振興

あるべき姿



市民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康でいきいきとした生活を送っています

子どもから高齢者まで、障がいの有無や性別などに関わらず、個々の体力や状況等にあわせて様々な形でスポーツに参画することができる生涯スポーツ社会が形成されています。また、特色あるスポーツ資源を起点に、多様な地域資源と結びつけたスポーツツーリズムは、市内外から多くの人々を惹きつけており、地域のにぎわいにつながっています。スポーツを通じて地域に活気が生まれるとともに、市民一人ひとりがライフスタイルに応じて健康でいきいきとした豊かな生活を送っています。

現状・課題

- スポーツに親しむ時間が比較的少ない子育て世代や働く世代が、気軽にスポーツに楽しめる環境づくりや、障がいの有無に関わらず誰もが楽しめるインクルーシブな環境づくりを進めていく必要があります。
- 人生 100 年と言われる時代を迎えた現在、介護予防や健康づくりの観点から無理なくスポーツに取り組むことができ、生きがいにもつながるスポーツを通じた交流・活躍の場づくりが必要となっています。
- 生徒数の減少に伴い、学校単位で部活動を継続することが難しくなっており、生徒が希望するスポーツに継続して取り組めるよう、学校やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブとの連携を強化しながら、部活動の地域展開を着実に進めていく必要があります。また、スポーツ少年団についても、子どもが安心して参加できるよう、活動の維持・活性化に向けた継続的な支援が必要となっています。
- スポーツと地域資源を掛け合わせたスポーツツーリズムは、交流人口や関連消費の拡大など、地域の活性化に大きく寄与するポテンシャルがあることから、多くの人が参加する大規模なスポーツイベントや大会、スポーツ合宿の誘致をさらに推進していく必要があります。
- コロナ禍を契機に健康意識が高まってきているものの、依然として世代間でスポーツに関する意識や取組に差異が存在していることから、総合型地域スポーツクラブを中心に、関係機関や企業等とも連携を図りながら、地域の実情にあわせたスポーツ活動を促進していく必要があります。
- 本市では、大小様々なスポーツ施設を保有していますが、多くの施設で経年劣化が進行しており、人口規模や利用状況等を踏まえた配置の見直しが必要となっています。また、スポーツ施設の利用や予約時の利便性を向上させるため、予約システムなどのデジタル化をさらに進めていく必要があります。

1-6-1 スポーツの推進



① ライフステージに応じた多様なスポーツ活動と健康づくりの推進

子育て世代・働く世代が気軽に取り組めるスポーツ活動を促進するとともに、障がい者のスポーツ参画や、スポーツ活動を通じた高齢者の生きがいづくり、日常的なスポーツを通じた健康づくりを促進するなど、生涯にわたり、市民の誰もが日常的にスポーツに親しめる社会につなげていきます。

② 子どものスポーツ機会の充実と人材の育成

継続的にスポーツ活動に取り組むことができる体制づくりと、指導者の確保・育成を図ります。また、子どもの運動習慣の確立に向けた取組を進めるとともに、子どもたちがスポーツに関心を持ち、参加を促す重要な役割を担うスポーツ少年団等の活動に対するサポートを行っていきます。

③ 競技スポーツの振興

競技スポーツの振興に向けて重要な要素となる市民の「スポーツへの関心」をさらに高めていただくため、プロスポーツの観戦やスポーツ選手との交流などの機会を創出していきます。また、地元出身のスポーツ選手の活躍は、地域に活力をもたらし、スポーツへの興味や関心の喚起につながることから、競技団体や関係機関等との連携のもと、「スポーツ表彰」を継続するとともに、競技スポーツの振興に必要となる指導者や審判員の確保・育成に努めます。

④ スポーツによる地域の活性化と交流人口の拡大

市スポーツツーリズムコミッションと連携し、全国の大学や高校、社会人団体を対象に市内スポーツ施設等を活用したスポーツ合宿を誘致するとともに、地域や学校との交流を通じて継続的な関係の構築につなげます。また、全国から多くのチームが訪れる全国500歳野球大会や県内各地から4,000人を超える選手が集う全県500歳野球大会、県内外から参加があるだいせん田園ハーフマラソンを継続開催するほか、大規模なスポーツイベントやスポーツ大会を誘致するなど、スポーツと観光資源等を組み合わせたスポーツツーリズムを推進します。

⑤ 地域のスポーツ活動の充実

市民が地域の実情にあわせて気軽にスポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ関係団体と連携し、地域のスポーツ活動の充実を図るとともに、地域スポーツの担い手となるスポーツ推進委員の活動強化に向けて、研修機会の充実に努めます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|---------------------------------|--------------|---------------|
| スポーツ合宿誘致数（滞在延べ人数） | 2,594人 | 3,000人 |
| 市外からの参加者数（500歳野球・だいせん田園ハーフマラソン） | 610人 | 800人 |
| 市民向けスポーツ教室・講習会参加者数 | 1,160人 | 1,500人 |

1-6-2 スポーツ環境の整備



① スポーツ施設の適正な管理運営

市のスポーツ施設について、計画的な維持管理により長寿命化を図るとともに、必要に応じて利用時間や料金等の見直しを行いながら、持続可能で利便性の高い管理運営につなげていきます。また、市民ニーズの変化を的確に把握しつつ、利用状況や維持費、経年劣化状況、将来需要予測などを総合的に分析しながら施設の改修や統合、廃止を進めます。

② スポーツ施設の利用促進

市のホームページ等に市内スポーツ施設の情報を分かりやすく掲載するとともに、施設予約システムの運用により利便性の向上を図るなど、スポーツDXの推進を通じて市民が気軽にスポーツ施設を利用できる環境づくりを進めます。また、身近で利用しやすい地域スポーツの拠点として、市内小・中学校のスポーツ施設の開放と公民館に併設するスポーツ施設の利用を促進します。

③ スポーツクラブの体制整備

総合型地域スポーツクラブの拠点となるスポーツ施設について、当該スポーツクラブが適切かつ効率的に施設を維持管理できるよう体制づくりをサポートし、地域のスポーツ団体の円滑な利用につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|------------------------------------|--------------|---------------|
| スポーツ施設予約システムの利用件数 | 2,393 件 | 3,000 件 |
| 公共スポーツ施設の稼働率 (総合型地域スポーツクラブ管理施設) | 20% | 30% |



ふれあいスポーツランド ソラーレ

1-7 芸術・文化の振興

あるべき姿



芸術・文化が暮らしに息づき、 人々の心に豊かさとうるおいを、まちに魅力と活力をもたらしています

芸術文化団体や関係機関との連携・協働により、伝統文化や芸術、文化財が適切に保存・活用されるとともに、継承の担い手となる持続可能な文化コミュニティが形成されています。また、若い世代を中心に新たな表現活動が生まれ、多様な芸術・文化が日々の暮らしに息づいています。障がいの有無や様々な違いを超えて多くの市民が芸術・文化に触れ、あるいはその活動に参加しており、人々の心に豊かさとうるおいをもたらしています。こうした機会を通じて芸術・文化が持つ価値や魅力が広く共有され、まちの魅力を構成する要素の一つとして活力をもたらしています。

現状・課題

- 伝統文化として受け継がれている「秋田おぼこ節」、「秋田おはら節」、「秋田飴売り節」の各全国大会や、「ひとつづくり、きずなづくり、まちづくり」をコンセプトとした市民参加型音楽祭は、地域に根差した芸術文化の魅力を伝える貴重な機会となっています。
- デジタルネイティブ世代によるアート作品やダンスパフォーマンスなど、新たな表現活動が広がっています。こうした活動を含め、市民の誰もが芸術文化活動に参加できる多様な機会を創出することは、心の豊かさや社会的なつながりを育み、Well-being（ウェルビーイング）の向上にもつながるものであることから、積極的に推進していく必要があります。
- 本市の文化財については、「大仙市文化財保存活用地域計画」に基づき、適切な保存と活用に取り組んでいますが、今後も文化財所有者や市民団体、専門家との連携を図りながら、その実効性を高めていく必要があります。
- 国指定史跡「払田柵跡」や国指定名勝「旧池田氏庭園」、国登録有形文化財「旧本郷家住宅」などの国指定・登録文化財については、保存と活用を前提として計画的に整備を進めていますが、今後もその価値の保存と理解促進を図り、本市の重要な文化観光資源としての活用を進めていくため、継続した環境整備と維持管理を行っていく必要があります。
- 伝統行事や民俗資料など歴史的に価値の高い文化財が数多く残されている一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴い担い手や後継者が減少しており、その衰退や散逸が懸念されています。地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進や、芸術文化団体への支援など、市民と共に芸術文化の継承に向けた仕組みづくりを進める必要があります。

1-7-1 芸術文化活動の促進と体験機会の創出



① 各地域の特色ある芸術文化鑑賞機会の充実

各地域の文化祭や芸術文化団体による発表会など、特色ある芸術文化鑑賞機会の充実を図るとともに、各地域における積極的な芸術文化活動を支援することで、地域住民の参加を促進します。

② 多様性を尊重した芸術文化の振興

障がいの有無に関わらず、多様な人々が芸術文化活動などに参加できる機会の拡大を通じ、誰もが違いを認め合い、尊重し、支え合いながら共に暮らしていける共生社会の実現につなげていきます。

③ 伝統文化の継承と担い手の育成

民謡や舞踊など、地域に受け継がれてきた伝統文化に触れる機会を広く提供するとともに、伝統芸能保存団体等の実情に寄り添った支援や、若い世代がその魅力を感じられるよう小・中学生を対象とした体験活動の充実を図ることで、伝統文化の継承と発展、担い手の確保・育成につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|------------|----------------------|---------------|
| 芸術文化協会の団体数 | 165 団体 | 170 団体 |
| 芸術文化活動参加者数 | 24,105 人 R5(2023) | 25,000 人 |



秋田おぼこ節全国大会



大曲地域芸術祭

1-7-2 文化財の保存、整備、活用の推進



① 文化財の掘り起こしと価値付け

無形文化財や民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群等の分野において、まだ知られていない文化財の発見に向けた把握調査を進めるとともに、価値付けが十分でない文化財の調査研究などを推進するほか、過去の調査によって把握した文化財の現況確認や文化財台帳の整備・データベース化を進めます。

② 文化財の適切な保存と次世代への継承

文化財の適切な保存と継承に向け、調査研究に基づく文化財への指定・登録を推進するとともに、文化財の価値の保存・理解促進のため、国指定史跡「払田柵跡」や国指定名勝「旧池田氏庭園」、国登録有形文化財「旧本郷家住宅」などの指定・登録文化財の環境整備・維持管理を行っていきます。また、文化財とその所有者の状況を把握するため文化財現況調査を実施し、デジタル台帳の整備や文化財防災マップの作成など、散逸や劣化を防ぐ保護の仕組みづくりとその推進を図ります。さらに、デジタル技術を活用した文化財の記録保存を行うとともに、所有者や市民をはじめとした様々な主体と連携し、防災・防犯訓練などを実施します。

③ 連携・協働による文化財の活用推進

文化財所有者や関係団体等との連携・協働により、地域の文化財の公開活用や文化財施設における企画展の開催、観光分野と連携した文化観光パッケージツアーの造成のほか、学校教育での体験学習や生涯学習との連携を進めるなど、文化財の適切な保存を前提としつつ、その積極的な活用を図り、文化財を活用した持続的なまちづくりや観光振興、地域活性化につながる取組を推進します。また、市広報やホームページ・SNSをはじめとした様々な媒体や、機会を活用した情報発信の強化に努めます。

④ 文化財を支える体制整備

文化財の保存・活用に適切かつ継続的に取り組むため、学識経験者の文化財保護審議会委員への委嘱や文化財所有者・市民・団体・専門家等との連携強化を図ります。また、文化財保護協会等民間団体の活動支援として情報共有の場の設置や、文化財を支える人材の育成として学習講座・研修等を実施します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|--------------|--------------|---------------|
| 払田柵総合案内所来館者数 | 12,396人 | 13,000人 |
| 旧池田氏庭園見学者数 | 8,570人 | 10,000人 |
| 旧本郷家住宅来場者数 | 4,319人 | 5,000人 |

1-8 地域間交流・国際交流の推進

あるべき姿



互いの文化を尊重しあいながら、様々な分野において活発な交流が行われています

友好交流協定を締結している国内外の都市との交流がさらに深化し、教育やスポーツ、経済、観光など、様々な分野において活発な交流が行われています。また、相互の交流人口がさらに拡大し、地域ににぎわいをもたらすとともに、市民主体の交流や国際感覚を身に付けた人材の育成にもつながっているほか、観光誘客や経済交流が促進され、地域経済の活性化に貢献しています。

現状・課題

- 国内交流については、交流協定等に基づき、神奈川県座間市、宮崎県宮崎市、岩手県宮古市との間で、市民団体や青少年の交流、観光・文化交流、災害時の相互協力など、多分野で協力関係を構築し、相互発展につながる特色ある自治体間交流を行っています。今後も市民による主体的な交流や経済交流の促進など、さらなる交流の進展に向けた取組が求められています。
- 国際交流については、韓国唐津市との間で締結した友好交流協定に基づき、両市の綱引き行事や「大曲の花火」等への相互参加、青少年交流を通じた交流を行っています。また、台湾との交流については、新北市立漳和國民中學と大仙市立大曲中学校との間で姉妹校協定を締結し、相互訪問による教育交流を行っており、今後もこれまで築いてきた友好関係を土台とした相互発展につながる取組の展開が求められています。このほかにも、市国際交流協会との連携による取組や、国際教養大学の協力による市内の園児や児童・生徒との交流などを行っており、今後も子どもたちの国際感覚やコミュニケーション能力を育む貴重な機会として取り組んでいく必要があります。
- 多文化共生の取組については、あらゆる分野でグローバル化が進む現代にあって、国や地域、文化の違いを認め合い、互いを尊重し合う社会を構築するうえで重要な課題であるため、今後も推進していく必要があります。また、外国人住民への対応については、大仙市・仙北市・美郷町で構成する協議会を通じ、各市町に窓口となるサポーターを配置して生活や仕事上の困り事などの相談を受け付けています。外国人住民は本市においても増加傾向にあることから、今後も相談体制の維持・拡充や地域の理解促進など、外国人住民が安心して暮らすことができる環境づくりを進めていく必要があります。

① 国内交流の推進

国内の友好都市（神奈川県座間市、宮崎県宮崎市、岩手県宮古市）との交流協定等に基づき、市民団体や青少年の交流を促進し、相互の理解と親交を深めるとともに、交流人口の拡大や地域活性化につながる取組を一層推進します。また、市民が主体的に交流の機会を持てるよう、相互訪問やSNS等を活用した新たな交流形態の構築に取り組むとともに、交流都市の物産等を取り扱う店舗の拡大により経済交流を促進するなど、これまで築いてきた友好関係をより強固にし、次世代に引き継いでいきます。

② 国際交流の推進

韓国唐津市との交流については、友好交流協定に基づき、両市の綱引き行事や「大曲の花火」等への相互参加や青少年交流を通じた交流を促進し、友好関係のさらなる強化につなげていきます。また、台湾との交流については、新北市立漳和國民中學と大仙市立大曲中学校との間で結んだ姉妹校協定に基づき、相互訪問による教育交流を継続するほか、文化観光分野で交流のある新北市との経済交流開始に向け、トップセールスを展開します。さらに、市国際交流協会や国際教養大学との連携・協力のもと、引き続き、海外の国際団体等との交流や、市内の園児や児童・生徒の国際交流の機会を創出します。

③ 多文化共生の推進

外国人住民が地域の一員として安心して生活できるよう、相談窓口の充実や多言語対応などの環境づくりに努めるとともに、地域社会への参画を促していきます。また、地域全体での多文化共生社会に向けた体制づくりを進めるため、市国際交流協会等との連携により、多文化理解を推進するイベントの開催や、市民の国際理解を深め国際親善につながる情報の発信に取り組んでいきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|----------------|--------------|---------------|
| 海外友好交流都市提携数 | 1件 | 2件 |
| 国内友好交流都市との交流回数 | 13回 | 17回 |
| サポート事業の延べ相談件数 | 57件 | 85件 |

2

基本目標



地域の活力を生み、誰もがいきいきと活躍できるまち

年齢や性別などの属性に関わらず、誰もが個性と能力を発揮することができる社会づくりを推進するとともに、出会いから結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実や、個別最適な学びを提供し、地域への愛着を育む学校教育、自律的に学び続ける生涯学習の推進、地域に活力と多様性をもたらす若者の移住・定住を促進するなど、多様な価値観を認め合い、誰もがいきいきと活躍できるまちを目指します。

- 2-1 出会い・結婚支援の充実
- 2-2 子ども・子育て支援の充実
- 2-3 学校教育の充実
- 2-4 生涯学習の推進
- 2-5 移住・定住の促進
- 2-6 男女共同参画・女性活躍の推進

2-1 出会い・結婚支援の充実

あるべき姿



結婚、出産を望んでいる方が、その希望を叶えられています

各年代においてライフデザインを考える機会が充実しており、誰もがそれぞれの価値観で自身の人生を主体的に考え、希望する選択を具体的に想像し、決定することができる環境が整っています。進学や就職、結婚など様々なライフイベントに関する正確な情報のもと、多様な選択肢について理解が深まるとともに、それぞれが希望するライフコースに対する解像度が高まり、結婚や子育てを希望する方々の主体的な行動につながっているほか、これまで以上に家庭や職場をはじめ、地域全体で結婚・子育てを応援する気運が醸成されており、結婚、出産の希望が叶えられています。

現状・課題

- ライフスタイルや結婚観、価値観の変化などにより、少子化の大きな要因とされる未婚化・晩婚化が進行しています。一方で、県のアンケート調査によると、結婚を希望する独身男女は6割を超えており、多くの若者が結婚を希望している状況が伺えます。結婚や出産は個人の生き方や価値観に関わるものであり、個人の自由な選択に委ねられるものですが、結婚、出産を望んでいる方がその希望を叶えることができるよう、経済的な支援も含めて、家庭や職場など地域全体で結婚を応援し、サポートする環境づくりを進めていく必要があります。
- また、結婚に消極的な理由については「自由や気楽さを失いたくないから」、「結婚の必要性を感じないから」といった回答が4割を占めていますが、出産や子育てをはじめとした年齢が影響するライフイベントなど、早くから知っておくべき情報もあり、「知らずに『選べない』」ということがないよう、各年代に応じてライフデザインを考える機会を創出し、充実していく必要があります。
- 「出会いの機会がない」という意見も多く、多様な出会いの場の創出が求められているものの、婚活イベントに参加しづらいといった課題があるほか、異性とのコミュニケーション経験が少ないことなどから、婚活イベントに参加してもなかなか交際に至らない場合もあり、コミュニケーション力の向上など自身のスキルアップを促す取組も必要です。
- コロナ禍の影響やデジタル化の進展に伴い、マッチングアプリなどのオンラインを通じて結婚した人の割合は年々上昇し続けており、今後、こうした出会いのニーズはますます高まっていくことが見込まれることから、出会いの場の変化にあわせた支援の充実が必要となっています。

2-1-1 出会い・結婚支援の充実



① 出会いの機会の創出

民間の企画力や発想を活かした多様な出会いの場を創出するため、出会い・結婚応援イベントの開催に対する助成を行うとともに、企業等と連携した交流機会の創出に取り組むほか、「あきた結婚支援センター」の入会登録料に対する助成を行うなど、結婚を希望する男女の出会いの機会創出に取り組めます。

② 出会いの場の変化にあわせた支援

マッチングアプリやAIなど、時代の変化とともに婚活に用いられるツールも変化していることから、利用ニーズを適切に捉えたうえで、それらの安全・安心な利用のための啓発に取り組めます。

③ ライフデザインを考える機会の充実

出産や子育てをはじめとした年齢が影響するライフイベントなど、正しい情報のもとで、自身が理想とする人生の選択が可能となるよう、各年代に応じて自身のライフデザインを考える機会の充実に取り組めます。

④ 結婚に伴う新生活への支援

結婚に伴う新生活に向けた引っ越しや住居に関する費用に対して助成し、経済的負担の軽減を図ります。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|---------------------|--------------|---------------|
| あきた結婚支援センター登録助成件数 | 22件 | 27件 |
| 出会い・結婚に関するイベントの開催回数 | 1回 | 3回 |



出会いに関するイベントチラシ

2-2 子ども・子育て支援の充実



あるべき姿

すべての子どもが心豊かで健やかに育ち、
子育て当事者が安心して子育てを楽しんでいます

子ども一人ひとりが権利の主体として尊重され、障がいや疾病、虐待、貧困など、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含めたすべての子ども・子育て世帯が等しく支援を受けられる環境が整っています。子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、一人ひとりが健やかな育ちを保障され、地域の理解とサポートに加え、切れ目のない支援のもと、子どもの成長に喜びを感じながら、安心して子育てができる社会となっています。

現状・課題

- 晩婚化の影響などにより、不妊に悩む方が増加していることに加え、高齢による妊娠・出産のリスクに直面するケースが増加傾向にあるほか、家庭や地域社会における子どもの育ちの環境や、家族の支援の在り方などにも大きな変化が生じています。
- 妊娠前の早い時期から健康に関する正しい知識を得て、自分たちの生活や健康に向き合うことは、将来の健やかな妊娠・出産につながることはもちろん、自身のライフプランの実現にもつながります。また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたり、家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細やかな支援が求められています。
- 核家族化や共働き世帯の増加に伴い、仕事と子育ての両立や余暇の時間を確保するため、様々な保育サービスが求められています。そうした多様な保育ニーズに対応するためには、保育士の安定的な確保など、受け入れ環境の充実が課題となっています。
- 在宅で子育てをする世帯の保護者の中には、孤立感や不安感を抱えながら子育てを行っている場合もあります。地域の中で孤立しないよう、認定こども園や保育所、地域子育て支援拠点など、地域の身近な場を通じた支援の充実を図るとともに、未就園児とその保護者に対して必要に応じて参加を促しながら、子育て支援サービス等の利用につなげていく必要があります。
- 家庭や学校以外にも、地域で遊びや学び、体験ができる環境の整備など、子どもが安心して過ごすことができる多様なニーズに応じた居場所を確保する必要があります。また、放課後における預かりニーズが高まっており、引き続きニーズを的確に捉え、地域の特色を活かしながら、放課後児童クラブを運営していく必要があります。
- アンケート調査によると、多くの家庭が子育てや教育に関する経済的負担を感じていることから、子どもや家庭の状況に応じた各種手当の支給や費用の無償化などにより、妊娠・出産や子育てにかかる経済的な負担を可能な限り軽減し、経済状況等に関わらず、安心して子育てを楽しむことができ、すべての子どもが健全に成長できる環境づくりを進めていく必要があります。

2-2-1 母子保健の充実



① プレコンセプションケアの推進

若い男女が将来のライフプランを考えながら、妊娠・出産に備え、自身の生活や健康に向き合い、主体的に検診や予防接種などの行動に移せるよう普及啓発を行います。

② 不妊治療への支援

不妊治療にかかる高額な医療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、企業等とも連携しながら、安心して治療に専念できる環境を整えます。また、不妊に関する悩みや不安を気軽に相談でき、適切な情報提供が行える体制を整備します。

③ 産前・産後支援の充実と体制強化

妊婦健康相談やパパママ教室の実施などにより、安心して出産を迎えられる環境を整えるとともに、出産後のメンタルヘルスケアや育児サポート、母親同士の交流や情報交換の機会を創出するなど、産前・産後支援の充実と体制強化を図り、育児不安の解消と母子が心身ともに健康で安心して過ごせる環境づくりを進めていきます。

④ 乳幼児の健やかな発育・発達の支援

乳幼児期における子どもの健やかな発育・発達を支えるため、予防接種や乳幼児健康診査といった保健・医療からのアプローチのほか、食育や本に触れるきっかけづくりなど、心身ともに豊かな成長を育む環境づくりを推進します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|---------------|--------------|---------------|
| 産後ケア事業の延べ利用者数 | 171人 | 350人 |
| 不妊治療助成件数 | 75件 | 70件 |

2-2-2 子育て支援の充実



① 子育てにかかる経済的負担の軽減

子育て世帯の生活の安定を図り、次代を担う子どもの健やかな成長を促すため、出産祝い金や児童手当の支給、医療費・保育料・給食費の無償化などにより、経済的な負担や不安を軽減し、安心感とゆとりを持って子育てができる環境づくりを進めていきます。

② 多様な保育ニーズに対応した保育環境の充実

保育所や認定こども園等での教育・保育に加え、一時預かりや延長保育など、保護者の就労形態や就労時間に応じた多様な保育ニーズに対応できる体制を整備し、保護者が安心して働きながら子育てができる環境づくりを進めていきます。

③ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続支援

保育所・認定こども園と小学校の相互参観等を通じて相互の理解を深め、連携・協力しながら、一人ひとりの多様性に配慮した学びや、生活の基盤を育む架け橋プログラムの推進などにより、架け橋期における教育の充実を図り、幼児期から就学期への円滑な接続につなげていきます。

④ 子育てに関する情報発信と相談支援の充実

SNSやアプリなどの様々な媒体を活用し、子育てに関する情報をプッシュ型で積極的に発信するとともに、こども家庭センターを中心に、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる体制を強化します。相談への対応を通じて家庭によって異なる生活状況等を適切に把握し、関係機関と連携を図りながら必要な支援につなげることで、不安や孤立を解消し、子育ての安心につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|-----------------------------|--------------|---------------|
| 保護者が希望した教育・保育施設に通っている子どもの割合 | 98.9% | 99.3% |
| 一時預かり事業利用件数 | 442件 | 1,100件 |
| 架け橋期のカリキュラム作成率 | 8.7% | 100% |

2-2-3 子育てしやすい環境づくり



① 安全・安心な子どもの居場所づくり

児童館や放課後児童クラブ、子ども食堂など、子どもの成長段階やニーズに応じて安全・安心に過ごすことができる多様な居場所を提供し、子どもの健全な成長を促すとともに、保護者が仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めていきます。

② 子育て支援施設や子どもの遊び場の整備

子育て期の親子が気軽に集い、交流や情報交換、育児相談ができる環境のさらなる充実を図るとともに、子どもや子育て世帯の意見を反映させながら、子どもたちが雨天時や冬期間でも安全に、のびのびと遊べる屋内遊び場施設の着実な整備を進め、多くの子育て世帯に親しまれ、子ども達の笑顔があふれる魅力的な施設運営に努めていきます。

③ 地域全体で子育てを応援する環境づくり

地域住民や学校、企業等が協力し、子どもたちの見守りや多世代交流、地域活動などを通じて地域全体で子育てを応援する意識を高めながら、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|---------------------------------|--------------|---------------|
| 子育て支援拠点施設の延べ利用者数 | 12,432人 | 17,023人 |
| ファミリー・サポート・センター事業 サポート会員登録者数 | 65人 | 77人 |



放課後児童クラブでの活動

2-2-4 子どもの健全な育成の推進



① 虐待防止対策の強化

虐待の発生予防から早期発見・早期対応まで、切れ目のない充実した支援が可能となるよう、関係機関と連携しながら体制の強化を図ります。家庭支援などの充実により虐待の発生を防止するとともに、万が一、虐待を発見した際は、子どもの安全を最優先に確保し、アフターケアの充実を図ることで、子どもの健全な育成につなげていきます。

② ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーへの理解を深め、社会全体でサポートする機運の醸成を図るとともに、潜在的なヤングケアラーも意識しながら、家庭状況や心情等に配慮しつつ、子どもや保護者に寄り添った相談体制を整備します。また、児童・生徒や学校を対象としたアンケート調査を継続的に実施し、ヤングケアラーの把握に努め、一人ひとりのケースにあわせた必要な支援につなげていきます。

③ 子どもの貧困対策の強化と学びの機会の確保

すべての子どもが、家庭の経済的な事情等により学びの機会を制限されることのないよう、関係機関と連携しながら、いつでも悩みを相談でき、家庭の状況に応じた必要な支援を受けることができる体制を整備します。また、就学援助や奨学金などの支援制度を通じて、子どもの学びの機会を確保し、自らの将来を切り拓くチャレンジを応援します。

④ 障がい児や医療的ケア児への支援

障がい児や医療的ケア児が、保育所や学校などで安心して過ごすことができるよう、支援員や看護師の配置などにより受入体制を整備するとともに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関が連携し、家庭も含めた切れ目のない一貫した支援を行っていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) R7(2025) | 目標値 R12(2030) |
|--------------------------|--------------------------|---------------|
| ヤングケアラーにあてはまると思う児童・生徒の割合 | 0.7% | 0.0% |
| ひとり親家庭等相談件数 | 237 件 | 170 件 |
| 子どもの学習・生活支援事業の利用者数 | 15 人 | 25 人 |
| 保育所の医療的ケア児受入可能人数 | 1 人 R7(2025) | 2 人 |

2-3 学校教育の充実

あるべき姿



生きる力を育み、社会を支える創造力あふれる人材が育成されています

少子化の進行など時代の変化に応じた教育環境が整えられるとともに、授業へのICTの活用が進み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られ、基礎的な学力と豊かな人間性を身に付け、生きる力を育む学校教育が推進されています。多様な学びの機会と環境が整えられ、地域との関わりを通じて探究心が育まれることで、ふるさと「大仙市」に対する理解が深まり、愛着や誇りが高まるとともに、地域の維持・活性化に大きく貢献する子どもたちが育ち、将来的に地域を支える人材、そして、世界に羽ばたく人材が育成されています。

現状・課題

- 少子化の進行による児童生徒数の減少に伴い、学校・学級の小規模化が進んでおり、複式学級編成となっている小学校もあります。社会性や協調性を養い、創造力や公正な判断力を身に付けながら、子どもたちの生きる力を育てていくためには、一定以上の集団を維持することが重要であり、今後も出生数の急激な減少が続く中、子どもの学びや成長にとって望ましい教育環境を整えることを第一に、適正規模を確保することができる学校に再編していく必要があります。
- 本市の学校施設の8割以上が建築から30年以上が経過しており、老朽化が進行しています。学校の再編にあたっては、望ましい教育環境のあり方に加え、地域協働活動やまちづくりの観点なども踏まえた慎重な議論が必要であり、完了までに相当の期間を要することが見込まれるため、既存校舎の計画的な環境整備と予防保全型の維持管理に取り組んでいく必要があります。
- 学校再編の推進に伴い、遠距離通学となる児童生徒の増加が見込まれることから、スクールバスの運行を基本に、既存公共交通との相互利用など市の公共交通計画とも連携しながら、安全・安心で持続可能な通学支援制度を検討する必要があります。
- 目まぐるしく変化する時代を生き抜くため、基本的な知識や技能の習得に加え、他者を思いやる心を持った豊かな人間性や、たくましく生きるための心身の健康や体力、自ら考え判断し、表現することができる実践力など、「生きる力」を育む教育が重要となっています。また、地域や集団での活動を通じ、より良い社会の創造に主体的に関わり、自ら学び続けることができる人材を育成するキャリア教育の重要性も増しています。
- 学校給食センターの統合が令和7(2025)年度に完了し、3センター体制となっていますが、一部の施設では老朽化が進んでいることから、学校再編の進捗も踏まえながら、計画的に改修を行っていく必要があります。

2-3-1 教育環境の整備・充実



① 学校再編を見据えた施設整備等の推進

子どもたちの学びを最優先に、一定の期間において適正規模を確保・維持できる学校への再編を進めるとともに、その進捗状況を勘案しつつ、予防保全型による既存校舎の維持補修を計画的に進めます。また、必要な教職員数を確保しながら、すべての児童生徒がより快適で安全・安心に学ぶことができ、互いに切磋琢磨して学び合い、成し遂げた喜びを集団で分かち合うことができる充実した教育環境を創造していきます。

② スクールバスの適正な管理・運行

児童生徒が安全・安心に通学できるよう、スクールバスの適正な管理・運行を行います。また、学校再編により遠距離通学となる児童生徒についても、スクールバスの運行を基本に、市の公共交通計画とも連携しながら、安全・安心で持続可能な通学支援制度を検討していきます。

③ グローバル化やデジタル化に対応した教育環境の充実

グローバル化が進展する中、児童生徒の国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、ALT（外国語指導助手）やCIR（国際交流員）の配置により指導体制の強化を図りながら、外国語教育を推進します。また、急速に進展するデジタル化に対応した教育環境の充実を図り、主体的に学びを深める資質・能力を身に付け、社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を進めます。

④ 豊かな心と健康な体を育む学校づくり

子どもたち一人ひとりの豊かな心を育み、心身ともに健やかに成長できるよう、校内のサポート体制の充実・強化を図るとともに、不登校やいじめなどについては、関係機関と連携を図りながら未然防止と早期発見・即時対応を徹底するなど、児童生徒の安全・安心な学校生活をきめ細やかにサポートしていきます。

⑤ 安全・安心でおいしい給食提供のための環境整備

子どもたちに安全・安心でおいしい給食を安定的に提供するため、HACCPに沿った衛生管理の徹底に努めます。また、食材費の適正な管理を行いながら地場農産物の利用拡大を図り、食育やふるさと教育を推進するほか、学校再編にあわせた施設設備の計画的な改修を進めていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R7(2025) | 目標値 R12(2030) |
|-------------------------|--------------|---------------|
| 学校に行くのが楽しいと感じている児童生徒の割合 | 90% | 92% |
| 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | 83% | 90% |

2-3-2 ふるさと教育・キャリア教育等の推進



① 地域に根ざしたキャリア教育の推進

夢や志を持ち、その実現に向けて意欲的に努力する児童生徒を育成するため、教育アドバイザーを配置し、地域の特色を活かした体験活動などを通じて総合的な学力を育むキャリア教育を推進します。また、部活動指導員の配置や部活動の地域展開を推進し、持続可能なスポーツ・芸術文化活動の環境を整え、集団活動を通じた子どもたちの豊かな人間性や個性・能力の育成などにつなげていきます。

② ふるさと教育の推進

子どもたちのふるさとへの愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の創出につなげるため、地域行事への参加や企業等での職場体験、地域の自然や文化、人々と触れ合う機会を創出するなど、多様な地域資源を活用した魅力的なふるさと教育を推進します。

③ 学校間や地域、関係機関との連携強化

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、学校間や地域、関係機関との連携強化を図りながら、防災教育や人権啓発、情報モラル、いじめ対策などの社会的課題に対応するとともに、地域学校協働本部との連携をより一層強化し、安全・安心で地域に開かれた信頼される学校づくりを進めていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R7(2025) | 目標値 R12(2030) |
|--|--------------|---------------|
| 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思っている児童生徒の割合 | 90% | 90% |
| 授業で学んだことを次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができると感じている児童生徒の割合 | 85% | 88% |



大仙ふるさと博士育成事業(企業見学&農業体験 DAY)

2-4 生涯学習の推進

あるべき姿



人生100年時代にふさわしい多様な学びが循環しています

時代の学習ニーズや生涯各期に応じた多様な学びの機会が確保され、市民一人ひとりが主体的に学び、学んだ知識やスキルを活かし、地域活動やボランティア活動などを通じて地域で多くの実践が生まれています。個人の主体的な学びが実践を通じて地域に還元され、多様な交流が住民同士の絆を深め、地域づくり活動の活発化につながり、そして、こうした経験が生きがいとなり新たな学びを育む、知と行動が結びついたクリエイティブな好循環が生まれています。こうした好循環のもと、学校や地域、行政、関係機関など、学校教育と社会教育の垣根を越えた連携・協働が深まり、人生100年と言われる時代にふさわしい、子どもから大人まで地域で学び合える魅力あるまちづくりが推進されています。

現状・課題

- 本市では、「共（ともに）創（つくる）考（かんがえる）開（ひらく）」を理念とする「第4次大仙市生涯学習推進計画」に基づき、市民の誰もがあらゆる機会や場所において学習することができ、その成果を活かすことができる社会の実現を目指し、生涯学習の推進に努めてきました。しかしながら、社会情勢の著しい変化とともに学習ニーズが多様化・高度化しており、これまでの学習機会の提供に加え、市民の自己実現や Well-being（ウェルビーイング）の向上、地域課題の解決などにつながる取組を行っていく必要があります。
- 生涯学習の場にデジタル技術を活用することで、学習機会や学習情報といった量の拡大とともに、理解や知識の深化など学習の質の向上が期待されるほか、時間・空間のバリアフリー化により、障がいの有無や世代などに関わらず誰でも参加することができ、学びを通じたより広い仲間づくりにもつながることから、デジタルデバイドに配慮しつつ、活用を推進していく必要があります。
- 学習で得た知識やスキルを実際の行動に結びつける環境が十分ではなく、個人の知識習得に留まっている状況にあることから、学習の成果を具体的な課題解決や地域貢献につなげることができるよう、より実践的なプログラムを整備していく必要があります。また、専門性が求められる学習ニーズに対応するためには、民間企業等との連携や人材の育成も重要な課題となっています。
- 「第4次大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づき、幼少期から読書の楽しさや大切さを知っていただくため、本に触れ合える環境づくりを推進しています。学校図書室については、環境整備業務に負担を感じているとの声も多くあることから、訪問による読書活動支援や図書館との連携を深めながら、児童生徒の大切な読書機会の提供場所を確保していく必要があります。
- 社会教育施設は、老朽化に伴い維持管理コストの増大が課題となっていますが、地域の実情に応じた学習と活動を結び付け、地域づくりにつなげるコミュニティ拠点としての役割に対する期待が高まってきているほか、複雑化・複合化する地域課題の解決に向けた地域づくり活動に対し、社会教育が持つ「ひとづくり」、「つながりづくり」の機能を活かした貢献が求められており、新たな視点から再構築を図る必要があります。

2-4-1 生涯学習環境の整備・充実



① 生涯学習推進体制の充実

多様な学びのニーズに対応するため、デジタル技術の活用やネットワークの構築など新たな手法を取り入れながら、市民一人ひとりが自らの興味や関心を追求し、生涯にわたって楽しみながら学び続けられる環境を整えていきます。

② 家庭と地域、学校との連携・協働の促進

家庭と地域、学校の連携・協働を促進し、地域の特性を活かした自律的・継続的な学びの仕組みづくりを進めます。また、大人と子どもが互いに主体的な関わりを持ち、共に考え、行動することができる効果的な取組を積極的に展開することで、地域全体で将来を担う子どもたちの育成と持続可能な地域づくりにつなげます。

③ 読書機会の提供と環境整備の推進

図書館ボランティアなどと連携を図りながら、読書活動やイベントの開催を通じて読書の機会を提供するとともに、学校への読書支援や貸出資料の充実などを図ることで、市民の誰もが本に親しみ、読書を楽しめる環境を整えていきます。

④ 「学び」に関する施設の整備と人材の育成

社会教育に期待される役割の変化や、その拠点となる社会教育施設に対する市民ニーズを踏まえ、その在り方について検討を進めるとともに、市民の学習ニーズが多様化・高度化する中、時代に見合った学びの場を提供するため、学校再編計画とも連携を図りながら、より市民が活動しやすい環境づくりに努めていきます。また、学びをいたるところに仕掛け、地域づくりへの展開を支援する社会教育士をはじめとした専門人材を育成し、活動を促進することで、市民の学びに関する満足度を高めるとともに、地域の課題解決や活性化などにつなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R5(2023) | 目標値 R12(2030) |
|---------------------|--------------|---------------|
| 生涯学習事業への延べ参加者数 | 74,134 人 | 80,000 人 |
| 18 歳以下の図書館利用者カード登録率 | 37% | 50% |

2-4-2 学習機会の充実と活動への支援



① 学びを通じたつながりの機会の創出

生涯学習と農業、福祉、健康をはじめとした他の施策分野との連携を進め、市民の学びの成果や実践活動と各種施策の連携・連動による協働・共創のまちづくりを推進し、地域課題の解決や市民の Well-being（ウェルビーイング）向上につなげていきます。

② 多様な市民への生涯学習活動支援

年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、自身の興味や目標にあわせ、市民の誰もが生涯にわたって学び続けられるよう、情報提供や学習方法などを工夫しながら、多様な学習機会を提供できる環境づくりを進めます。

③ 学びを活かせる仕組みづくり

多様な学びを通じて知識や技能を身に付けた地域のリーダー的役割を担う人材の発掘と育成に努め、個人の学びと市民ニーズ、人と人とを結び付けるなど、自身の学びを地域で活かし展開させる仕組みをつくることで、地域における学習活動とコミュニティ活動の好循環につなげていきます。

④ 子どもを核とした世代間交流と青少年健全育成の推進

地域の特色を活かした多世代交流活動や、青少年の自主的な活動を促進し、子どもや青少年の健全な育成につなげるとともに、日頃の学習成果を地域に還元する機会を継続的に設けるなど、子どもを中心に学びと交流が生まれる環境づくりを進めていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) R5(2023) | 目標値 R12(2030) |
|-----------------|--------------------------|---------------|
| 主催講座・教室等の延べ参加者数 | 11,991 人 R5(2023) | 12,000 人 |
| 日本語教室の延べ参加者数 | 1,788 人 | 1,900 人 |



親子陶芸教室



放課後子ども教室

2-5 移住・定住の促進

あるべき姿



「移住・定住の地」として選ばれ、一人ひとりがいきいきと活躍しながら、充実した「だいせんライフ」を楽しんでいます

一体的なまちづくりが進展するとともに、市を挙げたプロモーションの効果が現出し、本市の様々な魅力が広く認知されており、若者や女性をはじめ多くの人々に「移住の地」あるいは「定住の地」として支持されるまちになっています。移住後も地域とのゆるやかなつながりにより、悩みや孤独を感じることなく暮らすことができ、一人ひとりが個性を發揮しながらいきいきと活躍し、充実した「だいせんライフ」を楽しんでいます。また、様々な形で本市と関わる関係人口も拡大しており、地域に新たな息吹と活力をもたらしています。多様な価値観を持つ人々との交流を通じて地域の寛容性が醸成され、関係人口や移住者のさらなる拡大につながっています。

現状・課題

- 本市の社会減は、特に15歳から19歳の就職や進学に伴う転出が大きな要因となっており、高校卒業後の市内就職や学生のUターン就職を重点的に促進するとともに、社会の成熟化にコロナ禍が相まって広がる“心の豊かさ”を求める価値観や、ライフスタイルの多様化などを追い風に、若者や女性を中心とした移住・定住をさらに促進していく必要があります。
- 人口の絶対数が減少していることもあり、転入者、転出者ともに減少傾向で推移していますが、年間200~300人程度の社会減が続いています。社会減の抑制には、転入者の増加だけでなく、転入者の定住を含めた転出の抑制も重要な視点であり、これまで力を入れてきた移住施策に加え、定住策も充実させていく必要があります。
- 市では様々な情報を発信していますが、一方的な発信にとどまっているほか、市外への進学や就職を機に情報が途絶えてしまう状況にあります。民間調査では、大学生の多くが就職に関して親に相談しており、少なからず就職活動や地元就職に対する考え方に影響を受けていることが明らかとなっており、必要な人に必要な情報を届けるため、情報発信を強化していく必要があります。
- 移住の検討段階から実際の移住まで、各段階において生ずる様々な不安や疑問、悩みなどに対し、移住希望者に寄り添いながら丁寧に対応していくことが重要であり、相談サポート体制の強化や、本市での実際の暮らしを体験できる移住ツアーなどの取組を充実させていくことが必要です。
- 移住は人生の中で非常に大きな決断を伴うものであり、「しごと」や「すまい」に加え、買い物や医療・福祉、公共交通、教育などの「暮らし」が大きな要素となりますが、まちとしての魅力も重要であり、移住・定住関連施策の充実はもとより、本計画に基づく一体的なまちづくりを推進していくことが必要です。
- 人口減少が急速に進む中、多様な形で地域と関わる関係人口は、持続可能なまちづくりを進めるうえで貴重な人材であり、将来的に二地域居住や移住につながる可能性もあることから、継続的に関わる仕組みづくりを進めるとともに、さらなる拡大に取り組む必要があります。

2-5-1 情報発信の強化とサポート体制の充実



① 情報発信の強化と相談体制の充実

市のホームページや公式SNSなどの多様な媒体を活用した情報発信に加え、地域おこし協力隊の活動や移住関連イベントをはじめとする様々な機会を通じ、本市の強みや魅力、仕事や生活などの情報を市内外に広く発信し、メインターゲットである若者や女性に移住・定住の選択肢として本市を認識していただけるよう、そのきっかけづくりに取り組みます。特に本市出身者に対しては、「おかえり大仙」をスローガンに、市民にも情報の拡散を呼び掛けながら、「あなたのふるさととは、いつでもあなたの帰りを待っている」というメッセージを継続的に発信していきます。

また、窓口やオンライン、移住関連イベントなどでの移住に関する相談対応に加え、新たにチャットボットを導入するなど、相談体制の充実を図ります。

② 移住体験等の推進

オーダーメイド型の移住体験ツアーや教育留学などを通じ、本市での生活を実際に体験していただきながら、生活環境や教育環境を確認していただくとともに、先輩移住者や地域との交流、相談サポートにより移住に伴う不安や疑問、悩みを軽減し、暮らしの場として移住後の生活イメージの具体化につなげていきます。

③ 移住者ネットワークの構築

本市への移住者や移住希望者を対象に、情報交換や地域との交流を深める交流会を定期的で開催することで、移住者間のネットワークを構築し、仲間づくりや移住後の不安や疑問の解消につなげていきます。

④ 関係人口の「見える化」と拡大

ふるさと納税や観光、地域の行事や活動への参加など、有縁無縁を問わず多くの方々が様々な形で本市に関わっていただいています。こうした関係人口を可視化し、その拡大を図りながら、継続的に本市に関わり続けていただけるよう、国のふるさと住民登録制度の活用も視野に、効果的な方策を検討していきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|------------------------------|--------------|---------------|
| 首都圏イベント等でのPR回数(累計) | 4回 | 20回 |
| 首都圏イベント等での相談と移住体験受け入れ件数(累計) | 16件 | 100件 |
| オンライン相談やアキタコアベース経由での相談件数(累計) | 3件 | 100件 |

2-5-2 「すまい」「暮らし」「しごと」に対する支援の充実



① 「すまい」や「暮らし」に対する支援の充実

移住に伴う引っ越しから住居の確保、移住後の生活まで、本市の気候や生活環境を踏まえた幅広い移住支援制度について、移住者や移住希望者の声を伺いながら充実を図り、ニーズに沿ったきめ細やかなサポートを展開していきます。特に、市外に住む本市出身者のUターンに伴う住宅取得については、重点的に支援していきます。

② 「しごと」に対するサポートの強化

安心して移住後の生活を送ることができるよう、関係する機関や企業等と連携しながら、相談者に寄り添った職業案内を行うとともに、入社に伴う準備費用等への支援や移住にあわせた起業支援などを通じ、希望する働き方をサポートしていきます。

③ 空き家や未利用地を活用した「すまい」の供給

空き家バンク制度について、対象物件の拡大や手続きの柔軟化などの見直しを進めるとともに、同制度を通じた住宅の確保に対する支援の拡充を通じて空き家の利活用を促進します。また、空き家を取得して解体し、住宅を新築する方に対する支援制度の創設に加え、市街地の空き家や未利用地を活用して宅地分譲を行う事業者に対する新たな制度を導入し、若年層や子育て世帯のニーズに対応した優良な住宅・宅地の供給と、より良い住環境の創出につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|----------------|--------------|---------------|
| 移住者数 | 457人 | 668人 |
| 空き家バンク登録件数(累計) | 11件 | 100件 |



女性のコミュニティ「Daisen Woman」



移住体験

2-6 男女共同参画・女性活躍の推進

あるべき姿



異なる考え方や価値観を認め合いながら、誰もがいきいきと輝き活躍しています

固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消が進むとともに、男性の家庭参画が当たり前となっており、職場や地域をはじめとしたあらゆる場面で女性が参画し、意思決定に関わりながら、意欲に応じて活躍しています。そして、性別や年齢などの属性に関わらず、多様な価値観が尊重され、自らの個性と能力を発揮し希望する生き方が選択できる、誰もがいきいきとともに輝くまちになっています。

現状・課題

- 自治会や各種審議会、企業など、様々な意思決定の場における女性の参画割合は依然として低く、多様な意見が反映されづらい状況となっています。今後、人口減少が進行し、地域課題の複雑化や市民ニーズの多様化が見込まれる中であって、より多様な分野・属性の意見を取り入れていくことが重要であり、若者や女性を含め、多様な人材の参画を進めていく必要があります。
- 家事・育児などは依然として女性に偏っており、男性の家庭参画が進んでいないのが現状です。未だに根強く残る性別による固定的役割分担意識が、女性の就労継続やキャリア形成に影響を及ぼしているほか、若年女性を中心とした転出超過の大きな要因の一つとなっています。このままでは若年女性の減少と少子化が加速し、地域の存続にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。
- 女性の就業率は年々上昇しているものの、非正規雇用の割合が高く、管理職への登用もなかなか進まない状況にあります。出産や育児をきっかけとした離職やキャリアの中断が多く、女性が就労を継続し、自身の能力を高めながら活躍できるよう、家庭と仕事の両立支援や働き方改革などを進めていく必要があります。
- 男女共同参画への理解は高まっている一方で、依然としてアンコンシャス・バイアスや固定的性別役割分担意識が根強く残っており、生きづらさを感じている人もいます。社会の成熟化に伴い、価値観はますます多様化していくことが見込まれており、一人ひとりの意識変革に加え、当事者である女性自身の意識改革も課題となっています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の「第16回出生動向基本調査」によると、女性が理想とするライフコース像として、「結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける」という『両立コース』の割合が最も高くなっているほか、「結婚せず、仕事を続ける」という『非婚就業コース』も大きく増加しています。また、男性が女性に望むライフコース像も『両立コース』が最上位となっています。その一方で、市が実施したアンケートでは、職場では未だに男性が優遇されていると感じている割合が高いほか、国が認定する「えるぼし」や「くるみん」、「ユースエール」を取得している企業はごく少数となっています。

2-6-1 男女共同参画の推進



① 地域社会や意思決定の場への女性の参画促進

自治会等の地域社会や各種審議会等の政策・方針決定過程など、あらゆる分野・場面において、性別に関わらず意見が平等に反映されるよう、女性の参画促進に向けた働きかけや委員等への積極的な登用、意見等を反映させるための機会創出など、行政が率先して取組を進めていきます。

② 男女共同参画意識の普及

市広報やホームページでの情報発信、セミナーや講座等の開催などにより、男女共同参画意識のさらなる普及に努め、固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた一人ひとりの意識改革や、行動変容につなげていきます。

③ 多様な立場や価値観の理解促進

性別をはじめ、国籍や障がいの有無、性自認などを理由としたあらゆる差別を解消し、互いの個性を尊重し合いながら、多様な文化や価値観を認め合う社会の形成に向け、啓発活動や学習機会の提供を通じて市民の理解促進に努めていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|--------------------|--------------|---------------|
| 市の審議会等における女性委員の割合 | 33.1% | 40.0% |
| 市職員の課長級以上に占める女性の割合 | 25.8% | 30.0% |
| 自治会長の女性割合 | 1.92% | 3.00% |

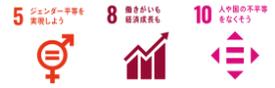


男女共同参画に関するセミナー



男女共同参画図書コーナー

2-6-2 女性活躍の推進



① 雇用の場における男女平等な環境づくり

就労を望む誰もが安心して快適な労働環境のもとで働き、育児・介護休業等の制度を利用することができるよう、労働に関する法律や制度の周知を図るとともに、各種制度の周知や経営者層と労働者双方の意識改革を促進し、企業等の働き方改革につなげていきます。

② ワーク・ライフ・バランスの推進

働くことを希望するすべての人が、性別や年齢に関係なく、その能力を十分に発揮しながら仕事と家庭生活を両立して充実した生活を送ることができるよう、様々な主体と連携を図りながら、職場環境の整備に取り組んでいきます。特に、男性の家事や育児等の家庭生活への参画については、参画が当たり前な社会となるよう、より一層促進していきます。

③ 女性活躍に関する理解促進と意識改革

女性リーダーの育成など、女性活躍に関するセミナーの開催を通じ、女性自身の意識改革と職場の理解促進の両面から女性の活躍を推進していきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) R5(2023) | 目標値 R12(2030) |
|------------------------|--------------------------|---------------|
| 市の男性職員の育児休業取得率 | 64.3% R5(2023) | 90.0% |
| パパママ教室の父親の参加率（参加者に対する） | 47.6% R5(2023) | 48.0% |
| 女性活躍推進セミナー等の参加人数 | 42人 | 60人 |



女性活躍に関するセミナー

3

基本目標



誰もが安全・安心で、幸せに暮らせるまち

地域医療体制や社会保障制度の維持強化に加え、地域の多様な主体との連携や地域の支えあいのもとで、高齢者や障がい者などのサポート体制の充実や防災・減災対策、雪や空き家への対策を進め、誰一人取り残されることのない、安全・安心で、幸せに暮らせるまちを目指します。

- 3-1 保健・医療の充実
- 3-2 社会福祉の充実
- 3-3 高齢者福祉の充実
- 3-4 社会保障の充実
- 3-5 交通安全・防犯対策の強化
- 3-6 防災・減災対策の強化
- 3-7 雪対策の強化
- 3-8 空き家対策の推進

3-1 保健・医療の充実

あるべき姿



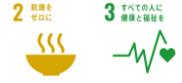
誰もが安心していきいきと、自分の健康に自信を持って暮らせるまちになっています

医師会等の関係団体や医療機関との連携により、圏域の中核病院を中心に救急医療を含めた地域医療体制の維持・充実が図られ、誰もが安全で安心な質の高い医療を受けられる環境が整っています。また、市民の健康づくりに対する意識が高まり、適正な食生活や運動・休養・睡眠などの生活習慣が定着し、生活習慣病の発症や重症化予防につながっており、生涯にわたって心も身体も健康で、誰もがいきいきと暮らせるまちになっています。

現状・課題

- 本市の自殺による死亡者は減少傾向にあるものの、全国平均より高い状態が続いており、特に60歳以上や男性の割合が高い状況となっています。自殺の原因・動機としては、男女ともに健康問題が最も多く、男性は経済・生活問題と勤務問題も多くなっています。心の健康に関する啓発や相談機関の周知に加え、ゲートキーパーやメンタルヘルスサポーターの養成など、地域で支える体制を強化していく必要があります。
- 生活習慣病による死亡数は、全体の約半数を占めており、生活習慣病の予防と重症化対策が重要な課題となっています。若年期から食生活や運動習慣を見直し、健全な生活習慣を身に付けることが重要であり、健康教育や健康相談、特定健康診査や特定保健指導等により、自身の健康状態のチェックや生活習慣を考える機会を創出するとともに、誰もが日常的に健康づくりに取り組める環境を整備する必要があります。
- 少子高齢化やライフスタイルの多様化などに加え、コロナ禍の影響も相まって献血に対する関心や機会が低下しており、特に若年層の献血率は大きく低下しています。一方で、がん治療や高齢者医療をはじめ、医療の現場における輸血需要は依然として高いことから、幅広い年代に対して啓発を強化するとともに、協力しやすい環境づくりを進める必要があります。
- 感染症の発生やまん延予防、公衆衛生維持のため、予防接種法に基づく定期予防接種の接種率を向上させていく必要があります。また、おたふくかぜやインフルエンザなど、自らの意思と責任において行う任意予防接種についても、感染拡大や重症化リスクの観点から接種希望者の経済的負担の軽減を図りながら、接種率の向上につなげていく必要があります。
- 医療施策が「入院医療中心から地域生活中心へ」と転換が進む一方、入院患者数の減少や病床利用率の低下などにより、病院経営は厳しい現状にあります。国においては、医療DXを推進しているところであり、事務の効率化や患者の利便性向上が期待されますが、特に電子カルテの導入は、費用や労力の面で大きな課題を抱えています。現在、標準型電子カルテの開発が進められていることから、その動向を見極めながら対応していく必要があります。

3-1-1 健康づくりの推進



① 生涯を通じた食育の推進

生涯にわたって心も身体も健康で質の高い生活を送ることができるよう、すべてのライフステージやライフスタイルにあわせた食育を推進します。食に関する環境や生活スタイルは世代などによって異なることから、一人ひとりが日々の生活の中で実践につなげられるよう、関係団体と連携しながら家庭・学校・地域など多様な場で食育活動に取り組んでいきます

② こころの健康づくりと自殺予防活動の推進

こころの健康づくりと自殺予防に向け、専門家や関係機関と連携を図りながら、相談体制の充実や相談窓口の周知を強化し、誰もが安心して相談することができる環境づくりを進めていきます。また、自殺対策を支える人材の育成を進めるほか、児童生徒を対象とした教育や自殺リスクの高い高齢者を対象とした取組など、年代に応じた効果的な対策を推進していきます。

③ 健(検)診の受診促進

特定健診やがん検診などの各種健(検)診の受診勧奨や、受診しやすい環境づくりを進めることで受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見、早期治療につなげていきます。また、受診結果をもとに、健康相談や健康指導を推進し、一人ひとりの生活習慣の見直しにつなげていきます。

④ 健康活動の促進

若い時期から健康に関する正しい知識や健全な生活習慣を身に付けられるよう、健康教育や健康相談に取り組めます。また、健康状態を「見える化」しながら、個人のペースにあわせて無理なく楽しみながら健康づくりに取り組むことができる「健幸まちづくりプロジェクト」を一層推進し、健康寿命の延伸などにつなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|-----------------------|------------------|---------------|
| 食育に関心を持っている人の割合 | 68.7% | 80.0% |
| 自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数) | 21.7 R5(2023) | 14.8 |
| 各種がん検診受診率 | 12.3% | 25.0% |
| 健幸まちづくりプロジェクト参加者数 | 29,585人 | 47,585人 |

3-1-2 地域医療体制の充実



① 献血の推進

安定した医療提供体制を維持するため、幅広い年齢層に対して献血の重要性などについて啓発を行い、記念品などのインセンティブにより協力意欲を高めながら、献血への協力を呼びかけていきます。

② 大曲仙北医師会の活動支援

大曲仙北医師会が実施する各種講演会や研修会等の活動を財政面から支援することで、市民の健康に対する意識啓発と、医師会会員相互の知識の共有と技術の向上を図り、地域の医療提供体制の維持・強化と医療水準の向上につなげていきます。

③ 救急医療・小児医療体制の維持・充実

地域の救急医療、小児医療を担う大曲厚生医療センターに対し、大仙市、仙北市、美郷町の2市1町が協調して財政支援を行い、安心して医療を受けられる体制を維持・充実させていきます。

④ 予防接種の推進と接種体制の整備

予防接種費用の一部を助成するなど、経済的負担の軽減を図るとともに、関係機関と連携しながら誰もが安心して予防接種を受けられる環境を整えることで、接種率の向上につなげていきます。特に、高齢者の重症化を予防するため、予防接種の効果等に関する啓発を強化していきます。

⑤ 市立大曲病院の持続的な運営と機能の充実

持続可能な病院経営に努めつつ、患者の人権を尊重しながら精神保健医療を継続していきます。連携型認知症疾患医療センターに準ずる体制を維持し、認知症疾患への対応を重点的に行うとともに、大曲厚生医療センターをはじめ、地域の医療機関との連携を強化していきます。また、質の高い医療の提供と、医療保険事務の効率化や利便性の向上につなげていくため、国の動向を見極めながら電子カルテの導入を進めるなど、医療DXを推進していきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|---------|--------------|---------------|
| 無医地区数 | 0 地区 | 0 地区 |
| 無歯科医地区数 | 0 地区 | 0 地区 |

3-2 社会福祉の充実

あるべき姿



地域の支え合いのもと、全ての市民が自分らしく暮らしています

自助・共助・公助の理念のもと、行政・民生児童委員・地域団体・住民が連携し、助けを必要としている方を共に見守り、支援するネットワークが構築され、要援護者に関する情報の共有を図りながら適切な支援に結びつく仕組みが整備されています。また、障がいの有無に関わらず、共に理解し合い、助け合い、支え合う地域社会が形成され、地域の支え合いのもと、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に、自分らしく幸せに暮らせるまちになっています。

現状・課題

- 人口減少や高齢化の進行に加え、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、核家族や一人暮らしの高齢者世帯が年々増加してきており、地域住民が互いに助け合い、支え合う機能が弱まってきました。
- 不登校やニート、引きこもりなど社会生活への適応が困難な子どもや若者が増加傾向にあります。さらにヤングケアラー、ダブルケアラー、8050問題など、複雑な課題を抱える世帯も多く、こうした複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の充実を図りながら、適切にサポートしていく必要があります。
- 近年頻発している大規模災害の状況を踏まえ、自宅からの避難等に支援が必要な方を把握するため「大仙市避難行動要支援者名簿」を作成しています。全国各地の災害の現場では、地域の支え合いが大きな力となっており、地域における共助力が改めて注目されていることから、地域の防災力を高めながら、発災時に適切な支援につなげられるよう、名簿に基づいた避難支援関係者との連携を強化していく必要があります。
- 障がい者を対象とした「大仙市障がい福祉計画」策定時のアンケートにおいて、3割以上の方が差別や嫌な思いをしたことがあると回答しており、障がいなどに対する理解を深める啓発活動などにより、社会的障壁を解消し、共生社会の実現を目指していく必要があります。
- 障がい児を対象とした福祉サービス実施事業所は、現在、利用希望に対して充足していますが、今後、サービス利用希望者が増加した場合には、需要に応じた受け入れ体制の整備を図る必要があります。
- 障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた支援として「地域生活支援拠点等」の整備を進めています。基幹相談支援センターを中核として、障がい者本人や家族などが安心して生活を送ることができるよう、相談支援や居住支援を強化する必要があります。

3-2-1 地域福祉の充実



① 地域住民の複雑・複合化した支援ニーズへの対応

地域住民の複雑・複合化した課題に適切に対応し、必要な支援につなげていくため、各相談機関の連携を強化し、相談内容や背景を問わず、受け止めることができる包括的な相談支援の仕組みづくりを進めます。

② 社会生活に対応が困難な子どもや若者の支援

ひきこもりや不登校など社会生活を営むうえで様々な困難を抱える子ども・若者とその家族に対し、学校や医療機関と連携して相談や助言、情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な支援機関につなげ、学校や社会への復帰、就労に向けた支援を行います。

③ 災害時における要支援者避難支援

災害時における避難行動要支援者名簿を整備し、避難支援関係者等と平常時から情報を共有するとともに、自主防災組織や福祉事業者等と連携し、避難行動要支援者それぞれの状態に応じた個別避難計画の作成を進めます。

④ 高齢者の生きがいづくり等の支援

高齢者が知識と経験を活かし、地域の奉仕活動や創造的活動を実践できる環境づくりを進めることで、自らの健康増進や生きがいづくりにつなげるとともに、社会的つながりを育み、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる地域社会を形成していきます。

⑤ 生活困窮者の支援

生活困窮者の状態や希望に応じて日常生活や社会生活、経済的な自立に向けた支援を行うことで、生活困窮状態からの早期自立を目指します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|---------------------------|--------------|---------------|
| 重層的支援体制整備事業における支援プラン終結件数 | 9 件 | 10 件 |
| 子ども若者育成支援事業相談件数 | 3,984 件 | 3,900 件 |
| 災害時避難行動要支援者個別避難計画作成件数（累計） | 707 件 | 2,000 件 |

3-2-2 障がい児・障がい者福祉の充実



① 障がいに対する理解の促進

パンフレットの作成・配布や市ホームページでの情報発信などを通じ、市民一人ひとりが障がいに対する正しい知識と理解を深め、障がいのある方への誤解や偏見、無理解などに起因する社会的障壁の解消を図り、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら暮らせる共生社会の形成につなげていきます。

② 障がい児・障がい者の自立と社会参加の促進

市内在住の身体障がい者(児)とその家族を対象とした「大仙市障がい者福祉大会」の開催を通じ、障がい者相互の親睦と地域福祉の向上を図ります。また、「大仙市手をつなぐ育成会」の活動支援を通じ、知的障がい者(児)の人権を守り、自立や社会参加を促進していきます。

③ 障がい児・障がい者の福祉の増進

障がい福祉サービスにかかる給付に加え、各種手当や補装具費の支給、医療費や通院にかかる交通費への助成などの支援を行い、身体や精神に著しい障がいを有する方が、地域で安心して生活を送ることができる環境づくりを進めていきます。

④ 地域生活支援拠点等の整備

障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援を行うための機能である「地域生活支援拠点等」について、複数の機関が分担して機能を担う面的整備により体制強化を図るため、事業所の登録を促進するとともに、利用者ニーズを踏まえた支援内容の見直しに努めていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|------------------------|--------------|---------------|
| 障がい児を対象とした福祉サービス実施事業所数 | 8 事業所 | 10 事業所 |
| 地域生活支援拠点の設置箇所数（面的整備） | 1 箇所 | 1 箇所 |

3-3 高齢者福祉の充実

あるべき姿



共に助け合い、支え合う安心の地域づくりにより、 高齢者がいきいきと自立した生活を送っています

高齢者をはじめ、子どもや障がいのある方などすべての人々が互いに支え合い、生きがいを感じながら暮らせる地域となっています。高齢者自身の健康に対する意識も高まり、主体的に健康づくりに参加するなど、地域でいきいきと暮らし続けることができる環境が整っています。また、介護が必要になってもその進行を防ぎ、自立した生活を送ることができています。

現状・課題

- ひとり暮らしの高齢者の増加や近所付き合いの減少により、地域内の人間関係が希薄になっており、「互いに暮らしと生きがいを高め合う」ための基盤が弱まっています。地域の「通いの場」や「サロン活動」の充実など、誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりに加え、民生委員・自治会・地域ボランティアなどと連携した高齢者の孤立を防ぐ見守り体制の構築が求められています。
- 高齢者の健康づくりやフレイル（虚弱）予防などへの関心や意識が低く、介護予防プログラムへの参加率は低い状況にあります。フレイル予防講座や運動教室、健康チェックイベントなど、楽しみながら健康づくりに取り組める仕掛けづくりを進めるとともに、健康づくり推進員や元気な高齢者を地域リーダーとして育成し、参加を促進していくことも重要です。
- 地域包括ケア体制は整備されているものの、住民の認知度が低いことや関係機関同士の情報共有、連携の弱さが課題となっています。地域包括支援センターを中心に出席講座や個別相談会を開催し、周知・啓発を強化するとともに、地域ケア会議の定期的な開催により多職種間の連携を深めるほか、地域内の支援マップやサービスガイドブックの作成により、情報の可視化と共有を図っていく必要があります。

3-3-1 地域包括ケアシステムの推進



① 地域包括ケアシステムの推進

介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく人生の最期まで暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいなどのサービスが一体的に提供される体制の構築を進めていきます。

② 医療と介護の連携強化

看取りや認知症への対応を強化する観点から、地域住民が必要とするときに必要な支援を切れ目なく受けることができるよう、関係機関との連携を強化しながら、地域の実情に即した医療と介護の一体的な提供体制づくりを進めていきます。

③ 認知症施策の推進

認知症になっても地域で安心して暮らせる「共生」と、認知症の発症を遅らせ、進行を緩やかにする「予防」を「車の両輪」と位置づけて認知症施策に取り組んでいきます。また、認知症サポーターの養成を推進し、地域全体で当事者やその家族を支える環境づくりを進めていきます。

④ 介護予防の充実

状態の悪化防止や日常生活へのサポートなど、要介護支援者に対する支援の充実を図るとともに、すべての高齢者を対象に、健康づくりや介護予防に対する意識の向上を図り、地域で支え合う住民主体による地域づくりの推進にも取り組んでいきます。

⑤ 権利擁護の充実

権利擁護に関する様々な課題に対応するため、関係機関と連携し、相談内容に応じた制度やサービスの情報提供を行うなど、地域全体で支える体制づくりを進めていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|------------------|--------------|---------------|
| 認知症サポーター養成人数（累計） | 7,734人 | 8,500人 |

3-3-2 高齢者支援サービスの充実



① 生活支援サービスの充実と強化

多様化する高齢者の支援ニーズに対応し、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を維持できるよう、公的サービスの充実を図ります。また、多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制づくりも推進していきます。

② 暮らしやすい生活環境の整備・確保

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加傾向にある中で、高齢者が地域で心身ともに安心して暮らし続けられるよう、生活の安全確保や身体的負担の軽減に関する支援に加え、地域の見守り体制の充実を図っていきます。

目標指標

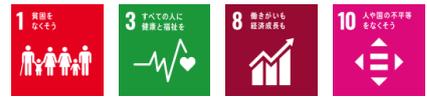
| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|-----------------------|--------------|---------------|
| 軽度生活援助事業の利用世帯数 | 756 世帯 | 900 世帯 |
| 高齢者等雪対策総合支援事業の延べ利用世帯数 | 1,292 世帯 | 1,450 世帯 |



通年型運動教室

3-4 社会保障の充実

あるべき姿



安心した生活を支える持続可能な公的保険・医療制度などが整備されています

国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金、福祉医療の各制度が安定的に運営され、すべての市民が生涯を通じて必要な医療や年金給付を安心して受けられる仕組みが確立されています。また、制度間の連携や情報管理の高度化により、給付と負担のバランスがとれた持続可能な制度体系が構築され、住民の信頼を得た公平・公正な運用が実現しています。

生活困窮者に対しては、困窮の程度に応じた必要かつ適正な支援を通じ、健康で文化的な最低限度の生活が保障されるとともに、対象者の状況に応じた支援を通じて自立が促進されています。

現状・課題

- 本市の1人あたり医療費は秋田県平均を上回っており、高齢化率も約40%と高い水準にあることから、国民健康保険や後期高齢者医療制度の財政負担が増加し、現役世代の保険料負担が相対的に大きくなっている状況にあります。持続可能な制度運営には、予防医療や健康づくりを通じた重症化の予防、医療費の適正化に向けた取組の強化が必要となっています。
- 特定健診受診率は、令和5(2023)年度実績で44.2%と目標とする60%を下回っており、生活習慣病の予防対策が十分とはいえない状況にあります。糖尿病や高血圧症等の治療率が高く、重症化のリスクや医療費の増加が懸念されることから、受診勧奨による受診率の向上や健康づくりへの意識を高めていくことが喫緊の課題です。
- 子ども・障がい者・ひとり親家庭等に対する福祉医療費助成制度は、対象者の増加による財政負担の増大が懸念されます。制度の趣旨を守りつつ、他制度との整合性を確保しながら、持続可能な運営に努めていく必要があります。
- 高齢者世帯は年々増加しており、介護施設の利用料を賄うだけの収入がないことに加え、医療費や介護費の負担も大きいことから、生活保護の長期化につながっています。経済的な自立支援や負担軽減対策などにより、自立を促進していく必要があります。
- 稼働年齢層への就労支援については、関係機関と連携して早期の自立に向けた支援を行っているものの、様々な問題を抱えているケースも多く、マッチングが課題となっています。
- 核家族化の進行に伴い、扶養義務者による援助が期待できないケースが多く、生活保護や福祉制度への依存が高まる傾向にあります。家族支援の機能低下を補うため、地域における見守りや相談体制を強化し、孤立防止と早期支援につなげることが重要となっています。

3-4-1 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金制度の推進



① 予防医療の推進と健診受診率の向上

生活習慣病の早期発見・早期治療につなげるため、特定健診の受診勧奨を強化します。また、広報等による情報発信の強化を通じて市民の健康意識を高めるとともに、保健師等による個別支援体制の充実を図るなど、予防医療を推進していきます。

② 医療費適正化と制度運営の安定化

後発医薬品の使用促進や重症化予防事業の強化、適正受診に向けた市民への啓発などを通じた医療資源の効率的な活用により、制度の持続可能性を確保します。

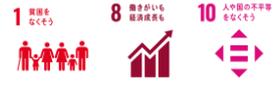
③ 福祉医療制度の持続的見直しと公平性の確保

福祉医療制度について、所得制限の適用範囲や助成対象の在り方を検証し、他制度との整合性を図りながら、制度趣旨を踏まえつつ、持続可能で公平性が確保された助成体系を構築します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) R5(2023) | 目標値 R12(2030) |
|-------------------|--------------------------|---------------|
| 特定健康診査受診率 | 44.2% | 60.0% |
| 1人あたり医療費（国保加入者） | 454,104円 | 454,104円 |
| 1人あたり支給額（福祉医療対象者） | 51,423円 | 51,423円 |

3-4-2 生活の安定と自立への支援



① 健康で文化的な最低限度の生活の保障

様々な事情により生活が困窮している方に対し、生活扶助や住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助など、個々の状況に応じた必要な支援を行います。

② 相談員による指導、援助体制の整備

相談者の主観的・客観的事実を把握するため、相談員との面接を通じて情報収集を行い、相談者の生活を理解したうえで課題を整理し、情報を共有しながら、相談者に寄り添った支援を行います。

③ 関係機関と連携した就労支援の強化

職業準備訓練など就職に向けた準備や就職活動に対する支援、職場定着に向けた支援など、就労支援員やハローワークなどの関係機関と連携しながら支援を行います。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|----------------|--------------|---------------|
| 生活保護率 | 14.2% | 13.7% |
| 就労による生活保護の廃止件数 | 7件 | 12件 |

3-5 交通安全・防犯対策の強化



あるべき姿

交通事故や犯罪、消費者トラブルを防ぎ、安全・安心なまちになっています

市民一人ひとりの交通安全や防犯に対する意識が高まり、被害に遭わないための知識が広く浸透するとともに、地域や事業者、関係団体等が一体となった交通安全・防犯活動が展開されており、事故や犯罪の発生が抑制されています。また、特殊詐欺や悪質勧誘の手口、消費者トラブルの事例などが広く共有されており、市民一人ひとりが自立した消費者として適切な消費行動を実践しているほか、消費者トラブルが発生しても、いつでも相談できる窓口が整えられており、すべての市民が安全・安心に暮らしています。

現状・課題

- 刑法犯認知件数は減少傾向にある一方で、特殊詐欺は多発していることから、大仙警察署などの関係機関と情報共有を強化し、注意喚起や最新手口の周知を徹底していく必要があります。
- 交通・防犯指導員や地域の交通安全・防犯活動の担い手が減少傾向にあることから、担い手の確保や育成に加え、地域住民などから協力をいただきながら、協働により取組を促進していく必要があります。
- 高齢者と若年層の交通事故件数が高止まりする中、子どもの交通事故は依然として歩行中が最も多いものの、近年は自動車乗車中の割合が上昇しています。交通安全教室などを通じた普及啓発活動により、交通安全意識の向上や交通ルールの理解促進を図るとともに、通学路の安全点検などにより、交通事故による死者や負傷者の減少につなげていく必要があります。
- 多様化・巧妙化する犯罪に対応するため、市民一人ひとりが自らを守るための知識を身に付け、自分たちの地域は自分たちで守るという防犯意識を高めていくことが重要であり、地域の見守り活動や地域活動への参加を促進しながら、犯罪が起こりにくい地域づくりを進めていく必要があります。
- 消費者トラブルは年々複雑・巧妙化しており、被害の未然防止と早期解決が課題となっています。市民が安心して利用できる相談体制を維持するとともに、専門相談員の雇用維持とスキルアップが重要となっています。

3-5-1 交通安全・防犯対策の推進



① 犯罪の未然防止と防犯意識の向上

多様化・巧妙化する犯罪を未然に防ぐため、大仙警察署や大仙市防犯協会と連携し、注意喚起や啓発活動を実施します。また、防犯活動を通じて防犯意識の向上を図るとともに、地域コミュニティの活性化にもつなげていきます。

② 地域主体の交通安全・防犯活動の促進

地域の交通安全や防犯活動を担う関係団体を支援することにより、担い手の確保や地域が主体となった自主的かつ効果的な活動を促進します。

③ 交通安全意識の向上

高齢者や子どもの交通事故を防止するため、関係機関と連携して事故防止対策や啓発活動などに取り組みます。また、自転車利用者に対しては「自転車安全利用五則」の周知徹底を図り、市民一人ひとりの交通安全意識を向上させていきます。

④ 消費相談窓口の強化

消費者トラブル専門の相談員を配置した相談窓口を設置し、市民がいつでも安心して相談できる体制を整えます。また、質の高い相談体制を維持するため、相談員の安定した雇用を確保するとともに、スキルアップの機会を創出します。また、特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、「特殊詐欺等電話撃退装置」の普及や詐欺手口の周知などの注意喚起を徹底して行います。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|----------|--------------|---------------|
| 交通事故発生件数 | 87 件 | 80 件 |
| 刑法認知件数 | 138 件 | 130 件 |
| 消費生活相談件数 | 307 件 | 300 件 |



大仙市安全安心推進集会



防犯パトロール

3-6 防災・減災対策の強化

あるべき姿



自助・共助による防災機能が高まり、災害から市民の安全・安心が守られています

「大仙市地域防災計画」、「大仙市国土強靱化地域計画」に基づき、大規模災害に対処するため、総合的かつ計画的な防災・減災対策が着実に進捗するとともに、自助・共助による防災意識が浸透し、自主防災組織を中心とした地域の防災力が高まり、市民・地域・行政などが一体となった災害に強いまちづくりが進展しています。地域全体の防災機能が最大限発揮されることで、市民の生命や財産を守り、被害を最小限に抑えることが可能となり、誰もが安全・安心に暮らせるまちになっています。

現状・課題

- 排水ポンプ場の整備や維持管理、排水ポンプ車の配備などの内水対策を進めているほか、国の流域治水の取組に基づき、被害箇所に応じた効果的な治水対策を講じています。しかしながら、自然災害が激甚化・頻発化しており、市だけでは対応が困難な災害が発生する恐れもあることから、国・県などの関係機関との連携と対策の強化が不可欠となっています。
- 災害時の自助・共助の意識を高め、地域防災力を向上させていくことが重要であり、自主防災組織の結成と活動の強化を進めていますが、地域での活動機会の減少や担い手不足などにより、活動が停滞している地域もあります。ハザードマップを活用した避難経路の確認や、家庭での備蓄を促すなど、自助の取組を推進するとともに、若年層や女性の意見を踏まえながら、地域全体で共助体制を強化していく必要があります。
- 消防団は市民の生命と財産を守る、地域防災の中核を担っていますが、団員数は減少が続いており、団員一人あたりの負担増加が懸念されています。有事の際、円滑に活動を行うことができるよう、資機材や設備の更新・整備を計画的に進めるほか、団員の確保や組織再編などにより、効率的で負担の少ない活動体制を整備していく必要があります。

3-6-1 地域防災力の強化



① 防災意識の向上

激甚化・頻発化する自然災害を自分事として捉え、「自分の身は自分で守る」という自助の防災意識を向上させていきます。防災対策に関する情報発信の充実を図り、ハザードマップや避難場所の確認、備蓄品や防災グッズの準備など平時からの備えを促していくほか、発災時には、適切に自身や家族の身を守れるよう防災訓練などの取組を進めていきます。

② 自主防災組織の活動促進

地域の支え合いの力、いわゆる「共助」の力で地域住民が助け合い、災害の防止や被害の軽減が図られるよう、自主防災組織の結成を促進するとともに、災害が発生した際に迅速かつ柔軟に対応できるよう、防災訓練の実施や防災資機材・連携体制の整備など、平時からの活発な活動の促進を通じ、顔の見える関係づくりにつなげます。

③ 防災体制の強化

災害時の対策組織と行動計画を整備し、職員が迅速かつ適切に災害対応を行うことができるよう、状況に応じて見直しを図りながら体制を構築します。また、市民が速やかに避難や命を守る行動に移せるよう、Jアラートやメール、ラジオなどあらゆる手段を活用して、情報を確実に伝達できる体制を整備するとともに、避難所の運営体制の整備、災害備蓄品の確保などを進め、有事の際に市民が安心して避難できる環境整備に努めます。

④ 内水・治水対策の強化

排水ポンプ場の整備や維持管理、排水ポンプ車の配備などの内水対策のほか、国の流域治水の取組に基づき、被害箇所に応じた効果的な治水対策を進めていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R7(2025) | 目標値 R12(2030) |
|------------------|--------------|---------------|
| 自主防災組織の組織率 | 91.5% | 100% |
| アレルギー対応食品の備蓄率 | 88.5% | 100% |
| トイレトラック等のイベント派遣数 | 5回 | 8回 |



大曲中学校
地域合同防災訓練



自主防災組織
育成指導者研修会

3-6-2 消防体制・機能の強化



① 消防団員の確保

消防団員の確保に向け、処遇改善や消防団の意義や役割に関するPRなどの取組を強化します。また、人口減少による団員数の減少を見据え、団員の負担を軽減しつつ、消防団がより効率的かつ迅速な活動を行うことができるよう、機能別団員として組織した「消防団音楽隊」による広報活動や「OB団員」による現役団員のサポート活動などを推進するとともに、消防団全体の協力体制の強化を図るため組織再編を進めていきます。

② 消防設備等の充実

消防団が万全の体制で有事に対応できるよう、装備品の充実を図るとともに、消防施設・資機材の点検やメンテナンス、更新計画に沿った設備の充実を進めていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R7(2025) | 目標値 R12(2030) |
|-----------|----------------|---------------|
| 消防団員数 | 971人 | 1,375人 |
| 女性消防団員比率 | 5.6% | 7.0% |
| 消防団音楽隊出演数 | 1回 R4(2022) | 12回 |



大仙市消防出初式(右:大仙市消防団音楽隊)

3-7 雪対策の強化

あるべき姿



市民との協働による雪に負けない体制が整備され、冬期間も安全・安心に暮らせるまちになっています

「大仙市雪対策総合計画」の理念が広く浸透し、市民、事業所、行政が共に協力し、それぞれの役割のもと、協働で雪対策に取り組んでいます。地域が抱える雪の課題に自主的に取り組む住民団体の活動が活発化するとともに、高齢者世帯等への巡回調査や緊急時の除排雪体制が確保され、自力での除排雪が困難な世帯の適切な除排雪が促進されているほか、雪による空き家の倒壊・落雪などの危険が未然に防止されています。また、除雪オペレータの確保・育成や除雪機械の更新が進み、効率的で安定した道路除排雪がなされるとともに、地域で整備された消融雪設備が適切に維持管理されており、冬期間でも安全で円滑な道路交通環境が確保され、誰もが安全・安心に暮らせるまちになっています。

現状・課題

- 異なる部署で実施していた除排雪サービス事業を一本化したことで、業務の統廃合や業務量に応じた人員配置など効率化が図られています。一方で、所有者不明の空き家の増加により、落雪や倒壊等の危険性が高まっており、巡回調査や緊急対応を継続していく必要があるほか、自力での除排雪が困難な高齢者世帯等に対する支援を継続していく必要があります。
- 少子高齢化の進行に伴い、自力で除雪することが困難な高齢者世帯等が今後さらに増加することが見込まれます。地域での暮らしを維持していくためには共助体制が不可欠であり、地域で協力して除排雪に取り組む新規の活動団体が結成されていますが、担い手不足により活動を継続できない団体もあり、全体の団体数は横ばいの状態が続いています。地域によって取組状況に差があり、雪対策の実情や考え方が異なることも課題となっています。
- 市内道路の除排雪に関する契約は、地域ごとに共同企業体と契約することで作業の効率化が図られていますが、公共事業の減少や物価高騰などの影響もあり、事業者からは契約継続への不安の声もあることから、経営安定にも資するよう、柔軟な契約形態を検討していく必要があります。
- 除雪機械の老朽化が進行しており、保有機械の半数以上が導入から15年を超えています。物価高騰により除雪機械の価格が上昇していることから、緊急時に備えた予備機械の確保も含め、国の交付金や県の減額譲渡などを活用しながら、計画的に更新を行っていく必要があります。
- 3割を超える除雪オペレータが60歳以上となっており、高齢化が進んでいます。オペレータには高い技術と経験が求められることから、若手オペレータの確保・育成と技能継承の取組を進め、安定的に除排雪業務を行える体制を整備していく必要があります。
- 歩道除雪にも取り組んでいますが、短時間の大雪や空き家前に堆積した雪などにより、歩行者の危険性が高まるケースがあることから、消融雪設備整備への支援などを通じ、歩行者の安全を確保する必要があります。

3-7-1 除排雪体制の強化

① 冬期間の円滑な道路交通の確保

冬期間の円滑な道路交通を安定的に確保し、市民生活の安全性と快適性の向上を図るため、継続して除排雪を実施できる制度を構築し、除雪事業者の経営安定化に加え、オペレータの確保・育成にもつながるよう、柔軟な契約形態の検討を進めます。また、住民団体が実施する消融雪設備の整備を支援し、生活道路の通行機能を確保します。

② 除雪機械更新サイクルの加速化

効率的かつ安定的な除雪体制を維持するため、市が所有している除雪機械について、国の交付金事業の活用や県からの減額譲渡機械の導入により更新を進め、除雪能力の向上を図るとともに、修繕に伴う費用や未稼働日数の縮減につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R7(2025) | 目標値 R12(2030) |
|-----------------------------------|--------------|---------------|
| 市で所有している除雪機械のうち導入後 15 年を超過した機械の割合 | 53.3% | 40.8% |



道路の除排雪

3-7-2 地域協働による雪対策の推進



① 空き家や高齢者世帯等の巡回調査

冬期間における空き家や高齢者世帯等の巡回調査を実施し、倒壊や落雪などの危険が想定される場合は、状況に応じて危険回避措置として緊急的な除排雪作業を行い、事故を未然に防止します。

② 自助・共助による雪対策の推進

市民向けの雪下ろし安全用具の貸し出しや講習会の開催などにより、安全に除雪作業を行える環境を整えます。また、「除雪デー」などを通じて地域協働による除排雪活動を促進するほか、高齢者世帯等の除排雪活動に主体的に取り組む自治会や、任意組織に対する活動経費への支援を通じ、住民同士の共助による雪対策を推進します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|------------------|--------------|---------------|
| 雪の課題に自主的に取り組む団体数 | 38 団体 | 56 団体 |
| 雪下ろし講習会参加者数 | 107 人 | 152 人 |



大仙市職員一斉除雪



大仙雪まる隊

3-8 空き家対策の推進

あるべき姿



空き家が適正に管理され、市民の安全・安心が守られるとともに、 地域資源の一つとして利活用が進んでいます

空き家の段階に応じた柔軟な対策により、適正な管理や危険な空き家の除却が進み、景観が保全されるとともに、防災・防犯上の危険や倒壊などによる被害が未然に防止され、市民の安全・安心が守られています。また、利用可能な空き家や空き家解体後の跡地については、移住・定住の促進や防災拠点など、地域の課題解決や活性化に向けた地域資源として利活用が進み、地域の持続可能性が高まっています。

現状・課題

- 空き家は景観の悪化や倒壊・落雪などによる危険だけではなく、害虫や野生動物の繁殖、不法投棄の誘発など、周辺的生活環境に与える影響も大きく、地域住民から相談や苦情が多く寄せられている状況にあります。
- 平成23(2011)年度に制定した「大仙市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、危険な空き家の所有者等に対する助言・指導により適正な管理を促すとともに、解体に対する補助金の交付を通じて除却を促進してきたところであり、一定の成果を上げています。その一方で、所有者等の不在や資金不足、相続問題などにより解体に至らない事例も発生しています。少子高齢化や核家族化の進行に加え、社会情勢の変化などの影響もあり、空き家の数は今後も増加し、問題が複雑化・深刻化していくことが予想されることから、さらなる対策の強化を図りながら、総合的かつ計画的に進めていく必要があります。
- 空き家の利活用については、解体後の跡地の利活用を促進する支援制度や空き家バンク制度を運用していますが、活用実績は伸び悩んでいる状況にあります。移住定住の促進や子育てしやすい環境づくりなどの観点からも、利用可能な空き家については、支援制度を活用しながら利活用を促進していく必要があります。
- 空き家対策については、空き家の段階に応じた施策を行っていく必要がありますが、特に、発生を未然に防ぐ取組が重要であり、啓発活動を強化しながら、施設への入居や相続に伴う空き家の発生を抑制するため、高齢者への早期からの働きかけを行っていく必要があります。

3-8-1 空き家の適正管理と利活用の推進



① 空き家の発生抑制

空き家の発生を抑制するため、空き家を適正に管理することの重要性や、場合によっては多額の損害賠償に発展する可能性を含め、所有者や相続人の理解を促進するとともに、早期から住まいの適切な相続等について計画し、適切な維持管理などにつなげていけるよう、空き家に関する情報提供や意識啓発に取り組んでいきます。

② 空き家の適正管理

空き家の適正管理を図るため、所有者等への助言・指導や解体補助金の活用による早期除却など、空き家の段階に応じた対策を実施します。また、所有者等に対して空き家の適正な管理を促すことができるよう、継続的に実態調査を実施し空き家の情報把握を行うほか、相談体制を整備します。

③ 空き家等の利活用の促進

空き家バンクへの登録や解体補助金の活用を促進し、移住・定住の促進や地域の課題解決・活性化など、空き家やその跡地の有効活用につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|--------------------|--------------|---------------|
| 空き家危険度調査数 | 116 戸 | 75 戸 |
| 空き家バンク登録件数（累計）（再掲） | 11 件 | 100 件 |



空き家の解体

4

基本目標



豊かな自然を守り、快適な住みよいまち

カーボンニュートラルの推進や自然環境の保全などにより、豊かな自然を守りながら新たな成長につなげ、将来へ継承していくとともに、人口減少社会にあわせた都市基盤・インフラと公共交通の一体的な縮充、住生活環境や公園の充実を進め、自然との調和を図りながら、利便性が高く、快適で住みよいまちを目指します。

- 4-1 カーボンニュートラルの推進
- 4-2 自然・生活環境の整備
- 4-3 公共交通の充実
- 4-4 機能集約型都市構造の形成
- 4-5 道路河川等の整備
- 4-6 上下水道等の整備
- 4-7 住環境、公園、緑地の整備

4-1 カーボンニュートラルの推進

あるべき姿



脱炭素化の推進と循環型社会の形成により、 豊かな自然が守られ、持続可能な住みよいまちになっています

市全体で再生可能エネルギーや水素等の新燃料の使用、建物の省エネ化や電気自動車の導入など環境負荷が少ない技術の活用が進むとともに、市民一人ひとりがごみの減量やりサイクルに取り組むなど、環境に配慮した生活様式や行動が定着しています。2050年までのカーボンニュートラルの達成に向けた取組が加速し、将来にわたり豊かな自然が守られ、環境と調和した持続可能で住みよいまちになっています。

現状・課題

- 温室効果ガスの増加により地球温暖化が進行しており、異常気象や自然災害の激甚化・頻発化など、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。2050年までにカーボンニュートラルを実現することは国際的な目標となっており、国や地方公共団体のみならず、事業所や家庭でも再生可能エネルギーの導入や省エネ化などの取組を推進することが求められています。
- 人口減少が進行しているものの、ごみの総排出量はわずかな減少にとどまっており、市民1人1日あたりのごみ排出量はほぼ横ばいとなっています。資源ごみの分別排出は一定程度定着しているものの、令和7(2025)年度には新たにプラスチックごみの回収を開始していることから、周知の強化を図るとともに、さらなるごみの減量化に向け、市民一人ひとりの環境に対する意識改革や生活様式の見直しをより一層促進していく必要があります。
- 新興住宅地が郊外に拡大し新築住宅やアパートの立地が進み、これに伴いごみ集積所が増加しており、収集運搬にかかる労力や燃料使用量が増加することが懸念されます。集積所の集約化や収集ルート最適化などにより省力化・省エネ化を進め、収集運搬にかかるコストの削減と温室効果ガスの排出抑制につなげていく必要があります。
- 脱炭素社会の実現には、あらゆる主体の責任ある行動と、商工業や農林業などの産業分野や交通・運輸など幅広い分野において取組を進めることが重要であり、公共交通の利用促進や森林資源の循環利用などのほか、あらゆる施策に脱炭素の視点を取り入れ、経済・社会・環境の好循環を創出していくことが求められています。

4-1-1 脱炭素化の推進



① 家庭での脱炭素推進

住宅への太陽光パネルや蓄電池などの再エネ設備、省エネ設備の導入を促進するとともに、節電や節水、エコドライブなど、日常生活でできる身近な省エネ行動などの普及啓発を進め、家庭での脱炭素を推進していきます。

② 事業所での脱炭素推進

事業所が実施する太陽光発電設備等の導入を支援するほか、国や県の補助制度、新技術などに関する情報提供を通じて産業分野における脱炭素を促進し、持続可能な経営と競争力の強化による成長につなげていきます。

③ 次世代自動車の普及促進

市公用車の次世代自動車への転換を計画的に進めるとともに、公共施設等に設置したEV充電器の利用促進などにより、家庭や事業所での普及を促進していきます。

④ 市の事務・事業での脱炭素推進

公共施設への太陽光発電設備の設置やZEB化を進めるとともに、職員一人ひとりの脱炭素意識を高め、エアコン・照明等の運用時間短縮やクールビズ・ウォームビズに取り組むなど、市が率先して脱炭素を推進していきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 H25(2013) | 目標値 R12(2030) |
|----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 市域全体の温室効果ガス排出量 | 728.3 千 t-CO ₂ | 361.5 千 t-CO ₂ |
| 市の事務・事業における温室効果ガス排出量 | 24,357 t-CO ₂ | 12,006 t-CO ₂ |



柏台太陽光発電



EV 充電器

4-1-2 循環型社会の形成



① ごみ減量化とリサイクルの推進

これまでの生活様式や事業形態から、可能な限りごみを発生させない行動への転換を促すとともに、限りある資源を有効に活用するため、再資源化が可能な廃棄物については、地域や学校、事業者等と連携・協力しながら積極的な分別を促進し、市全体のごみ減量化とリサイクルを推進していきます。

② 食品ロスの削減

食べきり協力店登録制度やフードシェアリングサービスの運用など、飲食店やスーパー等の小売店と連携した食品ロス対策を推進していきます。また、啓発活動の強化により一人ひとりの食品ロス削減に対する意識を高めるとともに、企業や団体が実施するフードドライブの普及を促進し、食品ロスの削減とともに、食料を必要とする方々への支援にもつなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|--------------------------------|--------------|---------------|
| 1人1日あたりのごみ排出量 | 1,021g | 935g |
| リサイクル率 (ごみ排出総量に対する資源ごみ回収比率) | 7.75% | 12.70% |
| スマホアプリ「だいせんタバスケ」利用による食品ロス年間削減量 | 0kg | 1,800kg |



プラスチックごみの収集



フードシェアリングサービス「だいせんタバスケ」

4-2 自然・生活環境の整備

あるべき姿



良好な生活環境が維持され、自然と調和したまちになっています

自然環境や生態系の保全に配慮した生活や事業活動により、大気・水質・騒音などの環境基準が遵守され、誰もが安心して健やかに暮らせる環境が整うとともに、どの地域に住んでいても同等のインフラサービスを楽しむことができる環境整備が進み、日常生活の質につながっています。自然との調和を図りながら、良好な生活環境が維持されることで、快適に暮らせる住みよいまちになっています。

現状・課題

- 自然と共生する社会を実現するためには、生物の生息・生育空間である森・里・川・海とのつながりを確保し、生態系の維持と自然環境の保全を進めていくことが重要であり、地域住民や関係団体、事業者、行政が連携しながら、地域全体で環境づくりに取り組む必要があります。
- 安全・安心な生活環境を維持・向上させていくため、飲用水施設や浄化槽設備の整備、ペットの飼育マナーの啓発や市営墓地の適切な管理運営が求められます。
- 事業活動や生活様式の多様化に伴い発生する公害を未然に防ぐため、関係法令に基づいた公害防止の取組を促進するとともに、関係機関との連携を強化し、情報共有を図りながら対策を講じていく必要があります。
- 合併前の旧市町村7か所に設置されている一般廃棄物最終処分場については、すべて運用を停止していますが、廃止までの間は、埋め立てられた廃棄物の性状等に応じて水質や大気等の検査を継続する必要があります。また、廃止に際しては、法令に定められた基準に適合させるための閉鎖整備工事を行う必要があります。長期的な事業となることから、周辺的生活環境に影響が出ないよう継続的かつ適切に対応していく必要があります。

4-2-1 自然環境の保全



① 良好な自然環境の維持

貴重な植物の不法採取やごみの投げ捨てなどを防止するため、普及啓発により一人ひとりの環境保全意識を高めるとともに、自然公園など良好な自然環境が残る地域を適切に保全するなど、市民が自然と触れ合える場を創出していきます。

② 野生生物の保護と外来生物対策

関係機関と連携し、市域に分布する貴重な動植物の現況把握や保護に取り組むとともに、外来生物の生態系への影響や駆除に関する情報収集と周知を行い、生物多様性の保全に取り組みます。

③ 森林、農地、河川の環境保全

森林が有する多面的機能が十分発揮されるよう森林所有者による計画的な管理を支援するとともに、植樹祭や林業体験講座などを通じて森林の大切さについて啓蒙に努めるほか、農地や農業用水、農村環境等の良好な保全、自然や生態系に配慮した河川整備による安全で快適な河川環境の形成などに取り組みます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|-------------|--------------|---------------|
| 森林計画による森林面積 | 50,076ha | 50,076ha |



大台スキー場からの眺望



川口溪谷

4-2-2 生活環境の整備



① 不法投棄の未然防止

ごみの処分方法の周知や集積所の適正管理により、日常のごみ排出環境を整えるとともに、行政、市民、民間団体が協働し、クリーンアップやパトロール等を実施することで、不法投棄の未然防止につなげるなど、地域が一体となって良好な生活環境を維持していきます。

② 一般廃棄物最終処分場の廃止

現在、廃棄物の受入れを休止している一般廃棄物最終処分場については、周辺的生活環境に影響が出ないように、適切な維持管理とモニタリングを継続するとともに、基準に則した廃止手続きを進めていきます。

③ 廃棄物処理の広域化

大曲仙北広域市町村圏組合が運営する廃棄物処理施設は、人口減少や施設の老朽化、最終処分場の残容量不足などの課題を抱えていることから、大仙市・美郷町に加え、将来的に広域的な施設利用が見込まれる仙北市を含めた、廃棄物処理体制について検討していきます。

④ 安全な飲用水の提供と生活排水対策の充実（上下水道未整備区域）

小規模水道組合等が行う飲用水の施設工事や水質検査に対する支援を行うとともに、下水道未整備地域における合併処理浄化槽の設置や排水路・側溝等の清掃を促進することにより、安全・安心な水環境の維持・充実を図り、生活環境の向上につなげていきます。

⑤ ペットの適正飼養と墓地・斎場の適正管理

ペットの飼い方についてのマナー啓発や狂犬病予防接種を通じ、適正な飼養を促します。また、市民の需要に応じて市営墓地を適切に管理・運営するとともに、斎場については、広域化のスケールメリットを活かしながら、効率的かつ効果的な管理・運営に努めていきます。

⑥ 公害防止対策の強化

国や県、関係機関と連携し、公害関係法令の遵守指導を行うほか、屋外焼却の防止対策や油流出対策、環境保全に対する意識啓発などを進めることにより、公害の未然防止と環境保全活動の促進につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|---------------------------|-------------------|---------------|
| 一般廃棄物最終処分場の閉鎖整備工事実施件数(累計) | 2件 | 3件 |
| 合併処理浄化槽整備率 ※污水处理未普及地域内 | 57.6% R5(2023) | 65.1% |
| 全市一斉クリーンアップ参加率 | 11.9% R5(2023) | 20.0% |

4-3 公共交通の充実

あるべき姿



誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通網が構築されています

デジタル技術の活用や地域主体の新たな移動手段の導入が進み、利用状況や地域のニーズに基づく、「線」から「面」にシフトした路線再編を経て、効率的で利便性が高い持続可能な公共交通網が構築されています。高齢者や移動が困難な方をはじめとした多様な移動ニーズに対応し、誰もが安心して快適に利用できる環境が整えられ、市民の暮らしを支える移動手段として、多くの方に利用されています。

現状・課題

- 本市の公共交通は、近隣市町とを結ぶ幹線交通である鉄道や路線バスと、これに接続する支線として、市が運営するコミュニティバスや乗合タクシー等で構成されており、交通網の維持・確保に努めています。
- 路線バスやコミュニティバスについては、利用者の減少や運転手不足、市の財政負担の増加が深刻な課題となっています。運行本数の減少などの利便性低下が、さらなる利用者の減少を招く負のスパイラルに陥っており、維持することが難しい路線も顕在化しています。
- 乗合タクシーについては、新規利用者の確保が難しい状況にあるほか、高齢化により停留所までの移動が困難な利用者が増加しており、ドアツードア運行や希望時間での利用など、より高い利便性を求める声が寄せられています。
- 公共交通を維持していくためには、最小限の人員と車両で効率的に運行し、利便性が高い持続可能な交通システムを構築する必要があります。乗合タクシーの路線再編やAIオンデマンド交通の導入などによる需要に応じた運行の最適化に加え、地域の実情や移動ニーズにあわせた住民同士の支え合いや、地域主体による移動支援の取組が必要です。
- 市のアンケート調査によると、公共交通の利用は全体としては限定的である一方、高齢者や若年層など自家用車の利用が難しい層にとっては、生活を支える不可欠な移動手段であることが示されています。また、運行本数や運行時間、停留所の位置など利便性に直結する課題が多く挙げられており、現在の交通システムの改善が求められています。さらに、高齢化の進行や免許返納者の増加により、公共交通に対するニーズは一層高まることが予想されることから、公共交通の意義や利用方法の周知を強化し、利用者の拡大と定着を図る必要があります。

4-3-1 公共交通の維持・充実



① 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成

幹線系統の維持に努めつつ、地域内交通の効率的な再編を進め、生活・医療・教育・観光など多様な目的を支える持続可能な交通ネットワークを確立します。

② 誰もが安心して利用できる交通環境の整備

高齢者、障がい者、子どもなどの交通弱者を含むすべての人が安全・快適に移動できるよう、分かりやすい料金制度の構築や案内、乗り継ぎ環境などの改善を図ります。

③ デジタル技術と協働による新たな交通運営モデルの確立

配車システムやキャッシュレス決済をはじめとしたデジタル技術の積極的な活用を促進するとともに、地域・事業者・行政の協働体制を強化し、地域における移動支援の取組を後押しすることで、効率的で利用しやすい交通運営を実現します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|----------------------|----------------|---------------|
| 交通システムの利用者数 | 65,636人 | 61,697人 |
| デジタル技術や交通サービスの導入件数 | 2件 R7(2025) | 5件 |
| 地域が主体となった地域公共交通の運行件数 | 1件 R7(2025) | 2件 |



地域が主体となった地域公共交通の運行
(NPO法人 南外さいかい市)



コミュニティバス

4-4 機能集約型都市構造の形成

あるべき姿



持続可能でコンパクトな都市構造が構築され、
安心して暮らせる利便性の高いまちになっています

「大仙市都市計画マスタープラン」や「大仙市立地適正化計画」に基づき、中核拠点である大曲駅周辺では、医療・福祉・商業などの都市機能の集約が進むとともに、各地域の拠点は、「地域の顔」として交通結節機能をはじめ、文化教育、商業等の機能が維持されています。これら拠点間を結ぶ様々な交通ネットワークの維持・充実により、人口減少の進行を見据えたコンパクトな都市構造が構築されており、市民が安心して暮らし続けられる持続可能で利便性の高いまちとなっています。

現状・課題

- 市全体の人口減少に伴い、都市計画区域内の人口も徐々に減少しています。インフラや都市機能を維持するための効率性が低下し、財政負担の増大やサービスの低下を招くことが懸念されており、医療・福祉・商業・公共施設などの都市機能を集約し、持続可能性を高めつつ、人口規模にあわせたコンパクトなまちづくりを進める必要があります。
- 居住誘導区域内の人口は、大曲駅東側エリアにおいて宅地開発が進んだことにより、一定程度維持されています。一方で、それ以外のエリアでは人口減少が進んでおり、特に旧町村地域では少子高齢化も相まって顕著となっています。日常生活に必要な機能の維持が困難となる地域も生じているほか、今後、さらなる深刻化が懸念される状況にあることから、旧町村単位で設定した地域拠点の機能を維持しつつ、中核拠点と地域拠点を結ぶ持続可能な交通ネットワークを構築していく必要があります。
- 空き家や空き地、空き店舗などの増加は、まちなぎわい低下や景観・治安の悪化、災害時のリスク増大など様々な悪影響を及ぼします。それにより、地域全体の魅力が低下し、さらなる空き家や空き地の増加を招く悪循環につながる可能性があることから、都市の空洞化を防ぐことが大きな課題となっています。
- 想定を上回るスピードで進行する人口減少や、若者を中心に進む中核拠点への移転に加え、こうした人口動向に伴い市場規模が縮小し、民間事業者の撤退やサービスの縮小が顕在化していることから、各拠点の状況とともに大きく変化するまちなぎわいの課題にあわせ、大仙市都市計画マスタープラン等の見直しが必要となっています。

4-4-1 都市機能の集約と拠点づくりの推進



① 誘導区域の検討

変化するまちの課題にあわせ、「大仙市都市計画マスタープラン」と「大仙市立地適正化計画」の見直しを進めるとともに、立地適正化計画に定める居住誘導区域や都市機能誘導区域についても、人口動態や建物の立地状況等を確認しながら、必要に応じて区域の変更を検討します。

② 誘導区域外で行う行為に対する届出制度

立地適正化計画に基づき、居住誘導区域外や都市機能誘導区域外において行う開発行為、建築行為の一部に届出制度を設け、誘導区域の設定に意識を向け、区域内への無理のない誘導を促しながら都市機能を維持します。

③ 用途地域の変更

都市計画マスタープランや立地適正化計画の見直しにあわせ、用途地域の設定を変更します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R7(2025) | 目標値 R12(2030) |
|------------|--------------|---------------|
| 都市計画区域内の人口 | 47,346 人 | 44,846 人 |



「大曲ヒカリオ」上空(JR 大曲駅周辺)

4-5 道路河川等の整備

あるべき姿



安全・安心で快適な道路交通網と水害に強い河川機能が確立されています

市民生活や経済活動を支える道路、橋りょうなどの重要インフラについて、人口動態や利用状況、類似ルートの有無等を踏まえた最適化や縮充が進むとともに、デジタル技術も活用しながら、予防保全型管理を基本とした適切な整備や維持管理が行われており、歩行者や車両の安全・安心が確保された快適な道路交通網が維持されています。また、水害対策が施された安全・安心な河川機能と、良好な水辺環境が保たれています。

現状・課題

- 市が管理する道路（市道）は、6,854 路線、総延長約 3,133 km（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在）となっており、車両交通や経年劣化による損傷に対応するため、補修等の維持管理を計画的に進める必要がありますが、人口減少に伴い、すべての道路を維持していくことが困難となることが懸念されています。
- 市道については、幹線道路や生活道路など利用形態によって種別を区分していますが、同じ種別の道路であっても、整備された時期や通行する車両、交通量等の利用状況により損傷の度合いが異なります。加えて、道路には橋りょう、トンネル、大型カルバートや道路照明灯等の道路施設が付随しており、あわせて管理していく必要があります。これらの道路と道路施設の多くは老朽化が進んでおり、損傷が深刻化する前に補修を行うなど計画的に維持管理を進めていく必要があります。
- 市道には、狭あい歩道が整備されていない箇所や、宅地開発や周辺道路の整備等により交通量が増加している箇所が存在します。こうした箇所では、交通事故のリスクが高まっていることから、歩道整備や路肩拡幅などにより、歩行者の安全確保や車両交通の円滑化を図る必要があります。
- 近年、異常気象による局地的な大雨の発生が増加傾向にあり、河川災害の危険性が高まっています。国や県が管理する河川では堤防の整備が進んでいますが、未整備の箇所も残っていることから、関係機関へ積極的に要望を行い、整備を推進していく必要があります。また、市管理河川を含めて、土砂の堆積や草木の繁茂等により河川断面が狭くなっている箇所や、護岸が洗堀されている箇所がみられるため、計画的な維持管理等により解消を図りながら、水害リスクを低減する必要があります。

4-5-1 道路・橋りょうの整備と河川の水害対策の推進



① 道路と付随施設の計画的な維持管理

経済的、社会的に重要度の高い道路と橋りょう等の道路施設について、計画的な点検、診断に基づき予防保全的な整備を実施し、長寿命化を図るとともに、利用状況や老朽度、類似ルートの有無などの総合的な視点から道路や道路施設の集約や統廃合も進めることで、持続可能な維持管理体制の確立を目指します。

② 道路改良による交通の円滑化と歩行者空間の整備

整備の緊急性や必要性に応じた優先順位を踏まえ、幅員狭小区間の拡幅改良や歩道整備などを集中的に実施し、道路交通の利便性向上に加え、歩行者の安全を確保します。

③ 河川機能の維持・強化

国や県が管理する河川については、堤防整備や浚せつ等の要望活動を行うほか、内水対策が必要な箇所は、防災所管部署と連携して対策を検討します。また、市が管理する河川においても浚せつや護岸補修等により河川機能の維持・強化を図り、水害の未然防止と良好な水辺環境の維持につなげます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|---------------------|--------------|---------------|
| 長寿命化対策実施済み橋りょう数（累計） | 56 橋 | 68 橋 |
| 直営舗装施工延長（累計） | 31,024m | 43,024m |



橋りょう長寿命化工事(館の橋)



道路の直営舗装

4-6 上下水道等の整備

あるべき姿



安全で安心な上下水道サービスが持続的に安定供給されています

上下水道施設の適切な維持管理や更新、統合等が計画的に進められており、効率的な運営体制のもとで、維持管理コストの削減や経営基盤の安定化が図られ、将来にわたって安全で安心なサービスが持続的かつ安定的に提供されています。

現状・課題

- 浄水場の設備や配水管の老朽化が進んでいるほか、配水管からの漏水が発生しており有収率が低下しています。修理だけでは限界があることから、計画的な更新が必要となっています。特に上水道事業の主要な浄水場である玉川浄水場は、施設全体の老朽化が顕著となっており、高機能化を含めた計画的な更新を進める必要があります。
- 生活排水の処理については、都市化の状況や住宅の集積状況等に応じ、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽によって行われていますが、いずれも施設の老朽化が進んでいます。今後は長寿命化・機能強化対策を計画的に進め、ライフサイクルコストの最小化を図っていく必要があります。
- 人口減少の進行に伴い、上下水道とも経年的に収入の減少が見込まれることから、維持管理コストの削減などにより経営基盤の安定化を進めていくことが重要です。効率的な運営を行うため、浄水場や汚水処理施設の統廃合や、流域下水道への接続による広域化などが必要であり、財政負担の軽減とサービスの維持を両立させていくことが課題となっています。

4-6-1 安全・安心な水道水の安定供給



① 水道施設設備の老朽化対策と耐震化の推進

人口減少の進行に伴う水需要の減少を見据えながら、水道事業の基本的で最も重要な役割である「安全で安心な水の安定供給」を将来にわたって果たしていくため、水道施設設備の適切な維持管理や計画的な更新により、老朽化対策と耐震化を推進するとともに、有収率の向上を図り効率的な運営につなげていきます。

② 水道原水の安定確保

雄物川を水源とする水道事業では、渇水期に取水を制限される場合があり、安定供給に課題を抱えています。将来にわたり安全で安心な水を安定的に供給できるよう、持続可能な水源の安定確保に向けた取組を進めていきます。

③ 市営水道未整備地域の解消

自家用井戸や組合営の簡易水道や小規模水道の利用者は、水質や水量に不安を抱えている場合があることから、すべての市民が安全で安心な水を安定的に利用することができるよう、地域の要望に基づき水道施設の整備を検討していきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) R5(2023) | 目標値 R12(2030) |
|--------|--------------------------|---------------|
| 管路耐震化率 | 24.28% | 25.50% |
| 有収率 | 74.77% | 80.00% |



宇津台浄水場

4-6-2 生活排水処理対策の推進



① 下水道事業の広域化

農業集落排水については、24 処理区のうち 2 処理区を秋田湾・雄物川流域下水道に接続するほか、3 処理区を他の処理区に統合し、19 処理区に集約します。持続可能な排水処理体制を構築し、効率的な事業運営を推進していきます。

② 下水道施設の長寿命化・機能強化

下水道施設全体の老朽化を長期的な視点で予測し、計画的な点検・調査と、その結果に基づく耐震化を含めた修繕・改築を進め、施設の長寿命化と機能強化を図っていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|------------------|--------------|---------------|
| 下水道等水洗化率 | 73.9% | 79.9% |
| 下水道等施設（重要幹線）耐震化率 | 59.2% | 59.7% |



大曲仙北広域中央し尿処理センター

4-7 住環境、公園、緑地の整備

あるべき姿



安全・安心に利用できる住環境、公園、緑地が整備され、 快適で心豊かな生活を送っています

将来的な住宅需要見通しのもと、民間の住宅ストックも活用しながら市営住宅の最適化が図られるとともに、リフォーム支援や空き家の利活用により、安全・安心に暮らし続けられる魅力的な住環境が整備されています。公園緑地施設についても、計画的な集約・充実を含めた整備と適切な維持管理により、安全性と利便性の維持・向上が図られ、憩いの場として多くの市民に利用されています。良好な住環境と公園、緑地環境の整備により、誰もが快適で心豊かな生活を送っています。

現状・課題

- 市営住宅の多くは老朽化が進行しており、人口減少の進行を踏まえた需要見通しのもと、入居率や地域性などを考慮しながら、施設に応じて現状維持、集約、用途廃止等を検討していく必要があります。そのうち、提供を継続する住宅については重点的に修繕を行うほか、その他の住宅についても優先度の高いものから計画的に改修を進めていく必要があります。
- 核家族化や高齢化に伴い、高齢者のみの世帯が暮らす住宅が増えており、将来的に空き家化することが懸念されます。空き家の発生を防ぎ、子育てしやすい環境づくりや移住・定住を促進する観点から、住宅のリフォームに対する支援を継続するとともに、空き家に関する情報提供を強化していく必要があります。
- 昭和 56(1981)年6月以前に建築された住宅を対象に、耐震診断と耐震改修工事にかかる費用への支援を行っていますが、対象となる住宅の居住者は高齢者世帯が多く、費用の面や相続人がいないことなどを理由に、改修工事まで至らないケースがあります。市民の生命・財産を守るため支援を継続し、住宅の耐震化を促進していく必要があります。
- 市内の公園の約3分の2が供用開始から30年以上を経過しており、施設の経年劣化が進んでいます。安全性や快適性を高めるため、計画的に修繕や更新を行っていく必要がありますが、安定した財源の確保が課題となっています。施設の整備にあたっては、特に子育て世代の利用ニーズを重視した施設整備に努めるとともに、市内8地域に設定した地域拠点公園については、それぞれの地域の魅力や特色を活かした公園整備を進めていく必要があります。また、人口減少のさらなる進行を見据えた公園施設の統廃合を検討する必要があるほか、適切な運営と持続可能な管理体制の構築が課題となっています。

4-7-1 住環境の整備



① 市営住宅の計画的な維持管理

将来的な需要見通しのもと、入居率や住宅の老朽度合いを考慮し、民間の住宅ストックの活用による集約・再編等も念頭に市営住宅の管理戸数を検討しながら、計画的に修繕や改修などの維持管理を行っていきます。

② 住宅リフォーム支援の充実

住宅環境の向上のため、市民のニーズにあわせて制度の見直しを行いながら、住宅リフォームの支援を行っていきます。見直しにあたっては、特に、子育て支援や移住定住の促進、空き家対策の観点から制度内容の検討を行い、他分野との連携を図りながら支援を充実させていきます。

③ 木造住宅の耐震診断・改修の促進

昭和 56(1981)年 5 月 31 日以前に着工した市内の木造住宅の耐震診断と、その診断結果に基づき実施する補強工事に対して支援を行い、住宅や建築物の耐震化を促進することで、地震による倒壊や損傷によって生じる人身被害や物的被害の防止・軽減を図り、市民の暮らしの安全・安心を確保します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|----------------------|--------------|---------------|
| 市営住宅の入居率 | 78% | 80% |
| 住宅リフォーム支援事業の申請件数（累計） | 50 件 | 250 件 |
| 耐震診断の申請件数（累計） | 6 件 | 17 件 |

① 公園・緑地施設の適正な維持管理

「大仙市公共施設等総合管理計画」や「大仙市公園施設長寿命化計画」に基づき、適正かつ効率的な維持管理を計画的に実施し、安全性と利便性を向上させていきます。また、地域住民や各種団体等との協働による持続可能な維持管理体制の構築も進めていきます。

② 魅力ある公園・緑地づくりと活用促進

各地域の拠点となる地域拠点公園を中心に、公園の機能向上や遊具等の充実を図るなど、子どもがのびのびと走り回り、親の安らぎ・交流の場、高齢者の健康維持・活動の場として、多くの方に利用していただける魅力ある公園・緑地づくりを進めていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 都市計画区域人口1人あたりの都市公園面積 | 38.18 m ² | 40.00 m ² |
| 人口1人あたりの公園面積 | 61.68 m ² | 65.00 m ² |
| 修繕を必要とする公園遊具の割合 | 55.56% | 45.00% |



神岡中央公園



横沢公園

5

基本目標



地域と共に創る、未来に続く持続可能なまち

地域の魅力を市内外に広く発信するシティプロモーションを推進し、多様な人材の多彩な関わりを創出するとともにシビックプライドの醸成を図り、市民と行政との協働・共創のもとで地域コミュニティの維持・活性化に取り組むほか、DXの推進や限られた行財政資源の有効活用による効率的な行政経営に努めるとともに、公民連携をはじめとした多様な主体と連携しながら、未来に続く持続可能なまちを目指します。

- 5-1 シティプロモーションの推進
- 5-2 地域活動の維持・活性化
- 5-3 市民や多様な主体との協働・共創
- 5-4 行財政運営の効率化

5-1 シティプロモーションの推進

あるべき姿



大仙市に思いを寄せる人々が主体的に地域の魅力を伝え、 新たな交流やにぎわいを生み出しています

市民や出身者、ゆかりのある人々が、それぞれの視点で大仙市ならではの魅力を発信し、その情報が市内外に広がるとともに多くの人に共有されており、市を訪れる人や市に関わる人との新たなつながりが生まれています。市民や企業、団体と行政との協働により、花火や伝統行事に加え、自然、食、暮らしなど、大仙市の魅力を形づくる多彩な地域資源が発信されており、地域のブランド力が高まり、多くの市民の誇りにつながっています。そして、大仙市に関心を持つ人々の輪が広がり、交流人口や関係人口、さらには定住人口の増加にもつながっており、活力に満ちた持続可能なまちとなっています。

現状・課題

- 本市には全国的に知名度の高い全国花火競技大会「大曲の花火」をはじめ、国指定重要無形民俗文化財「刈和野の大綱引き」や「ドンパン祭り」など、地域に根ざした伝統文化や行事が数多く存在し、大きな強みとなっています。その一方で、日常の暮らしや自然、食文化なども魅力的な地域資源であるものの、その価値が共有されておらず、十分に発信されていない状況にあります。
- 市民一人ひとりがまちの魅力に気づき、主体的に発信することができるよう、「だいせん宣伝部」の創設やフォトコンテストなどの取組を進めてきましたが、発信力を持つ人材のさらなる掘り起こしが必要です。また、SNS等の活用スキルには個人差があり、発信力や効果にも差が生じていることから、情報発信に必要な知識や技術の習得を支援するなど体制づくりを進めていく必要があります。
- 少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能なまちづくりを進めるためには、市民に加え、交流人口や関係人口の参画が不可欠です。居住地にとらわれず、多様な人々との持続的な関係性を築き、さらに大仙市への愛着や帰属意識を高められるよう、情報の連携・集約を図り、統一かつ戦略的なプロモーションを展開していく必要があります。
- シティプロモーションの重要性に対する理解は広がりつつあるものの、市民の主体的な関わりが必要であるとの認識は十分に浸透しているとはいえない状況にあります。また、若者は進学や就職などで地元を離れた後に、身近にあった地域資源の魅力や価値に気づくことも多いため、地元を離れる前に大仙市の魅力を実感し、自らの言葉や感性で発信できる環境づくりが必要です。市民一人ひとりが誇りを持って地域の魅力を語り合い、共有できるよう、インナープロモーションを強化していく必要があります。

5-1-1 地域の魅力の掘り起こしと情報発信の強化



① 各媒体の特性を活かした情報発信の強化

市民に長く親しまれている広報紙は、紙面構成を工夫しながら継続的に改善していきます。また、公式ホームページは、行政情報を体系的に集約したうえで利用を促進し、即時性に優れたLINEは公式アカウントの登録者拡大を図っていきます。各媒体の特性を活かしながら組み合わせることで情報発信を強化し、市民が必要な情報を必要なときに入手できる環境を整えます。

② 魅力的な地域資源の多角的な掘り起こし

花火などの伝統行事をはじめ、日常の暮らしや食文化、自然環境、地域住民の活動など、多角的な視点から地域資源の掘り起こしを進め、地域の魅力として磨き上げていきます。中高生を対象としたまちの魅力に関するワークショップや、「まちの推し」募集キャンペーン、市民によるレポート企画など、市民が自らの視点でまちの魅力を再発見し、まちへの思いを共有する機会を創ります。

③ 市民発信力の強化支援

市民や企業、「だいせん宣伝部」部員を対象に、SNSの活用法や写真・動画の撮影技術、文章表現を学べるワークショップを開催するなど、若者や子育て世代、高齢者など、誰もが自らの視点で地域の魅力を発信できる環境を整えます。加えて、主に若者や子育て世代を対象とした短尺動画を活用した情報発信など、社会的動向や利用実態を踏まえた効果的かつ持続可能な情報発信を推進します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|----------------------------|------------------|---------------|
| 市ホームページのシティプロモーションサイトユーザー数 | 5,309 人 | 5,800 人 |
| LINE 公式アカウント登録者数 | 14,878 人 | 20,000 人 |
| 「だいせん宣伝部」登録者数 | 46 人 R7(2025) | 55 人 |



はたち大仙 輝け未来プロジェクト
(大仙市の魅力等について考えるトークセッション)



地域おこし協力隊によるメモリアルフォト事業

5-2 地域活動の維持・活性化

あるべき姿



市民が主体的に地域づくりに参画し、多様な主体が連携・協力しながら、持続可能な地域が形成されています

地域づくりの当事者としての意識が高まり、市民が自主的かつ主体的に地域づくり活動に参画しており、自治会の機能や活動が維持されるとともに、伝統的な集落コミュニティの枠を超え、その機能を補完する団体も現れています。地域が抱える様々な課題の解決や地域の活性化に向け、多様な主体が連携・協働しながら、地域の特性を活かした取組も進められています。地域づくり活動が持続的かつ活発に展開される中で地域コミュニティの維持・活性化が図られており、持続可能なまちづくりが推進されています。

現状・課題

- 自治会は地域と行政をつなぐ最も身近な組織であり、福祉や防災、環境美化などの多岐に渡る役割を担っていますが、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、会員の減少や役員の担い手不足などが顕在化し、維持・存続が懸念される状況にあり、解散に至るケースも発生しています。
- 自治会活動への継続的な支援に加え、単独での活動を維持することが困難となる自治会の増加を見据え、広域的な地域運営組織の育成や活動に対する支援が必要です。さらに、地域運営組織と行政をつなぐ中間支援の役割を担う人材の活用についても検討が必要です。
- 地域の課題解決や活性化などの地域づくり活動に取り組む地域活動団体においては、参加者の固定化や運営を担う後継者の確保・育成が課題となっているほか、活動継続のための自主財源の確保が困難となってきています。支援制度や助成基準の見直しに加え、地域課題を起点とした生活支援サービスなどの自主事業による収入の確保など、自律的な運営に向けたサポートが求められています。また、住民が主体的に地域課題の解決に取り組む意識の醸成と、新たに地域づくり活動に取り組む団体の掘り起こしと育成も必要です。
- 地域づくり活動は、主に地域自治区を単位として取組が進められてきましたが、地域ごとに現状や直面する課題が異なることなどから、一律の対策では対応が困難となってきており、地域の枠を超えた新たな地域活性化策の検討が必要です。
- 地域自治区制度に基づき設置されている地域協議会は、主体的に地域の課題解決策を議論し、行政に意見を伝える役割とともに、住民自治や地域振興の中心的な役割が期待されていますが、地域によって活動に差が生じている状況にあります。合併から20年が経過し、人口減少の進行や社会経済情勢の変化に伴い、一地域の課題は全地域に共通する課題となっているほか、一地域だけでは解決できない課題も顕在化しています。加えて、他の組織と機能が重複している部分があるほか、地域の枠を超えた地域づくり活動も芽生えてきていることなどから、地域自治区のあり方について検討する必要があります。

5-2-1 市民・地域団体の活動への支援と活性化



① 自治会活動の維持・活性化

地域や自治会によって異なる現状や課題を把握し、支援策の見直しを図りながら自治会活動を継続的に支援し、自治会機能の維持と住民の主体的な地域づくり活動の活性化につなげていきます。また、生活機能の維持や地域づくり活動の促進などの観点から、地域自治区のあり方について検討を進めます。

② 地域活動拠点の整備

自治会等が設置・運営している町内集落会館について、維持管理費や建替え、大規模な修繕等を行う際の費用の一部を支援することで、自治会等の負担を軽減し、コミュニティ活動の維持・活性化につなげていきます。コミュニティセンターについては、類似施設との機能集約を図りながら、地域の主体的な活動の拠点として利用しやすい環境づくりを進めていきます。

③ 市民・地域団体による活動の維持・活性化

地域の課題解決や活性化に向け、市民や地域団体の自主的かつ主体的な活動や、行政との連携・協働による活動を支援します。また、地域運営組織の育成と活動へのサポートを通じ、地域づくりへの参画意識を高めながら、多様な主体による活発な地域活動を促進します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|---------------------|--------------|---------------|
| 地域振興事業費（市民主導型）の活用件数 | 95 件 | 95 件 |
| 地域運営組織数 | 12 組織 | 15 組織 |



すくすくキッズフェス(地域振興事業)



八乙女 YOSAKOI 祭(地域振興事業)

5-3 市民や多様な主体との協働・共創

あるべき姿



市民と行政が共にまちの未来を考え、より良いまちを創るため行動しています

市民は、暮らしや地域社会に関心を持ち、多様な意見やアイデアを出し合いながら主体的にまちづくりに参画しています。行政は、市政情報をわかりやすく発信し、多様な意見を施策や事業に適切に反映させながら、市民と行政が互いに尊重し合い、まちの未来を共に考え、行動する環境や仕組みが構築されています。市民と行政との「協働」、「共創」によるまちづくりが進展し、地域課題の解決が加速化するとともに新たな価値が創出され、それが市民のシビックプライドにつながっており、市民一人ひとりがふるさとに誇りや愛着が持てる持続可能なまちの形成につながっています。

また、事業者や他の自治体等との連携により、それぞれの強みを活かした取組や、共通の課題解決等に向けた取組が進展しており、地域課題の解決と経済の好循環につながっています。

現状・課題

- 合併以来、「市民との協働によるまちづくり」を旗印に、市民と行政が連携・協力しながらまちづくりを進めてきたことで、それぞれの地域が有する歴史や文化の相互理解が進み、大仙市としての一体感や融和は深まってきており、地域の主体的な活動が活発化してきています。
- 一方で、依然として人口減少・少子高齢化が進行し、さらに社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、市民ニーズの多様化や高度化が相まって地域が抱える課題は複雑化しているほか、新たな課題も顕在化しています。将来にわたり、こうした課題のすべてに行政だけで対応していくことは極めて困難であり、市民一人ひとりが当事者意識を持ち、地域の自治力を高めながら主体的にまちづくりに取り組むことに加え、市民と行政がさらに連携・協力を深めながら、協働して解決にあたっていく必要があります。また、民間事業者の柔軟なアイデアを取り入れることや、共通の行政課題を持つ自治体等との連携も重要です。
- 「協働のまちづくり」の推進にあたり、市政評価やパブリックコメント等を通じた幅広い意見聴取に加え、市民参画の機会の創出・拡大に努めていますが、意見を聴くだけにとどまらず、施策や事業の検討段階から参画し、議論しながら検討を進めていくなど、「協働」をさらに前進させた、「共創」のまちづくりをより一層推進していく必要があります。
- 市民アンケートの結果によると、市政に対する市民の関心は一定程度あるものの、実際にまちづくりに参加している人の割合は1割程度にとどまっています。一方で、参加に意欲的な人の割合は4割近くを占めていることから、こうした意欲のある市民がまちづくりに参画できるような環境づくりや、仕組みづくりを進めていく必要があります。
- 協働・共創のまちづくりを進めていくうえで、その土台となる情報共有やシビックプライドの醸成が重要であり、まちの課題や魅力など様々な情報を共有し、相互理解を深めていく必要があります。また、まちの歴史を知り伝統文化に触れることは、ふるさとに対する愛着心などを育む機会の一つとなり、まちや地域に関わる動機につながることで期待されることから、まちの記憶装置の役割を担う大仙市アーカイブズや歴史文化施設の利用拡大を図る必要があります。

5-3-1 協働・共創のまちづくりの推進



① 市民との情報共有の強化

年代やニーズによって異なる情報入手手段や、情報発信媒体の特性を踏まえ、広報紙やホームページ、SNSなどを効果的に活用し、市民が入手しやすく、わかりやすい情報発信を行っていきます。また、市民による市政評価やパブリックコメントのほか、SNS等のコミュニティツールも活用しながら、双方向の情報共有を強化していきます。

② 市民参画の機会の充実

市民による市政評価やパブリックコメント、各種会議体への市民参画、ワークショップの開催など、市民が意見を表明し、アイデアを提案することができる機会の創出と拡大により、協働・共創のまちづくりに向けた基盤づくりを進めます。

③ シビックプライドの醸成

地域の魅力発信や地域課題をはじめとした各種情報の共有、市民参画機会の創出と拡大などを通じて、まちづくりの主体である市民の当事者意識の醸成を図ります。また、大仙市アーカイブズや歴史文化施設の利用促進、ふるさと教育や生涯学習の充実などにより、ふるさとに対する愛着心などを育み、市民のまちづくりへの主体的な参画につなげていきます。

④ 公民連携、広域連携の推進

公民連携の推進に向け、職員の意識改革を促し、知識、スキルを習得できる機会を継続的に設けるとともに、民間事業者からの提案を一元的に受け付ける窓口の設置をはじめ、事業者との円滑な連携が可能となるよう、組織体制の整備を進めます。

また、観光・防災・交通・公共施設などの様々な分野において、近隣自治体や県、友好交流都市、広域連携団体等と必要に応じて連携し、圏域全体の最適化を図ることで、持続可能な行政運営につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) R7(2025) | 目標値 R12(2030) |
|---------------|--------------------------|---------------|
| 市民による市政評価の回答率 | 52.9% | 60.0% |
| 市政への関心度 | 62.0% | 70.0% |

5-4 行財政運営の効率化

あるべき姿



限られた行政資源を最大限活用し、 効率的で持続可能な行財政運営が確立されています

デジタル技術やデータを最大限活用し、分かりやすさ、簡単さ、速さを実感できるデジタルファーストの行政サービスに作り替えられ、市民の利便性が高まるとともに、業務の効率化と多様な働き方が実現しています。また、市民の理解のもと、民間活力も活用しながら公共施設の適正配置や有効活用に向けた取組が進み、各施設の充実が図られるとともに効率的な管理運営が行われているほか、限られた行政資源を最大限有効活用した効率的で持続可能な自治体経営のもとで、市民ニーズを捉えた質の高い行政サービスが提供されています。

現状・課題

- 人口減少・少子高齢化の急速な進行、依然として厳しい財政状況、そして多様化・高度化する市民ニーズといった本市を取り巻く課題は、より一層深刻さを増しています。今後、少子高齢化を伴う人口減少のさらなる進行に伴い、財源や人的資源をはじめとした様々な資源の制約が想定されるほか、課題の深刻化や新たな地域課題の顕在化が懸念されており、中長期的な視点のもと、人口減少社会を前提とした行財政運営基盤の構築が急務となっています。
- 市民からは申請手続きの簡素化や、わかりやすい窓口、行政サービスの迅速化を求める声が多く寄せられており、デジタル技術の活用が強く期待されています。オンライン手続きの拡大に加え、高齢者などに配慮したワンストップ窓口や、より身近なところで行政サービスを受けることができる環境の整備など、市民の利便性向上を最優先に、業務の効率化にもつながるデジタル化をさらに推進していく必要があります。
- 本市の財政は、近年、緩やかな景気回復を背景に歳入規模が拡大傾向にあるものの、物価高騰や最低賃金の引き上げなどにより、それを上回って歳出規模が拡大しており、依然として財政調整基金に大きく依存した財政運営が続いています。また、財政の健全度を示す各種指標は着実に改善していますが、類似団体の平均を下回っており、歳入に見合った歳出構造への転換や事業の重点化、市債残高の縮減、基金残高の確保などの取組を着実に進める必要があります。
- 公共施設については、その多くで老朽化が進行しており、維持管理費が増加傾向にあるほか、今後、多額の更新費が見込まれていますが、人口減少の進行や厳しさを増していく財政状況を踏まえると、今後も一律に維持していくことは困難な状況にあり、市民の理解のもと、統廃合や集約などによる公共施設の適正配置を確実に進めていく必要があります。
- 生産年齢人口の減少やデジタル技術の進展、職業意識の変化等により人材獲得競争が激化し、十分な職員数の確保が困難となっています。複雑化、多様化する行政課題に対応し、自治体行政を支える人材の確保は重要な課題であり、労働条件の充実や柔軟な働き方への転換、デジタル技術を活用した業務の効率化など、多様な人材に選ばれる職場づくりに加え、やりがいや成長の機会を求める若年層の職業意識にあわせた人材育成を進めていく必要があります。

5-4-1 行政サービス改革と自治体DXの推進



① 窓口サービスと行政手続きの利便性向上

時間や場所にとらわれずに手続きが行えるオンライン申請の充実を図るとともに、庁舎以外の身近な場所においても、窓口で受けることができる行政サービスを均質に提供できる環境を整備します。また、来庁者が迷わずに目的の窓口を訪れ、できる限り早く、簡単に、一つの窓口で手続きを済ませることができる、利便性が高い窓口環境の整備を進めるなど、市民のニーズに応じた行政サービスを提供できる環境づくりを進めます。

② DXによる豊かさと新たな価値の創出

マイナンバーカードやAI等の新技術を活用した利便性の高い新たなサービスの導入や、市や民間が所有するデータを結び付けて活用し、新たな価値を創出するとともに、それらを誰もが利用できる環境づくりと支援を行います。

③ デジタル社会に適応した行政基盤の構築

行政文書や市への提出書類等について紙からデータへの変革を推進するとともに、システム・ネットワークの最適化を進め、業務の生産性・能率の向上や効率化、部署間の連携強化、働き方改革の推進など、デジタル社会に即した持続可能な行政基盤の構築につなげていきます。また、こうした基盤を活用し、業務プロセスの見直しと再構築（BPR）や、行政課題の解決につなげられる人材の育成にも取り組めます。

④ 組織機構の充実と強化

人口減少の進行にあわせた最小限の職員数で、複雑化する、あるいは新たに発生する行政課題や、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応しつつ、必要な行政サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、長期的な展望のもとで、支所機能を含めた組織・機構の在り方を検討していきます。

その検討にあたっては、慣例や経緯など、これまでの組織機構のあり方にとらわれることなく、時流に即した施策を総合的かつ機動的に展開できるよう、業務の繁閑にあわせた柔軟な人材の配置や、業務の性質に応じた人材の活用も念頭に、柔軟な視点で行います。また、デジタル化やアウトソーシングなどを積極的に進め、業務の効率化を図るとともに、すべての事務事業について、ゼロベースで見直しを進めていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|-------------------|-----------------------|---------------|
| 行政手続きのオンライン化数（累計） | 226 手続き | 500 手続き |
| 市のサービスの利用しやすさ | 33.8 ポイント R7(2025) | 40.0 ポイント |

① 多様で優秀な人材の確保

社会経済情勢の変化や職業意識の多様化、職場に求める価値観の変化などを的確に捉え、採用プロセスなどの柔軟かつ不断の見直しを行うとともに、他の自治体と連携した取組も視野に、多様で優秀な人材の確保に戦略的に取り組んでいきます。また、人事評価制度の最適化や働きやすい職場環境の整備など、職場の魅力を高める取組や情報発信、採用後の定着と離職防止に向けた取組も進めていきます。

② 人材育成基本方針に基づく取組強化

DXの進展や働き方の変化などにより急速に変化する社会構造にあわせ、現行の人材育成基本方針の見直しを図ります。市民ニーズや行政課題を踏まえつつ、必要とする職員像やスキルを明確化し、エンゲージメントの向上や組織風土の醸成の観点から、時代に即した育成戦略へと改訂することで、職員一人ひとりが自身の能力を高めながら、やりがいや成長を実感することができる職場づくりを進め、組織の持続的成長と競争力の強化につなげていきます。

③ 働き方改革の推進

テレワークのさらなる推進やフレックスタイム制の導入に向けた検討を進めるなど、柔軟で効率的な働き方への転換を推進するとともに、多様な働き方を支えるデジタル技術の積極的な導入や、アウトソーシングなどによる業務の効率化も進め、職員満足度が高く、働きやすい職場環境を整えることで、生産性の向上と組織力の強化を図り、持続可能な行政運営につなげていきます。また、各種休暇制度の充実を図りながら、職員が伝統行事や地域活動に参画できる環境づくりも進めます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R7(2025) | 目標値 R12(2030) |
|---------------------------|--------------|---------------|
| 市職員採用試験の1次試験受験者数（上級区分） | 65人 | 70人 |
| 市職員採用試験の1次試験受験者数（中級・初級区分） | 24人 | 30人 |

5-4-3 健全で持続可能な財政運営



① 歳入に見合った歳出構造への転換

財政調整基金の繰入に過度に依存することのないよう、すべての事務事業について、市が関与する妥当性や公平性・公正性、緊急度・優先度、サービス水準と受益者負担の在り方などを念頭に、民間活力の導入や新たな財源の確保、デジタル技術の活用なども含め、全庁体制で不断の見直しを進めます。また、投資効果や全体最適の観点から、施策・事業の「選択」と「集中」や財源の適正配分に努めるとともに、不測の事態に備えた一定の財政余力を確保しながら、未来への責任を果たす戦略的な財政運営に努め、将来世代に過度な負担を強いることのない持続可能な財政構造の構築につなげます。

② 各種基金の適正な管理・運用

本市が設置する各種基金は、市民生活に直結する事業の実施や主要課題の解決などの複数年度にわたる取組に加え、経済情勢の変化による収入の減少や災害や感染症などの緊急的な財政需要への対応、計画的な市債の返済資金として貴重な財源であることから、積立と取り崩しのバランスを保ちながら、適正な管理・運用に努めていきます。特に、学校施設の再編や市庁舎の再整備など、大規模な施設整備事業の財源として設置している基金については、事業を安定的に推進することができるよう、計画的な積み増しを図っていきます。

③ 市債発行額の抑制と市債残高の縮減

全会計の市債発行額を元金償還額（臨時財政対策債含む）の70%以内に抑制するとともに、任意の繰上償還を計画的に実施することで、市債残高（臨時財政対策債除く）のさらなる縮減と金利の軽減を図ります。また、市債の借入にあたっては、世代間の負担の公平性に十分配慮しつつ、地方交付税への算入率を意識した起債種別を検討することで、実質公債費比率や将来負担比率、経常収支比率の改善を図り、より自由度の高い財政運営を目指します。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|------------------------|--------------|---------------|
| 財政調整基金の残高 | 43 億円 | 43 億円 |
| 庁舎整備基金と学校施設再編整備基金の合計残高 | 10 億円 | 22 億円 |
| 全会計の市債残高（臨時財政対策債除く） | 621 億円 | 540 億円 |

5-4-4 公共施設の適正管理と効率的な運営



① 施設カルテの公表

主に市民が利用している施設ごとに「施設カルテ」を作成し、施設規模や利用状況、利用料金収入、維持管理運営コストなどを「見える化」するとともに、広く公表することで市民や利用団体等と施設の現状や課題を共有し、公共施設に対する理解を深めていただきながら、そのあり方や利活用方策を検討していきます。

② ライフサイクルコストの算出

建設費などの初期投資額だけではなく、将来発生する修繕費、更新費、光熱水費などの維持管理費や解体・廃棄に至るまでの総経費であるライフサイクルコストを算出し、算出されたコストに基づく総合的な評価により最適な公共施設マネジメントを推進し、将来的な財政負担の低減と平準化を目指します。

③ 施設の統廃合・複合化の推進

施設のあり方や方向性を検討するため、施設の利用状況や老朽度などをもとにした判断基準等を設けるとともに、基準等に基づき決定した施設の方向性について、市民や利用団体等に対して十分な周知と説明を行いながら、施設の統廃合や機能の集約を推進していきます。

④ 民間活力の活用推進

公民それぞれの強みを活かしながら、公共施設のさらなる有効活用やサービスの質向上、運営コストの縮減などを図るため、PPP・PFIなどの民間活力の導入を推進します。

⑤ 劣化調査の実施と予防保全

定期的に公共施設の劣化調査を実施し、施設の老朽化度を的確に把握するとともに、調査結果に基づき計画的に予防保全を進めることで、施設の長寿命化や安全性の確保、維持管理コストの縮減につなげていきます。

目標指標

| 指標 | 基準値 R6(2024) | 目標値 R12(2030) |
|------------------------------------|--------------|---------------|
| 大仙市公共施設等総合管理計画における施設総量(総延べ床面積)の削減率 | 5% | 12% |

V

資料編

- 1 SDGsとの関連表
- 2 用語集

1

SDGsとの関連表

基本目標

| 基本目標 | 施策 | 目標 1 貧困をなくそう  | 目標 2 飢餓をゼロに  | 目標 3 すべての人に健康と福祉を  | 目標 4 質の高い教育をみんなに  | 目標 5 ジェンダー平等を実現しよう  |
|--------------------------------------|---------------------|--|---|---|--|--|
| 基本目標 1 魅力ある産業と地域資源により、にぎわいがあふれるまち | 1-1 農林水産業の振興 | | ● | | | |
| | 1-2 商工業の振興 | | | | | |
| | 1-3 雇用・就労の促進 | | | | | |
| | 1-4 花火産業構想の推進 | | | | | |
| | 1-5 観光の振興 | | | | | |
| | 1-6 スポーツの振興 | | | ● | | |
| | 1-7 芸術・文化の振興 | | | | ● | |
| | 1-8 地域間交流・国際交流の推進 | | | | ● | |
| 基本目標 2 地域の活力を生み、誰もがいきいきと活躍できるまち | 2-1 出会い・結婚支援の充実 | | | | | ● |
| | 2-2 子ども・子育て支援の充実 | | | ● | ● | ● |
| | 2-3 学校教育の充実 | | | ● | ● | |
| | 2-4 生涯学習の推進 | | | | ● | |
| | 2-5 移住・定住の促進 | | | | | |
| | 2-6 男女共同参画・女性活躍の推進 | | | | | ● |
| 基本目標 3 誰もが安全・安心で、幸せに暮らせるまち | 3-1 保健・医療の充実 | | ● | ● | | |
| | 3-2 社会福祉の充実 | ● | | ● | | |
| | 3-3 高齢者福祉の充実 | ● | | ● | | |
| | 3-4 社会保障の充実 | ● | | ● | | |
| | 3-5 交通安全・防犯対策の強化 | | | ● | | |
| | 3-6 防災・減災対策の強化 | | | | | |
| | 3-7 雪対策の強化 | | | | | |
| | 3-8 空き家対策の推進 | | | | | |
| 基本目標 4 豊かな自然を守り、快適な住みよいまち | 4-1 カーボンニュートラルの推進 | | | | | |
| | 4-2 自然・生活環境の整備 | | | | | |
| | 4-3 公共交通の充実 | | | ● | | |
| | 4-4 機能集約型都市構造の形成 | | | | | |
| | 4-5 道路河川等の整備 | | | | | |
| | 4-6 上下水道等の整備 | | | | | |
| | 4-7 住環境、公園、緑地の整備 | | | ● | | |
| 基本目標 5 地域と共に創る、未来に続く持続可能なまち | 5-1 シティプロモーションの推進 | | | | | |
| | 5-2 地域活動の維持・活性化 | | | | | |
| | 5-3 市民や多様な主体との協働・共創 | | | | | |
| | 5-4 行財政運営の効率化 | | | | | ● |

重点戦略

| | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|
| 重点戦略1 若者や女性に選ばれ、住みよさを実感できるまちづくり | ● | ● | ● | ● | ● |
| 重点戦略2 地域資源のポテンシャルを最大限活用し、稼ぐ力を高めるまちづくり | | ● | ● | ● | |
| 重点戦略3 人や企業に選ばれ、新たな人の流れを生むまちづくり | | | | | |
| 重点戦略4 DX・GXにより誰もが豊かに暮らせるまちづくり | | ● | | ● | |



基本目標

| 目標 6 安全な水と トイレを世 界中に | 目標 7 エネルギー をみんなに そして クリーンに | 目標 8 働きがいも 経済成長も | 目標 9 産業と技術 革新の基盤 をつくろう | 目標 10 人や国の不 平等をなく そう | 目標 11 住み続けら れるまちづ くりを | 目標 12 つくる責任 つかう責任 | 目標 13 気候変動に 具体的な対 策を | 目標 14 海の豊かさ を守ろう | 目標 15 陸の豊かさ も守ろう | 目標 16 平和と公正 をすべての 人に | 目標 17 パートナー シップで目 標を達成し よう |
|-------------------------------|--|------------------------|---------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------|-------------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------|--|
| | | ● | | | ● | ● | | ● | ● | | |
| | | ● | ● | | ● | | | | | | |
| | | ● | ● | ● | | | | | | | ● |
| | | ● | ● | | ● | | | | | | ● |
| | | ● | ● | | ● | | | | | | ● |
| | | | | ● | ● | | | | | | ● |
| | | | | ● | ● | | | | | | ● |
| | | | | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | | | | ● | ● | | | | | | ● |
| | | ● | | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | | ● | | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | | | | ● | ● | | | | | | ● |
| | | | | ● | ● | | ● | | | | ● |
| | | | | ● | ● | ● | | | | | ● |
| ● | ● | | ● | | ● | ● | ● | | ● | ● | |
| | | | | ● | ● | | | | | | ● |
| ● | | | ● | | ● | | ● | | ● | | |
| | ● | | | | ● | | | | | | ● |
| | | | | | ● | | | | | | ● |
| | | | | | ● | | | | | ● | ● |
| | | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● | ● |

重点戦略

| | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ● | ● | ● | ● | | ● | | | ● | ● |
| | | ● | ● | ● | ● | | | | ● | | ● |
| | | ● | ● | | ● | | | | | | ● |
| | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |

2 用語集

あ行

アウトソーシング

業務の一部を外部に委託すること。

アキタコアベース

「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター」の愛称で、秋田の暮らしや交流に関心のある人に向けて、首都圏における移住・就職のワンストップでの相談対応や各種交流イベントの実施等により、秋田で暮らしたい、秋田とつながりたい、秋田を知りたい人たちが、気軽に立ち寄り、集うことのできる拠点のこと。東京都中央区京橋に開設されている。

空き家バンク制度

空き家を「売りたい・貸したい」と考えている空き家所有者と「買いたい・借りたい」と考えている空き家利用希望者を結び付けるサービスのこと。

イベントホームステイ

イベント開催時に宿泊施設の不足が見込まれる場合、自治体の要請により自宅を提供するような公共性の高いものについて、旅館業法に基づく営業許可なく、自宅での宿泊サービスの提供を可能とするもの。

医療DX

保健・医療・介護の各段階において発生する情報やデータを、全体最適化された基盤を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること。

インクルーシブ

「包括的な」、「包み込む」を意味し、障がいの有無、年齢、性別、国籍、性的指向などにかかわらず、すべての人々を排除せず、認め合い、共生していく社会の考え方のこと。

インセンティブ

人々の行動を変容させるための外的誘因・励み・動機付けのこと。

インターンシップ

学生が社会に出る前に、自己の適性把握や職業内容の理解などを目的として、企業などで仕事を体験すること。就業体験、就労体験。

インナープロモーション

組織の構成員に向けて実施される、組織の意思統一や士気の向上などを目的としたプロモーション活動のことで、自治体のインナープロモーションは、職員や市民、地元の事業者により地域の魅力を浸透・再認識させ、愛着や誇りを醸成する活動のこと。

インバウンド

外国人が訪れて来る旅行や日本を訪れる外国人旅行者のこと。

えるぼし認定

女性活躍推進法に基づく認証制度のことで、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定するもの。

エンゲージメント

深いつながりや関係性を意味し、職員の組織や仕事に対する愛着心や帰属意識を指す言葉のこと。

か行

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的にゼロにすること。

関係人口

その土地に住んでいる「定住人口」や観光などで訪れた「交流人口」ではなく、居住地と離れた地域を行き来して地域の人々と多様に関わる人々のこと。

カントリーリスク

海外投融資や貿易を行う際、対象国の政治・経済・社会環境の変化のために、個別事業相手が持つ商業リスクとは無関係に収益を損なう危険の度合いのこと。

キャッシュレス決済

現金を使わずに支払いを済ませる方法のこと。キャッシュレス決済の手段には、クレジットカードや電子マネー、スマートフォン決済など様々な方法がある。

キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

くるみん認定

次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度のことで、一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣が認定するもの。

経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標のことで、人件費・扶助費・公債費などの経常的経費に、市税や地方交付税・各種譲与税交付金などの経常一般財源がどの程度充当されたかを示すもの。数値が低いほど財政運営にゆとりがあると見える。

ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

合計特殊出生率

一人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数。その年の15歳～49歳の女性が産んだ子どもの数を基に算出する。

耕畜連携

畜産農家が生産した堆肥を耕種農家が肥料として利用したり、耕種農家が栽培した飼料作物を畜産農家に供給したりするなど、地域内の耕種農家と畜産農家が連携し循環型農業を推進する取組のこと。

国民の希望出生率

若い世代の結婚や出産の希望がかなった場合の出生率のこと。

コミュニティ・スクール

保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と一緒に協働することで、子どもたちの豊かな成長を支えるとともに、地域の実情に応じた特色ある学校づくりを実現する仕組みのこと。

コミュニティバス

中心市街地や公共交通が不便な地域において交通需要にあわせて運行するバスのこと。

さ行

再生可能エネルギー

石油、石炭、天然ガス等の化石燃料から生み出したものではなく、太陽光や風力、水力、地熱、バイオマスといった自然界に常に存在し、繰り返し利用できるエネルギーのこと。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金のこと。

サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

サプライチェーン

製品の原材料・部品の調達から、製造、配送、販売までの全体の一連の流れのこと。

次世代自動車

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出が少ない、または排出しない環境にやさしい車のこと。電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV）など。

施設カルテ

地方自治体等が保有する公共施設（建物）の基本情報、利用状況、維持管理・運営コスト、老朽化の現状を、施設ごとに個別票として取りまとめた資料のこと。

実質公債費比率

地方公共団体の標準的な一般財源の規模を表す標準財政規模に対する地方債の元利償還金などの割合を表す指標のこと。数値が低いほど、公債費の負担が小さく、財政健全度が高いことを意味する。

シティプロモーション

都市の知名度やブランド力を高め、地域の活性化などを図るため、地域の魅力を内外に効果的・戦略的に発信すること。

シビックプライド

地域への誇りや愛着などを表す言葉のこと。「郷土愛」に似ているが、地域社会の一員としての当事者意識を持って、自分自身が関わっている地域をより良い場所・誇れる場所にしていこうとする思いや意志が含まれるとされる。

純移動率

転入数から転出数を差し引いた転入超過数を意味する「純移動数」を人口総数で割った数値のこと。

将来負担比率

地方公共団体の標準的な一般財源の規模を表す標準財政規模に対する地方債の現在高などの割合を表す指標のこと。数値が低いほど将来の財政負担が小さく、財政健全度が高いことを意味する。

食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。

人口置換水準

人口が長期的に増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

ステークホルダー

利害関係者。地域住民や企業、NPO、大学、マスコミなど、取組に対し、直接的・間接的に関係を有する者のこと。

スポーツツーリズム

スポーツ資源とツーリズムを融合する取組で、スポーツ参加や観戦を目的とした旅行とそれらを実践する仕組みや考え方のこと。

スポーツDX

デジタル技術を活用し、スポーツの競技力向上、観戦体験の刷新、スポーツビジネスの収益化・効率化など、スポーツの「する」、「みる」、「ささえる」の全領域において変革をもたらす取組のこと。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）などの先端技術を活用し、省力化・精密化や高品質生産などを可能とする農業のこと。

生残率

ある集団が一定期間経過後にどれくらい生存しているかを示す割合のこと。

ゼロカーボンシティ

2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す地方自治体のこと。

総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体となって運営し、子どもから高齢者まで多様な世代・レベルの人が身近な地域で、多種目のスポーツを気軽に楽しめる「多世代・多種目・多志向」を特徴とする地域密着型のスポーツクラブのこと。

た行

大仙市アーカイブズ

大仙市の歴史的・組織的に重要な公文書、地域資料、写真、電子記録などの資料を恒久的に保存・公開する施設のこと。平成 29(2017)年 5 月に開館した。

ダブルケアラー

「育児」と「親・親族の介護」を同時に担っている人のこと。

食べきり協力店登録制度

食品ロス削減を推進するため、自治体と協同で取り組む飲食店等を「食べきり協力店」として登録する制度のこと。

地域運営組織（RMO）

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のこと。

地域協議会

地域住民や各種団体（自治会、NPO等）が連携・協働し、主体的に地域課題の解決やまちづくりに取り組む組織のこと。

地域自治区制度

市町村が大きな合併などを行った際、旧市町村単位などの一定区域に、住民の意見をとりまとめる「地域協議会」と住民に身近な事務を処理する「事務所」を設置し、住民自治の強化と地域特性を活かしたまちづくりを行う制度のこと。

地政学リスク

特定の地域で生じる政治的、軍事的、社会的な緊張や紛争が、世界経済や特定の産業に与える不透明感や悪影響のこと。

地方交付税

本来地方の税収入とすべきであるが、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」のこと。

デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術（ICT）を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。

デジタルネイティブ世代

1990年代中盤～2000年代以降に生まれ、幼少期からインターネットやスマートフォンが日常にある環境で育った世代のこと。

テレワーク

情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

ドアツードア運行

出発地の玄関（ドア）から目的地の玄関（ドア）まで、乗り換えなし、あるいは一貫した運行管理のもとで直接移動・配送するサービスのこと。

トップセールス

知事や市区町村長が自らトップ（首長）として、企業誘致、特産品PR、観光誘致のために直接売り込みを行う手法のこと。

な行

二次交通

空港や新幹線駅などの「一次交通」の拠点から、最終的な観光地や宿泊施設までの移動手段のこと。

二地域居住

多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、大都市圏等の住民が地方において定期的・反復的に滞在することなどにより、地方との関係を保ちつつ、大都市圏等と地方の両方に生活拠点を持つこと。

乗合タクシー

タクシー事業者が、路線バスのように、不特定の乗客をタクシー車両に乗り合わせて輸送する運行形態のこと。

は行

バイヤー

小売業や卸売業、メーカーにおいて、販売目的の商品や製品の原材料を国内外から仕入れる「買付担当者」のこと。

バックカスティング

将来のありたい姿を描き、その姿を実現するため、将来想定される変化や課題を見据えたうえで、どのような施策や手段が必要か、未来から現在へと逆算して考える手法のこと。

ハブ

物事を中心、中核、またはネットワークや交通の結節点を指す言葉のこと。ハブ空港・ハブ港など。

パブリックコメント

行政機関が政策等（条例や各種計画など）を定める際に、その趣旨や目的、内容等を広く公表し、意見、情報、改善案などを募り、その意見等を考慮して政策等を決定する一連の手続きのこと。

フェーズフリー

平常時と非常時の境界（フェーズ）をなくし、普段使っているものが非常時にも役立つようにする新しい防災の考え方のこと。

フォアカスティング

過去のデータや現状のトレンドを分析し、その延長線上で未来を予測・計画する思考法のこと。

フードシェアリング

まだ安全に食べられるのに売れ残りや賞味期限間近で廃棄されてしまう食品を、アプリやウェブサイトを通じて購入希望者とマッチングさせ、食品ロスを削減する仕組みのこと。

フードドライブ

家庭で余っている食品を回収拠点やイベントに持ち寄り、地域の福祉施設や子ども食堂、生活困窮者支援団体、フードバンク団体などに寄付する活動のこと。

ブラッシュアップ

現在あるものをさらに磨き上げ、完成度を高めたり、より良く改善したりすること。

ブランディング

経営・販売上の戦略として、ブランドの構築や管理を行うこと。会社・商品・サービスなどについて、他と明確に差別化できる個性（イメージ・信頼感・高級感など）をつくり上げるもの。

ふるさと住民登録制度

居住地以外の自治体に「ふるさと住民」として登録することで、自治体からの情報提供や行政サービス、独自の特典などを受けられる制度のこと。関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげていくもの。

フレイル

加齢に伴い筋力や心身の活力が低下し、「健康」と「要介護」の中間に位置する虚弱な状態のこと。

プレコンセプションケア

将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの日々の生活や健康に向き合うこと。

フレックスタイム制

一定期間において、あらかじめ決められた総労働時間の範囲内で、日々の出退勤時刻や働く長さを労働者が自由に決定することができる制度のこと。

プロモーション

商品やサービスの認知度を高め、顧客の購買意欲を刺激し、最終的に売上増加やファン化を促すマーケティング活動の総称のこと。

ホスピタリティ

相手に対する「心からのおもてなし」、「思いやり」を指し、単なる義務的サービスを超えて相手に感動や満足を与える付加価値的な心構えのこと。

や行**ヤングケアラー**

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを、日常的に行っている子ども・若者のこと。

有収率

浄水場でつくった水道水のうち、料金収入につながった水量の割合のこと。

ユースエール認定

若者雇用促進法に基づく認定制度のことで、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定するもの。

ら行**ライフイベント**

進学・就職・結婚・出産・育児・住宅購入・教育・老後など、人生の節目となる出来事のこと。

ライフコース

個人が一生の間にたどる道筋のことで、個人の生涯を家族経歴、職業経歴、居住経歴等の経歴の束として捉える概念。

ライフサイクルコスト

建物や製品の企画・設計から、建設・購入、運用・メンテナンス、最終的な解体・廃棄に至るまでにかかる費用の総額のこと。

ライフスタイル

生活の様式・営み方のこと。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。

ライフステージ

人生の流れを年齢やライフイベントによって段階的に分けたもので、成長段階（幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期）や節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等）などによって区分される。

ライフデザイン

将来のライフイベントについて、自分の価値観に基づいた選択ができるように、自分の考え方や見通しを整理すること。

ライフプラン

今後の人生でどのような生き方をしたいかという夢や目標に基づいた「人生設計」のこと。

リカレント教育

学校教育から一旦離れて社会に出た後も、必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。社会人の学び直し。

リスクリング

技術革新や業務の変化に対応するため、新しいスキルや知識を習得・再教育すること。主に企業が従業員に対して、将来必要となる新しい能力を身につけさせること。

臨時財政対策債

国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源が不足した際、その不足する金額の一部を補填するため、地方公共団体が特例的に発行する地方債のこと。

レジリエンス

困難や危機的な状況に直面した際に、迅速に回復し、さらに成長する力のこと。

わ行

ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる働き方や生き方のこと。仕事と生活の調和。

数字・アルファベット

6次産業化

1次産業を担う農林漁業者が、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで一体的に行い、新たな付加価値を生み出す取組のこと。

8050 問題

80代の親が、就労や社会参加が困難な50代の子どもを支え続けている状況が長期化し、親の高齢化によって世帯全体が生活困窮や孤立に陥るリスクが高まっている社会問題のこと。

A I

人工知能のこと。「機械学習」によって与えられたデータに基づいてA Iそのものが主体的に判断を行う。

A I オンデマンド交通

A Iが利用者の予約に応じてリアルタイムに最適配車を行う、定時定路線を持たない乗合交通サービスのこと。

Aターン

秋田県へのUターン・Iターン・Jターンの総称のこと。秋田県出身の方もそれ以外の方も秋田県に来て住んでほしいとの願いを込めたオールターン(All Turn)と秋田(Akita)のAをかけた言葉。

B P R

ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略で、企業の業務プロセスを根本的に見直し、組織構造や業務フロー、情報システムを再構築する業務改革手法のこと。

DMO

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に遂行する機能を備えた法人のこと。観光地域づくり法人。

DX (デジタルトランスフォーメーション)

デジタル技術を社会に浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良いものへと変革すること。

ECサイト

インターネット上で商品やサービスを販売するウェブサイトのこと。

GX (グリーントランスフォーメーション)

温室効果ガスを発生させない再生可能エネルギーに転換することで、産業構造や社会経済を変革し、成長につなげること。

HACCP

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。

ICT

情報処理・通信技術の総称のこと。

I o t

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した言葉。

J-クレジット制度

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度のこと。

PPP・PFI

PPPは、行政と民間が連携して行政サービスを提供することで、民間のノウハウや技術を活用することにより、行政サービスの向上や財政資金の効率的な使用、業務効率化などを図るもの。PFIは、PPPの代表的な手法の一つであり、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金とノウハウを活用して行う手法のこと。

SDGs

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、平成27(2015)年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された国際目標のこと。17のグローバル目標と169のターゲットで構成される。

SDGs未来都市

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域のこと、国が選定するもの。

SNS

登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。

Well-being (ウェルビーイング)

身体的、精神的、社会的にすべてが満たされた状態のこと。多面的・持続的な幸福。

Well-being 指標

市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 (Well-being)」を数値化・可視化したもの。

Wi-Fi

パソコンやテレビ、スマートフォン、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)でLANに接続する技術のこと。

ZEB

断熱性能等を大幅に向上させるとともに、効率的な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギーを実現したうえで、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間のエネルギー消費量をゼロとすることを目指した建築物のうち、ビルや工場、学校などを表す言葉のこと。

第3次大仙市総合計画

令和8年3月

発行 大仙市

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号

TEL 0187-63-1111 (代表)

FAX 0187-63-1119

ホームページ <https://www.city.daisen.lg.jp/>

編集 企画部総合政策課





花火のまち
大仙市